

山内豊雍卒

家人等救助の爲め古借金を棄捐し且利足引下を命ず

代參す。○十三日故 臺のうへ用人 禁裏附有田與九郎貞勝。同じ御方の用人夏目攝津守信郷。安藤長左衛門定賢。後閣其外費用減少の事心いるとして。金時ふく下され褒賞せらる。屬吏も同じ。與九郎貞勝は後閣にありし時の事を稱せらる。大番勝次郎右衛門正扶具足奉行となる。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟へ松平和泉守乗完代參し。同じ山の 清揚院殿靈廟へ奏者番水野左近將監忠鼎代參す。紀伊兩卿へ書院番頭大島肥前守義里御使し御制中を御尋問あり。松平筑後守豊策へ戸田采女正氏御使して。同氏土佐守豊雍卒しければ香銀三十錠遺さる。○十五日月次例のごとし。萬年種姫君本城にいらせられ御逗留あり。松平甲斐守保光。岡部美濃守長備。脇坂淡路守安董參觀す。丹羽加賀守長貴就封の暇たまふ。大久保山城守忠喜坂城加番より歸謁す。松平兵部大輔頼儀養子三郎四郎頼胤はじめて見え奉る。及び儒官岡田清助恕もおなじ。浦賀奉行仙石次左衛門政寅赴任のいとまたまふ。○十六日大目付桑原伊豫守盛員。目付神保喜内長光。曲淵勝次郎景房。日記の事心いるとして各時服をたまふ。けふ家人等救助のため古借金を棄捐し。新借金を利下の事萬石以下のともがらへ令し下され。またその事を在町に諭され。高利金の事をとめらる。札差どもへは市尹官宅にして令せられ。かつ貸金會所成立ありしむねを示さる。

〔憲法類集載〕

藏宿借金改正之儀に付御觸書

越中守殿御渡

此度御藏米取御旗本御家人勝手向御救之ため。藏宿借金仕法御改正彼 仰出候事。

- 一 御旗本御家人藏宿共より借入金利金の儀は。向後金壹兩に付銀六分宛之積り利下げ申渡候之間。借方之儀は是迄之通。藏宿と可致對談事。
- 一 御扶持方米月々借越候利米之儀は。向後借請候月は。壹人扶持壹斗五升に付五合宛。翌月よりは貳合づゝ可相渡。尤借越之月數等之儀は。是迄之通相對次第たるべき事。
- 一 御扶持方被下候者。米金共借方之儀。是亦御切米取に准じ勘定可立事。
- 一 三季御切米渡之節。拂米有レ之分。御藏庭拂相場之内。百俵に付金貳分宛藏宿どもかり引候儀。并札差料之儀は。是迄之通藏宿共江可相渡事。
- 一 舊來之借金は勿論。六箇年以前辰年迄に借受候金子は。古借新借之無差別。弃捐之積可相心得事。

附五箇年以來家督代替ニ而。親代之古借新借金とも。證文書替并其身ニ而も。六箇年以前金子借受。其後時々證文書替。五箇年以後之借入金に相成候共。金子用立候は六箇年以上に候はゞ。濟方可致弃捐事。

一去ル巳年以來當夏御借米以前迄之借用金濟方之儀は。元金之多少に不拘。向後

壹箇年五拾兩壹分之利足を加。高百俵に付壹箇年元金三兩宛之濟方勘定相立。尤百俵内外共。并借金高割合之儀も右に准べき事。

附飯米代金借請候分も。濟分本文に准じ。物借用金高之内江結び可致勘定事。

一當五月御借米以後之貸付金は。壹箇月金壹兩に付銀六分宛之利足を以。當冬御切米ニ而勘定相立。若借入金高多分有之。返濟切ニ而は取續方難義之者は。借返金等之儀は。分限に應じ差支無之様。是迄之通可致相對候旨。藏宿共江申渡置候事。

附當五月以後格別之譯有之。定式臨時之用向ニ而金子多分用立候歟。或は札替等ニ而古借金新借金共。元宿江爲立替候金子濟方をも附置候分は。五箇年以後之借金高に結び濟方可致事。

一御扶持方米。是迄借越候分は。當夏張紙直段三拾六兩之積りを以金に直し。五箇年以後之借金高に結び濟方可致事。

一三季御切米渡之節。藏宿共ニ而酒食等爲差出候由に候得共。向後は一切可爲無用旨申渡候事。

右ヶ條之趣向後堅く相守。御旗本御家人共可成丈借金高不増様心掛ケ可申候。前條之通借金弄捐利下等被仰出候上は。一統猶更厚く相愼。儉約等別而心

掛ケ可申候。右躰之御仁慈をも不相辨。不正之事聊ニ而も於有之候者。急度御咎可被仰付候。勿論是迄借金弄捐并濟方等之儀に付。異論ケ間敷儀無之様。明白可致對談もの也。

九月

右之趣萬石以下之面々江可被相觸候。

○十七日紅葉山

御宮ならびに

諸廟へ御詣あり。先導牧野備後守貞長。御刀小

長谷能登守政長。供奉少老安藤對馬守信成。御側大久保下野守忠恕。豫參松平越中守

定信。松平和泉守乗完。本多彈正大弼忠籌。對馬守信成。青山大膳亮幸完。并伊兵部少

輔直朗。御側本郷大和守泰行。小笠原若狹守信喜。勅額門外にて降立たまひ。松平隱

岐守定國先導し。新見長門守正登御刀。三島但馬守政喜御沓奉る。台徳院殿にて

は松平和泉守乗完導と奉り。御刀は新見大炊頭正徧。御沓は青山播磨守長以。嚴

有院殿。孝恭院殿にては先導隱岐守定國。長門守正登御刀。但馬守政喜御沓。

常憲院殿。有章院殿にては先導御刀御沓前に同じさまなり。文昭院殿。惇信

院殿にては和泉守乗完先導し。大炊頭正徧御刀。播磨守長以御沓奉り。三家陪拜あり。

還御なる。高家大友式部少輔義珍伊勢より歸謁し見え奉る。けふ萬石以上のもがら

へ圍米の事令せらるゝにより。以下の者へもまた諭さるゝ旨あり。○十八日紀邸より

御茶。有。水邸より御茶川。口切にて各肴そへて獻ぜらる。○十九日種姫君御歸館。萬年

此日奥にて申樂の御遊あり。宿老。御側用人。少老觀覽せしめらる。樂は嵐山。實盛。野宮。小袖會我。融。狂言三番。猿聲。釣針。釣狐なり。○廿日東叡山 大猷院殿。 有德院靈廟へ松平越中守定信代參す。宿老烏居丹波守忠意へ。その子播磨守忠求うせしかば。小納戸頭取岩本石見守正倫して吊慰せらる。日光代參使高家戸田土佐守氏明。祭祀奉行稻葉播磨守正武共に歸謁す。○廿一日中野邊へ成らせられ鶉あまた捉給ふ。井伊兵部少輔直朗隨ひ奉りて是も鶉を捉獲しとぞ。○廿四日三緣山 台德院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。東叡山 孝恭院殿靈廟へ井伊兵部少輔直朗代參す。此日日門御歸寺により高家中條河内守信義をもて慰せらる。○廿五日日門より薯蕷を獻ぜらる。是御歸寺によてなり。○廿六日小十人興津左次郎景福二條城の藏奉行とせらる。○廿九日三緣山 有章院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。日光御門跡へ高家宮原長門守義潔御使し本月御祈禱料銀百枚つかはさる。○十月朔日月次例のとし。松平讃岐守頼起參謁す。京町奉行菅沼新三郎定喜初て任所への赴いと給ひ。賜物ありて從五位下に叙し下野守に任ず。使番木原兵三郎白郷。書院番内田斧次郎正央坂城目付はて、歸謁す。紀州陽勝院入院を謝し東巻を獻ず。○二日日門へ高家中條河内守信義して。こたび新宮御下向によて御能催さるれば。まうのぼり見物せらるべき由を仰進らせらる。また小普請組與頭小栗又左衛門信久病免す。寄合天野山城守康幸もと小普請組支配たりしとき。前島寅之丞信吉養子に乞置し小普請守垣貞右衛門某弟寅

之助は。またく浪人吉田平十郎と申ものなりしを。貞右衛門弟と偽りしを。搜索も遂ずその儘に打捨置しは。支配たるもの、所置にあるまじとて御前をとめらる。又もと小普請組支配水野大膳忠體。致仕し目付中川勘三郎忠英。もと小普請組支配。同じ組頭。各勤役中おなじ事もて御前をとめらる。表右筆片岡九八郎信勝職を放たれ小普請に入閉戸せしむ。小普請上田萬五郎元黨逼塞せしめらる。寅之助信吉。貞右衛門某共に死に處せらる。その外連及して罪科に行はれしものいと多し。○三日大番頭水野河内守忠敏養子監物忠晋。寄合松平市正忠庸子八五郎忠幸。牧野清兵衛政之子三之助政徳。使番石尾七兵衛氏封養子吉之丞氏紹。書院番與頭青木與右衛門信貴養子與十郎信孝はじめ。父死して家つぐ者十二人。この日吹上へならせられ新番大番士の大的御覽あり。十々のものへは時ふくをたまふ。○四日日光門主新門共にまうのぼられて御對面あり。はて、僧正院家その他出家ども迄拜み奉りて。少老井伊兵部少輔直朗申樂はしむべきよしを。舞臺に出てその大夫へ傳ふ。能組鶴龜。生田。敦盛。源氏供養。葵上。車僧。狂言福の神。膏藥煉。樂の半にして御饗應あり。この日出仕の布衣以上の人々までも同じく觀覽を免さる。○五日御誕辰の祝宴あり。高家。詰衆。奏者番。其他拜謁以上の輩まで席々にして餅酒を賜ふ。○六日駒場野へ御放鷹として成らせられて鶉狩得給ふ。刑部卿治濟卿も陪從して鶉三狩らせらる。本多彈正大弼忠籌。京極備前守高久。加納遠江守久周等したがひてこれも鶉各一を得らる。臺の上用達鶉飼次兵

衛政弘細工頭となる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ牧野備後守貞長代參す。元方納戸へ入もの小普請より一人。○十日大番野呂市郎右衛門行景老免し褒金をたまふ。○十一日玄猪の佳儀例のとし。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ鳥居丹波守忠意代參す。○十三日吹上花園にして圓物御覽あり。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟へ御詣あり。先導松平伊豆守信明。御刀新見長門守正登。御車寄より乘輿したまひ 勅額門にて降輿したまひ。松平讃岐守頼起先導。未吉肥後守利隆御刀。屋代内藏頭忠辰御沓。松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乗完。井伊兵部少輔直朝。京極備前守高久。杉浦出雲守正勝。西郷筑前守員總。小笠原若狭守信喜。三家陪拜例にかはらずして還御なる。○十五日駿府城代北條安房守氏興。同じ加番前田大和守利以。寄合神保左京茂常。小笠原中務長如赴任の暇給ふ。賜物は舊のとし。又同じ在番にありし書院番頭森川下總守俊清。同組頭多門傳八郎信照。同じ番士共に歸り謁す。○十六日使番小笠原主膳長知養子海之助長榮父死して家をつぐ。先手弓頭松平左金吾定寅捕盜命ぜらる。○十七日紅葉山 御宮に牧野備後守貞長代參す。勘定奉行久世丹後守廣民。目付坂部十郎右衛門廣高淺草大川凌利の事命ぜらる。此日種姫君へ雁を進らせらる。清水簾中。浚祥院尼。從姫へも同じ。○十九日奥右筆見習都筑市之助光郷奥右筆となる。○廿日勘定松坂源太郎則信淺草米廩の事奉はる。○廿一日重陽の御内書例のとし。松平越前守重富はじめ四人へ使番もて雁たまはる。○廿三日一橋門外の間地へ

紀伊治貞卒

毛利重就卒

放鷹として成らせられ。雜鴨小鷺など狩捉らる。松平攝津守義裕はじめ使番して鷹賜はる者六人。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ京極備前守高久代參し。同じ山の深徳院殿靈牌所へ松平越中守定信代參し。池上本門寺 靈廟には加納遠江守久周代參す。紀黃門御所勢により御側杉浦出雲守正勝して御尋問あり。○廿五日阿部伊勢守正倫。秋元但馬守永朝。立花左近將監鑑通大川浚理助役の事命ぜらる。紀伊中納言治貞卿病危篤により。宿老松平和泉守乗完して問せらる。使番もて雁給ふ者松平相模守治道はじめ四人。武州永林寺智栢國府臺總寧寺住職を命ぜらる。○廿六日小普請より番醫となるもの二人。さうし廿三日御成のをり鳥射し番士時服をたまふ。紀伊中納言治貞卿うせられしかば。中將治寶卿へは宿老鳥居丹波守忠意御使し。水戸兩卿へは小姓組番頭仙石伯耆守久峯。尾張宰相治行卿へは曾我伊賀守助筵御使し。支族松平左近將將監頼興。松平左京大夫頼謙へは使番して吊慰せらる。同じ事もて營築はけふより三日。鳴物は七日停廢せらる。○廿七日同じ事により群臣出仕ありて御けしき伺はる。尾水兩卿使してうかゞはる。又奏者番水野壹岐守忠韶は紀州。使番曾根内匠次武は尾州へ驛使して。これも同じ事仰進らせらる。賜物は金時服羽折なり。紀伊中將治寶卿へは宿老松平越中守定信御使して。香火の料銀百枚をくらせらる。松平大膳大夫治親父致仕部大輔重就うせしかば。奏者番板倉肥前守勝曉御使として香資の銀三十枚をつかはさる。○廿八日尾宰相治行卿まうのぼり。紀黃門うせられしにより

山内豊雅の事蹟

名古屋へ御使つかはされしを謝せらる。小姓組安部次郎兵衛信一屋敷改御免しあり。土佐國高知山の城主松平土佐守豊雅卒しければ。その子筑後守豊策に所領二十四萬二千六百石をつがしむ。この豊雅は故土佐守豊敷の第四子にして。寶曆六年十一月十一日嗣子となり。同十三年二月十五日 浚明院殿に拜謁し。明和元年十一月十三日從四位下筑後守に叙任し。同五年正月廿日襲封し。その月廿五日土佐守と改稱し。同じ年十二月十八日侍從に任じ。安永九年十二月廿一日廩米一萬石を支封山内式部豊産に分ち。寛政元年八月廿四日卒す。四十三歳。○十一月朔日月次拜賀例のとし。松平讃岐守頼起養子雄丸頼儀。松平恒吉直周始めて見え奉る。小姓組番頭石川大隅守正勳尾名古屋への暇給ふ。甲府勤番支配永見伊豫守爲貞始めて赴任の暇たまふ。ともに賜物あり。國府臺總寧寺智栢束卷を獻じ住職を謝し奉る。○三日御側大久保下野守忠恕御使して紀中將治寶卿の制中を問せられ檜重。臺の上より干菓つかはさる。○五日大谷田邊へ放鷹として成らせられ鳥あまた狩らせらる。表右筆遠藤彌門道直奥右筆を見習はしめらる。此日交代寄合五島兵部盛恭子兵次郎運龍。西城留守居牧野長門守成久子震之丞成賢はじめ。父死して家つぐ者十一人。○六日吹上にして仙臺馬御覽あり。○七日小笠原平兵衛常方弟子ども騎射御覽あり。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。さうし五日大谷田邊御成のをり鳥射し番士二人へ時服をたまふ。またさうし七日騎射せし士へ賞金をたまふ。使番久留十左衛門紀州和歌山

奇特者を褒賞す(主の爲めに指を断つ)

へ暇たまふ。たまもの舊のごとし。○九日御拳の雁一を小姓組番頭井上周防守正乘御使して尾宰相のかたへ進らせらる。又使番して同じ品賜はるものは。松平越前守重富はじめ四人。この日元拂納戸頭小栗又兵衛信壽。上遠野源太郎興古。五十幡利右衛門忠盈。後閣その他費用の事心いるゝとて時ふくを賜ふ。下吏も賜物差あり。○十日御側西郷筑前守員總して。紀伊中將の方制中御尋問ありて砂糖漬葛粉つかはさる。また使番して松平左京大夫頼謙はじめ八人へ雁をたまふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平和泉守乗完代參す。小普請組支配酒井因幡守忠敬小姓組番頭となり。元小姓組番頭たりし寄合内藤安藝守正範小普請組支配となり。目付河野勘右衛門通秀留守居番となる。○十三日府内岡崎町なる工匠三次郎奇特の行あるを褒せられて金二十兩をたまふ。これは工匠の師たりし次郎兵衛うせてのち。其子若年なれば同じ弟子なる庄五郎と心をあはせ生計をたすけしかど。次郎兵衛もとより借財多く。年を逐て艱困にせまれり。よて公の恵あらん事を願ひ。主のため指さり封書にそへて閣老の門にすてたりし事どもを賞せられてなり。○十四日書院番山高十右衛門信枚屋敷改奉はるべしと命ぜらる。大番澤次郎右衛門。水野清藏。櫻井源右衛門。飯田十右衛門銀七枚づゝ下さる。こは坂城在番の節廻米御用務しをもてなり。松平陸奥守重村家士馬買の事奉はりしにより時ふくあるは銀下さる。○十五日月次拜賀例のごとし。松平肥前守治茂。松浦壹岐守清參觀す。松平土佐守豊策獻り物して家つぎしを謝す。目付桑原

善兵衛盛倫。喜連川左兵衛督兼氏在所にて致仕を乞しにより檢使としてつかはさる。賜物は金三枚なり。松平出雲守利久ことし夏中領分度々大雨にて居城破損し。堤防もまた水難夥しく。かつ春中助役をもつとめぬれば。特旨もて金子千兩恩貸あり。松平讃岐守頼起はじめ。使番もて雁たまふ者十四人。○十六日此日水邸へ御鷹の鶴をつかはさる。御使は妻木佐渡守頼榮なり。宗猪三郎義功痘瘡をもて奏者番西尾隱岐守忠移して尋問せらる。南部駒御覽あり。使番して松平肥前守治茂始め八人へ雁を給ふ。○十七日紅葉山 御宮へ松平越中守定信代參す。此日碁將棋の者をして其技を闘しめらる。御所望にて本因坊井上因碩と闘はし因碩勝を得たり。大橋宗桂同宗英對手して宗英勝しとぞ。又日門より使して口切の茶を獻ぜらる。○十八日一橋門外閑地へ成らせられ雁金を狩らせ給ふ。○十九日寄合山口兵庫直承養子内匠直清。庄田下總守安久子乙次郎安長。長田新五郎直房子幾之助直陳。大草伊織高方子織部高般。古郡孫大夫年經子金藏年定始め。父致仕して家つぐ者廿三人。使番倉橋長右衛門政翼して松平土佐守豊策に雁を給ふ。又奥にて宿老に雁各二給ふ。○廿日紀伊中將の方へ制中御尋として焼饅頭をたまふ。御使は御側西郷筑前守員總つかはさる。○廿一日小松川邊へ御放鷹として成らせられ鳥あまた獲たまふ。青山大膳亮幸完したがひて鷹をとりしとぞ。けふ寒に入りしをもて溜詰。高家。詰衆。奏者番まうのぼり御けしきうかゞふ。日門より寒候を問せられて蓑積を獻ぜられ。増上寺方丈よりは同じ事もて生花蜜柑

寛政重脩譜
の編纂
大阪大火

戸田氏教寺
社奉行に任
ず

を捧奉る。小納戸曾我又左衛門廣祐病免す。○廿二日寺社の奉行松平右京亮輝和。西尾隱岐守忠移。公卿寺社領御判物御朱印の事奉はりしにより時服をたまひ。その他右筆のともがら賜物差あり。大番組頭木部又十郎直清病免す。又南部慶次郎信敬家士馬買の事奉はりしをもて時ふく或は銀たまふ。大目付桑原伊豫守盛員萬石以上諸家系譜の事命ぜらる。この日卯の牌大坂南本町堺より火起り東南猛風數街焼失。されど御城恙なく。御城代邸宅并武家屋敷過半類焼すといふ。○廿三日代官布施彌市郎胤村老免して褒金あり。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ井伊兵部少輔直朗代參す。奏者番戸田采女正氏教寺社の奉行を兼しめらる。さりし廿一日御放鷹のをり鳥射し番士二人に時服をたまふ。勘定組頭野田文藏元清代官の職を命ぜらる。○廿六日小十人頭間宮諸左衛門信好目付となり。書院番竹田吉才郎斯近小十人頭となる。この日初雪降しにより三家使して御けしきうかゞはしめらる。○廿七日水野出羽守忠友。板倉肥前守勝曉。阿部伊勢守正倫。御鷹の雁各二をたまふ。御側用人并少老に奥にて同じく賜はる。○廿八日水野壹岐守忠詔紀州和歌山より歸り見え奉る。戸田采女正氏教はじめ十人へ雁壹づゝたまふ。賄調役人見彌右衛門氏武後閣かたの用達となる。入寒により日門兩門主へ御側大久保下野守忠恕して檜重枝柿をおくらる。同じ事により使番土岐主税頼香もて増上寺方丈へ檜重をつかはさる。○十二月朔日月次拜賀例のごとし。關備前守長誠參觀す。小姓組番頭石川大隅守尾名古屋より。目付桑原善兵衛盛倫喜連

川檢使はてゝ共に歸謁す。長崎奉行水野若狹守忠通。浦賀奉行仙石次左衛門政寅參謁す。また宿老鳥居丹波守忠意嫡孫新太郎忠貴雁間班とせらる。○二日紀伊中將治寶卿へ宿老御使して御遺家の事仰つかはさる。水尾兩郎へは老臣して同じ事仰つかはさる。この日西尾隱岐守忠移はじめ雁くださるゝもの十人。○三日中將治寶卿さのふの謝としてまうのぼられて。御對面せまほしきが。少しく風の御心地にわたらせらるれば老臣に謁し退かる。松平左近將監頼興。松平左京大夫頼看は同じ事謝してこれも宿老に謁し退く。○四日小納戸頭取に准ぜし大久保日向守忠得子寄合半五郎忠俣元四丸小性寄合谷主膳衛貞元小納戸兩番の士に加へらる。松平伊豆守信明琉球人來聘の事奉はるべきよし命ぜらる。○五日歳抄褒賞例に同じ。○六日けふも歳暮の褒行はる。此日尾宰相治行卿には御使して御鷹の雀をつかはさる。よてまうのぼられ老臣に謁し退でらる。○八日東叡山 凌明院殿靈廟へ鳥居丹波守忠意代參す。○九日日光門主へ高家大友式部少輔義珍。尾邸へは小姓組番頭中坊近江守廣看。水邸并世子へは小姓組番頭大久保彦兵衛忠温。増上寺方丈へは使番別所孫右衛門貞英御使して共に八代蜜柑を遣さる。又水戸少將のかたへは御鷹の鶴を進らせらる。御使は小姓組番頭酒井因幡守忠敬なり。○十日喜連川左兵衛督惠氏致仕して。その子右兵衛督彭氏家つぐ。この惠氏は右兵衛督氏連が養子にして。實は加藤左近將監泰衛が三男なり。幼名は金玉丸といふ。寶曆十二年家つぎ。明和五年はじめて見えたてまつり。けふ致仕してのち

喜連川惠氏致仕

大藏大輔とあらため。同じ十二年總髮懸山とあらため。文政十二年五月十六日卒す。としは七十六なり。代官平岡彦兵衛良寛老免致仕して。その子見習主水良休をして家つがしめ。たゞちに父の原職となさる。彦兵衛良寛には褒金を給ふ。新番奈佐四兵衛勝岑又老免して褒金あり。○十一日歳暮の佳儀として。三家のかたぐゝ。萬石以上のともがら使して時服を獻る。鐵砲玉藥奉行大筒役かねし佐々木勘三郎成有病もて職を辭す。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平越中守定信代參す。○十三日木下川邊へ放鷹として成らせらる。鳥あまた狩らせらる。加納遠江守久周陪遊して鷺を得たり。此日掃塵例のとし。水戸宰相の方所勞おこたらせ給ひ。まうのぼり老臣に謁し退でらる。○十四日日暮里正覺寺某深川靈運院住職命ぜらる。大番佐原勘右衛門良屋與頭となる。けふも歳抄の褒行はる。○十五日月次の拜賀例の如し。土屋能登守泰直始め九人參謁す。喜連川右兵衛督彭氏獻物して襲封を謝し奉る。立花左近將監鑑門子千之丞鑑一初見す。尾邸より驛使して鶴たまはりしを謝し奉る。紀前中納言重倫卿よりも驛を傳へ豫中御尋問を謝せらる。使番屋代求馬忠良駿府より。久留十左衛門敬武は紀州和歌山よりかへり共に謁す。この日勘定松山惣右衛門直義は長崎御用骨折。かつ年勞を褒せられ。七十俵加恩ありて百俵高となる。○十六日松平土佐守豊策。松平大和守直恒侍從に任じ。松平肥後守容頌嫡孫金之助容住侍從に叙任し。若狹守にあらため。藤堂和泉守高嶺子大學高崧。松平出雲守利謙從四位下に叙し。大學は頭となる。そ

の他從五位下に叙するもの。松平恒吉直周左兵衛佐。伊東虎三部祐肅左京亮。木下千勝俊懋主計頭。鳥居丹波守忠意嫡孫新太部忠貴伊賀守。井上一三郎正廣遠江守。内藤右京亮政脩子金一郎政韶能登守。大久保山城守忠喜養子八五郎忠邦佐渡守。小姓組番頭大久保彦兵衛忠温豊前守。小姓林藤助忠勝出羽守。中山藤七郎勝正肥後守。大岡七三郎忠美主水正となる。布衣の士に加はる者蓮光院の方用人有馬彦太郎滿喬。使番淺野隼人長致。巨勢六左衛門利加。朝比奈彌太郎泰諸。徳永小膳昌常。加藤鞆負正脩。大河内善兵衛政壽。書院番與頭今福權兵衛勝和。小姓組與頭高林彌十郎利直。小十人頭竹田吉十郎斯近。元方納戸頭宇田川平七定義。蜂屋權大夫清茂。奥右筆組頭格瀬名源五郎貞雄なり。又尾張宰相宗睦卿請ひにより。其家司石河太八郎光壽叙爵し伊賀守に任ず。又民部卿治濟卿請ひにより。刑部卿治國卿の方用人岩本喜内某布衣の士となさる。奥醫伊東高益至義。栗本元格昌臧。廣井宗以朝方は法眼に叙す。使番鳥居權之助忠洪して松平大膳大夫治親へ雁をつかはさる。○十七日紅葉山御宮 諸廟へ御詣あり。この日日光兩門主歳抄を賀して二種一荷を獻ぜらる。また遠所御成のをり道途往來等の事によて令せらるゝむねあり。○十八日臨時朝會あり。紀伊中將治寶卿家繼がれしを謝してまうのぼられ。御太刀並春光の御刀。綿。卷物廿。銀百枚。御馬をへて獻り御對面あり。御手づから熨斗炮を進らせられ。臺の上及蓮光院尼へ綿銀をへ進らせらる。又尾水のかたゝも御對面せらる。寄合根來右京正聖。菊の間縁頼詰田沼

能登守意致子主水意英。甲府勤番支配永見伊豫守爲貞子仙太郎爲糾。小普請組支配坪内式部定系子鐵太郎定儀。御持弓頭建部大和守廣般子市十郎廣興。先手弓頭中山山下野守直彰孫伊織直遷。西城目付松前八左衛門譽廣子八太郎忠廣。使番岡部監物直清子吉五郎直温。書院番組頭渡邊藤左衛門通子喜久藏功。西城裏門番の頭河野長十郎英通子吉十郎廣通。同職鈴木清兵衛邦教養子富三郎邦通。徒頭水野長左衛門景守養子乙之助守富。小納戸龜井駿河守清容子鐵次郎清緝。東條源右衛門長祇養子谷三郎。細井半次郎安常子留之助寛常。前田要人武宣子彦次郎孝昌。長井五右衛門昌豊養子十五郎昌純。寄合島津式部少輔久般子又吉郎久道。其他初見する者多し。○十九日紀伊中將治寶卿まうのぼられ御對面あり宰相に任ぜらる。この日大番小十人より新番にうつるもの五人。紀邸より歳暮の佳儀仰進らせられて干鯛昆布をへて獻ぜらる。日門近々山にのぼらるゝにより高家戸田土佐守氏明して小袖。綿子。枝柿を贈らせらる。○二十日紀宰相治寶卿使して香嚴院權中納言治貞卿御事の遺物備前長義の刀進らせらる。臺のうへに古今集全部一冊。徳大寺公胤公筆。蓮光院の御かたへは中山尊親卿筆をさしげらる。○廿一日土屋能登守泰直はじめ雁たまはるもの四人。大番頭大久保能登守教和病もて職を辭す。奥右筆近藤六右衛門政香鐵砲玉藥奉行となる。又紀邸へ御使して御鷹の鶴并八代みかんを進らせらる。この日昏より夜に入再甘露武江年表ふる。○廿二日小普請より小姓組に入るもの十人。○廿三日西葛西邊へ成らせられて鳥數多狩得たまふ。

甘露降る

老中牧野貞長勝手方を免す

老中松平定信勝手方を免す

火消役近藤隼人用常病免す。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ安藤對馬守信成代參す。増上寺方丈茶に野老をへ。傳通院よりはみかんと獻す。共に歳抄をほぎ奉りてなり。○廿五日一族永井伊賀守直舊して。宿老牧野備後守貞長病により辭職の事乞出しに。病もいまだ日も經ざれば。伊賀守直舊もてゆるく保護すべきよし仰出さる。されど國用をば御ゆるしありしとぞ。大番田澤久左衛門昆當その與頭となる。○廿六日東叡山 至心院殿靈牌所へ大久保下野守忠恕代參す。小姓組番頭松平淡路守信傳養子内藏允信愛。寄合稻葉主計頭正存子八左衛門正順。留守居番橋本喜八郎敬帷子船手頭喜平太敬賢。使番松前彦之丞等廣子熊之助廣澄はじめ。父死して家つぐ者二十人。さうし廿三日西葛西邊御成のをり鳥射し大番の士に時服をたまふ。此日松平越中守定信國用の事司るべしと命ぜらる。○廿七日丹羽長門守氏富大番頭となり。寄合本多左京忠盈火消役となり修理と改稱す。留守居番橋本喜八郎敬帷子喜平太敬賢父死して家つがしめらる。○廿八日月次歳暮の拜賀例のごとし。御坐所にて紀伊宰相治寶卿太刀金巻物に馬をへて轉官の御謝儀。又使して 臺の上及蓮光院尼君へもさげものあり。立花左近將監鑑門子千之丞鑑一從五位下に叙し山城守に任じ。また宰相治寶卿の請ふ所により。家司一人諸大夫命ぜられしにより。水野對馬守忠實して傳へらる。祠官等歳暮を祝し奉る者あり。代官大原龜五郎某。父彦四郎繼正飛驒郡代勤役中多分の税額ありしに。去る丑年その方父の原職命ぜられし後。償しばく遅滞に及

び。御役に似つかはしからず召仕（有誤脱）もなく。算用の事は屬吏どもの取計に任せ置。そのうへ民家より金子借受。くさく私曲あるをも存せず罷在よし。不届によて重き罪科にも行ふべきを。寛宥の御沙汰もて遠流に處せらる。其事に坐して罪蒙るもの差あり。その子大原陶五郎某は父の科によて中の追放になさる。○廿九日火消役本多修理忠盈布衣の士に加へらる。作事奉行松平織部正乗尹。目付平賀式部少輔貞愛。三線山 崇源院殿。天英院殿靈廟修復の事奉はりしにより時服を給ふ。屬吏賜物差あり。○晦日火消役本多修理忠盈布衣の列に入らる。○この月徒士組頭の子ども勤仕の事によて。その頭へ令せらるゝむねあり。○このとし二月。また十二月廿一日甘露降る。よて明るとし正月儒員のともがら賀文をたてまつる。

文恭院殿御實紀卷八 寛政二年正月に始り 六月に終る御齡十八

寛政二年庚戌正月元日慶會例のごとし。○三日同じ。夜に入謠曲はじめ例のとし。○四日品川のほとりに放鷹の御遊あり。萬年記辰若丸と名附し御鷹にて鶴一を得給ふ。○五日此日麴町平河町裏餌鳥屋敷。淺草元旅籠町裏。牛込門小石川門芝間。市谷加賀屋敷除地。四谷北伊賀町除地六所の空地を。射場と定めらるゝよし令せらる。○六日寺社拜賀例のとし。けふ御乗馬始あり。厩の徒に時服を賜ふ。○七日若菜御祝例に同じ。

甘露降る

此日歳首の御使立らる。伊勢は高家宮原長門守義潔。京は中條山城守信復。日光は織田能登守信直奉はりて共に暇給ふ。賜物例に替らず。○八日東叡山 嚴有院殿。
 浚明院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。日光新門主近々御登山により。高家戸田土佐守氏明御使して時服に干瓢をおくらせらる。廐別當諏訪部八之助道順御預りの御馬召せられしにより時ふく賜ふ。○十日東叡山に御詣あり。松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。青山大膳亮幸完。御側加納遠江守久周。大久保下野守忠恕豫參し。其他五位の輩數十人鹵簿に列す。
 大猷院殿。 嚴有院殿。 浚明院殿靈廟にては酒井雅樂頭忠以先導し。丹波守忠意御簾。六角越前守廣孝御太刀。三浦相模守義和御刀。青山播磨守長以御の沓の役し。
 常憲院殿。 有德院殿。 孝恭院殿靈廟にては井伊掃部頭直中先導し。和泉守乘完御簾。戸田土佐守氏明御太刀。小笠原豊後守信喜御刀。津田山城守信久御沓の役す。三家陪拜例に同じ。又 深徳院殿。 至心院殿靈牌所みなおなじさまなり。
 ○十一日黒木書院へ出まし具足の御祝あり。群臣餅酒を給ふこと例のごとし。小納戸村上鍋之助正親。小姓組興津岩次郎忠明。花房仙五郎榮郷。諏訪七左衛門頼達。書院番内田斧次郎正英。小濱平大夫隆紀使番となり。鍋之助は三十郎。岩次郎は内記。斧次郎は帶刀。平大夫は平右衛門と改む。また連歌はじめあり。常任に世は春なれやまつの色。昌心のどけき國の諸人。御貢物はこぶ陌のかすみ晴て。又吹上の御園にて弓場

諸人應對
面共に敬
む過ぐるを戒

始あり。射手十人に當座の祿を給ふ。近頃諸人應對書面ともに敬に過るをとがめられ
 て諭さるゝ旨あり。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ鳥居丹波守忠意代參す。さの
 ふの射手の番士黄金を賜ひ。その師小笠原館次郎持齡時服を給ふ。○十三日目黒の邊
 御放鷹として成らせらる。○十四日三縁山 文照院殿靈廟に松平越中守定信代參
 す。春雪降しかば三家並世子より使して御けしき伺ふ。品川東海寺さのふ目黒の邊な
 らせられしとき。御憩息所に定められ下され者ありしを謝してまうのぼる。○十五日
 月次拜賀例に同じ。今朝山王の祠へ御側大久保下野守忠恕代參し金を薦めらる。僧侶
 巫祝歳首を賀し束本を獻ず。飛驒郡代飯塚常之丞政長任所への暇給ふ。賜物は金時ふ
 く羽折下さる。○十六日大番佐々半左衛門長賢その組頭になる。紀邸より使して二種
 一荷さゝげ任官を謝せらる。○十七日紅葉山 御宮に御詣あり。松平越中守定信。
 鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。青山大膳亮幸完。御側小笠原若狹守信喜豫參し。五
 位あまた鹵簿に列り。松平隱岐守定國先導し。越中守定信御簾。六角越前守廣孝御太
 刀。平岡越前守頼寛御刀。三島但馬守政喜御沓の役す。陪拜例のとし。松平陸奥守齊村
 へ使番して御鷹の鶴を賜ふ。○十八日大坂の商人卯兵衛が養女こら。十四歳なりける
 が。孝行をもて銀貳拾枚たまふ。こは卯兵衛なき後その妻燈心を職とし。こらもこの
 職を覺へしが。去し夏の頃より養母病にかゝりければ。かれ專職をつとめて病養をな
 し。母うせてのちも幼年ながらその職をつぎ。周辰にあたり知音の者どもへそれ

孝女を褒賞す

心を配り。母の靈をまつりし事残る所なきを賞せられてなり。○二十日東叡山 大猷院殿。 有徳院殿靈廟に松平和泉守乗完代參す。○廿一日目付神保喜内長光。平賀式部少輔貞愛。淑姫御宮參の事命ぜらる。この日本所松代町より火起り砂村民屋類火す。武江年表○廿四日三縁山諸廟に御詣あり。 孝恭院殿靈廟に青山大膳亮幸完代參す。高家織田能登守信直日光山より歸り謁す。この日高家有馬修理大夫廣春して日門御歸寺をもて慰勞せらる。また明の月朔日御對面せまほしきよしを仰進らせらる。○廿五日奏者番水野壹岐守忠詔して。松平加賀守治脩疱瘡酒湯をもて一種つかはさる。○廿六日東叡山 至心院殿靈牌所へ本郷大和守泰行代參す。○廿七日坂城藏奉行坂部傳十郎信興勤の品不相應にて役義御ゆるし。小普請にいり御前をとめらる。○廿八日月次拜賀例のごとし。使番鳥居權之助忠洪。書院番溝口造酒之助勝興大坂目付のいとまたまふ。使番もて松平豊後守齊宣父致仕上總介重豪へ御鷹の鶴をつかはさる。○廿九日淺草邊へ成らせらる。雁鴨など狩得給ふ。けふ前田信濃守長禧御使として日光門主へ御祈禱料まいらせらる。前田大和守利以きのふ出順をたがへしとて御前をとめらる。○晦日三縁山 有章院殿靈廟に鳥居丹波守忠意代參す。○二月朔日日光久能御鏡の餅御頂戴あり。はては日光兩門及び台宗の僧徒新年を賀す。又高家宮原長門守義潔伊勢より歸り謁す。○二日牧野備前貞守長病により。親族永井伊賀守直舊して職ゆるされて雁の間詰となされ。水野出羽守忠成の上に有べしと命

老中牧野貞長免す

青綺門院藤原舎子崩

ぜらる。○三日午の牌より二九へならせらる。寄合戸田内膳氏澄三縁山 天英院殿五十回御法會中山の警衛を命ぜらる。此日 大女院去月廿八日崩御ありければ。けふより三日音樂停止。營作は御ゆるしあり。○四日徒頭佐久間小膳信尹留主居番となる。○八日東叡山 凌明院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。高家六角伊豫守廣壽大女院崩御により 大内へ吊慰の御使命ぜられ。賜物ありて暇給ふ。小姓組遠山久四郎景澄徒頭となり。修理と改稱す。勘定小出大助同じ與頭となる。萬年記○十一日松平和泉守乗完御使して。松平肥前守治茂就封の暇給ひ。銀に卷物馬をへて下さる。勘定留役萬年三左衛門頼度。羽田藤右衛門保定數年精勤を褒せられて勘定組頭に准じ。特旨もて各十人口下さる。中奥小姓大久保榮吉忠雄去し三日手人ばかり召連罷出歸宅のちり。雇人躰の者廿人ほど途中に待合せ。悪口等申かけ供のものを打擲に及びしを。對手召捕るべきを。残りなく遁げ去り手合に及び申さざるむね。右狼籍のもの糺問の事。父下野守忠恕申乞しにより。既に鞠問に及びしに。さる不法の狼籍雇人躰にもありなば。猶更切捨にも致すべきに。その事なくして遁去し始末。不甲斐性の儀におぼしめされて御前をとめらる。よてけふこのむね向後の心得迄に申聞べしとの御沙汰にて。布衣以上詰合の人々へ鳥居丹波守忠意傳へぬ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。けふ小普請より大番に入もの十三人。○十五日月次拜賀例のごとし。松平肥前守治茂はじめ。就封の暇給ふもの八人。井上遠江守正廣

はじめてなり。土岐老之助定富。小出主税英筠。織田出羽守信憑が養子織部信應は
 じめて謁し奉る。日光奉行井戸美濃守弘佐赴任の暇給ふ。大番頭本庄甲斐守道利。米
 倉長門守昌賢二條城在番の暇給ふ。其與頭番士も同じ。僧侶祠官歳首を賀する者あ
 り。けふ近年諸物高價にしておのゝ難儀のとありしより改めて令せらるゝ旨あり。
 ○十七日紅葉山 御宮へ松平越中守定信代參す。元代官大草太郎左衛門政董罪あ
 りて遠島せらる。屬吏等罪科差あり。奥にして散樂を催さる。能組は鶴龜。箆。半蔀。車
 僧。亂。狂言は福の神。清水。老臣はじめ觀覽をゆるさる。○十八日御成のあり道途近
 く火ありし時。消防の人数。また災を遁て退くもの往來のことにより令せらるゝ旨あ
 り。○十九日こたび鐵砲洲向島石川大隅守正勳亭裏に。加役方人足寄場を新建あるに
 より。松平越中守定信より捕盜加役長谷川平藏宣以に示さるゝ旨あり。こははじめ平
 藏宣以の建議せし所なり。○二十日東叡山 乘臺院殿靈牌所に加納遠江守久周代
 參す。出羽國上山城主松平山城守信亨病により致仕し。その子安房守信古家つぐ。こ
 の信亨は故山城守信將の第一子にして。寶曆七月十四日嗣子となり。同じ十二月二十
 四日家つがしめられ。明のとし正月十五月初見し。その年の暮山城守と改め。從五位
 下に叙し。寛政二年二月二十日致仕し。同月廿一日大藏少輔。寛政八年九月十二日卒
 す。歳五十一。又近江國三上城主遠藤下野守胤忠同じく致仕し。其子主膳胤富家つぐ。
 此の

加役方人足寄場を鐵砲州に新建す

松平信亨致仕

遠藤胤忠致仕

○二十一日歳暮に時服たてまつりし三家の方々はじめ。例の輩御内書を給ふ。○二十
 二日松平加賀守治脩病を尋問せられしにより使して謝せらる。獻りものは一種一荷
 なり。○二十三日小普請組稻葉八三郎通生身の行ひよろしからず。家事禁戒なく。家
 に在る伯母兩人の教諭をも用ひず。今にいたり立行がたく。伯母兩人その支配高木筑
 後守正鼎がもとへ訴へ出しに。いかに財用乏しくとも。從僕も其分にあたらず。かつ
 同姓よりも兼て義絶をうけ。こたびの始末にいたり不埒の事に及びぬ。よて采地七百
 石の半を收められ閉戸せしめらる。同じ事によて伯母兩人。稻葉能登守弘通へ永く預
 られぬ。元代官大草太郎左衛門政董子三人父の科にて追放たる。されど幼年なれば親
 戚へ預けらる。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。○二十
 五日臨時朝會あり。水野左近將監忠鼎。戸田大炊頭忠喬就封の暇給ふ。松平山城守信
 古。遠藤主膳胤富。共に家繼しを謝して献り物す。大廣間にして入貢の蘭人御覽あり。
 貢物は猩々緋一種。羅紗六種。大鷲絨二端。もふる三種。吳羅一反。小羅紗一反。羅脊板
 一種。へるへとわん二種。大海黄二種八十反。奥縞三種九十反。更紗一種七十反。酒二
 壺なり。けふ近頃浦々不獵なるによて。改めて令せらるゝむねあり。○二十六日東叡
 山 至心院殿靈牌所へ松平伊豆守信明代參す。今朝三縁山にして。天英院殿五
 十回御忌三百部法會。導師大僧正執行す。眞間弘法寺某池上本門寺住職命ぜらる。け
 ふ人足寄場條約及び刑法また教諭の書あり。○廿七日三縁山 天英院殿御法會さ

蘭人入貢

人足寄場條約及刑法並布達す

節婦を褒賞す

のふに同じ。○二十八日月次拜賀あり。御法會中にて御表へ出まされず。出仕の輩老中に謁して退く。けさその靈牌所へ松平越中守定信代參す。又御法會すみしにより。定信御使して増上寺方丈へ施物銀百枚をつかはされ。且出家中へも銀子を給ふ。○二十九日増上寺方丈昨日の謝としてまうのぼる。又高家大友式部大輔義珍同職の指揮を命ぜらる。官料八百苞を給ふ。この日吹上御庭にして番士大御覽あり。○是月信濃國佐久郡輕井村の農民久右衛門が寡婦かつ。姑に孝養ふかきよし。其地代官佐藤友五郎重矩聞へあげしかば銀若干を賜ふ。このかつ夫久右衛門安永なかばにうせしかば。姑につかへいさゝかも心にさからはず。稚子を引連他の村に雇はれ。食物の好み多きをからうじて求めてすゝめ。天明のはじめ淺間の嶽やけ砂降しより。山林もやけて雇ふ人もなく。穀物の價彌貴くすぎはひのよすがなく。粟稗など人にこひ來りて姑を養ひ。我身より幼き子には道の邊の草木の葉をとりて食とし。同じ頃又凶作にて彌増の食しなれど。姑の養ひはかくる事なく。病に臥したる時は。子をば親族にあづけ。晝夜看侍怠らず。此等の事里人等訴へ出しにてなり。孝義録○三月朔日光門主使して二種一荷をまいらせられて上巳を賀せらる。新門も同じ。入貢の蘭人御暇下され時服三十給ひ。例のとく條目をよみ聞せらる。○二日吹上へ成せられ。夫より一橋外の閑地へもよぎらせられ鴨を得給ひ。また民部卿の亭へ立よらせ給ふ。○三日桃節の佳儀例におなじ。○四日けふ父死して家づく御家人七人。○五日二丸へわたらせ

松平乗友致仕

らる。○六日王子邊へ御放鷹として成らせられ。雉子あまたかり得給ふ。京極備前守高久陪從して雉子を捉ふ。三河國奥殿の領主松平大隅守乗友病により致仕し。其子三郎次郎乗尹に一萬六千石を襲しむ。此乗友は

○八日東叡山 凌明院殿靈廟に鳥居丹波守忠意代參す。先手筒頭清水與膳豊春老免し時服三を褒賜あり。又去りし御成のちり鳥射し番士に時服をたまふ。○九日吹上の苑にならせられ。夫より一橋外空地にて雜鴨小鴨を獲たまふ。書院番山崎數馬正虎老免し褒金をたまふ。佐竹右京大夫義功驛をはせて鶴たまひしをばして謝し奉る。○十日鷹師横山孫市利春。勘定今井吉左衛門繁昌ともに老免し褒銀をたまふ。○十一日小普請より小姓組に入もの十人。また大番小普請より新番となるもの六人。大番森川助左衛門信友おなじ與頭となり。三橋藤兵衛盛美坂城藏奉行となる。裏門切手番之頭井關彌右衛門貞經老免し褒金をたまふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。高家六角伊豫守廣壽京よりかへり謁す。小納戸村上志摩守正武病免す。○十三日志村のほとりへ成らせられ雉十八をかり得給ふ。井伊兵部少輔直朗したがひたてまつりて雉二を得らる。醫官大八木傳菴盛昭特旨により同じく一羽を得たり。尾張大納言宗陸卿參府により。松平越中守定信して慰せらる。○十五日月次例のごとし。御座所にて。尾張大納言宗陸卿參府せられしかば御對面あり。銀巻物獻り。はては三家の方々おのゝ見えたてまつり。家士十六人拜し奉る。○十六日大番與頭玉

虫十左衛門榮茂老免し褒金をたまふ。○十七日紅葉山 御宮へ鳥居丹波守忠意代
參す。寺社奉行戸田采女正氏教。牧野備前守忠精御使して。増上寺方丈智童老衰によ
り退隱のこと請ひしかども。まづ職務してあるべしと命ぜらる。○二十日書院番頭大
島肥前守義里病免す。○二十二日種姫君用人宅間伊織紀峯先手筒頭となり。蓮光院尼
用人有馬彦太郎滿喬種姫君用人となり。勘定吟味役松村十左衛門良尙蓮光院尼用人
となり。勘定組頭佐久間甚八茂之勘定吟味役となり實祿百俵となさる。原祿見
所なし。○二十
三日辰の牌より吹上へならせらる。淑姫君の方山王社御宮參あり。夫より一橋邸へ立
寄せ給ふ。御供の人々并謁見の輩へ饗賜ふ。おなじ事により民部刑部兩卿まうのぼり
對面せられ。民部卿の方より御刀備前秀光まいらせらる。宿老はじめ奥の輩へ祝酒吸
物たまふ。また御先勤供奉の布衣已上謁見以上以下へも饗給ふ。淑姫君より民部刑部
兩卿へ鮮鯛を給ふ。小笠原若狹守信喜ちんめん三卷。岡野備中守知曉おなじく給ふ。
淑姫君より民部卿の方へ銀三十枚。綿三十把。二種一荷。刑部卿の方へ二十枚。一種一
荷。御所より民部刑部兩卿の方。好之助。龜之助。輝姫。紀姫へ一種づゝ。臺の
上より民部刑部兩卿へ卷物五。一種づゝ。好之助。龜之助。輝姫。紀姫へ一種づゝ。淑姫
君より好之助。龜之助。輝姫兩姫へ一種づゝなり。また淑姫君より民部刑部兩卿の老
女へ銀二枚づゝ。その他銀給ふ事差あり。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟に京極
備前守高久代參す。小笠原佐渡守長堯。脇坂淡路守安董奏者番となる。○二十五日先

手弓頭松平左金吾定寅捕盜の加役をゆるさる。日光兩門主使して一種づゝを進らせ
られ。淑姫君御宮參濟せられしを祝せらる。同じ事も御側をして三卿の方へ鮮鯛を
つかはさる。御所より淑姫君へ二種一荷。臺の上へ一種一荷。御臺所よ
り 御所へ一種一荷。淑姫君へ同じ。その外三家三卿の方々へも進らせられもの若
干なり。○二十七日半井大和守成美。これよりさき家藏の書醫心方の事尋ねさせられ
しに。前後ふつゝかなる御答。そが上去々申年京都邸宅にて焼失したるをも存ぜず罷
在。如何の事と聞へしにより出仕をとゞめらる。○廿八日長崎奉行水野若狹守忠通勘
定奉行末班にあるべしとなり。勘定松山惣右衛門直義銅銀とも不練合により。同じ與
頭に准ぜられ。ながく長崎に勤務すべしとなり。よて勤の内三百俵高になし下され。
年々金百兩給ふ。○二十九日作事奉行松平織部正乘尹勤勞を賞せられて時服を給ふ。
大番與頭大久保九郎兵衛比忠老免して褒金を給ふ。勘定吟味役佐久間甚八茂之子小
十人平兵衛弘典父の蔭もて兩番にうつさる。○晦日小姓組大久保長十郎忠救同じ與
頭となる。吹上御園にて奥表のともがらの騎射御覽あり。牧野備後守貞長こたび留守
居寄合相止し上は。勤役中の事にて御趣意も相辨在ながら。取計方不束によて御前を
とどめらる。○四月朔日月次朝會例のとし。酒井越前守忠鄰就封の暇給ふ。酒井雅樂
頭忠以子徳太郎忠道初見す。松平三郎次郎乘尹襲封を謝して物を獻ず。佐渡奉行室賀
圖書正明赴任の暇給ふ。賜物は金時服羽折なり。山田奉行野一色兵庫頭義恭。日光奉

伊達村賢卒

行佐橋長門守佳如共に參謁す。使番石河甚太郎政央。小姓組大久保八郎右衛門忠移坂城目付はて、歸謁す。僧侶東本を献じ寺院謝し奉る者多し。○二日西城書院番頭澁谷隱岐守良紀。駒木根大内記政永本城に移され。（按御役人代々肥前本長谷川二人自西九龍院番頭轉奉付、以下悉有脱）長谷川丹後守勝富は同じく本城の（小十人懸）人命せらる。同じ組頭二人は本城の勤命せられ。又二人は本城の同（小十人懸）人となる。伊豫國吉田領主伊達能登守村賢卒し。其子分三郎村芳に遺領三萬石を給ふ。此村賢は故紀伊守村信が第二子にして。寶曆五年四月廿五日嗣子となり。同じ十一年六月朔日初見し。同十三年九月八日家繼ぎ。その年十二月九日從五位下和泉守と改め。寛政元年四月十二日能登守と改め。あくる年二月十日卒す。歳は五十とぞ。この日留守居番依田五郎左衛門守壽が子長次郎守甫。小普請菅沼上總介政勝子寄合伊豫守定勤はじめ。父死して家つぐ者十一人。○三日寺社の奉行戸田采女正氏教。牧野備前守忠精上使として増上寺につかはされ。大僧正智童老免せしめらる。大番筒井權左衛門順亨同じ與頭となり。新番深津八十九郎忠英其組頭となり。廣敷番の頭小野寺傳十郎通高。元方納戸與頭和田主税惟英共に裏門切手番の頭となる。○五日松平河内守定休病もて致仕のこひをゆるされ。子壹岐守定剛に領知三萬五千石をつがしめらる。この定休實は駿河守定温の第一男にして。幼名は吉十郎といふ。寶曆十三年二月廿一日嫡孫に定められ。同じ年六月十四日襲封し。明和三年六月朔日 浚明院殿に見え奉り。その年十二月十九日從五位下内膳正に改め。天明三年十一月七日河内守

松平定休致仕

孝子を褒賞す

に改め。寛政二年四月五日退隱し。文化四年十一月廿三日總髮して確翁と稱し。文政三年七月九日終りをとれり。六十九歳。○六日小普請清水彌八郎久慶故田安邸長柄奉行年老しまで勤しにより金を賜ふ。この日大坂の商人源兵衛。ならびに弟大吉源藏。および妹三人ともに至孝の聞へあり。こは老母九年このかた中風をやみて坐臥自由ならざればとて。兄弟心を一にし母の病を養ひ。かつ看侍のおろそかなるをおそれて。源兵衛は妻をもめとらず。妹等を人に嫁せずして。擧家一和し家業をつとめ。親を養ふ事たぐひまれなりとて。源兵衛に銀二十枚。妹らに十枚をたまふ。○七日西城裏門番の頭松平六左衛門正利病免す。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。○九日日光門主公延法親王近々御登山により。高家六角伊豫守廣壽御使して時の服おくらせらる。この日巳の牌より 臺の上二九に遊ばせらる。○十日日光門主まうのぼられ御對面あり。はて、饗せらる。これ御登山によりてなり。此日日光山 御宮代參使高家六角越前守廣孝。祭祀奉行松平長門守近壽。植村出羽守家長。靈廟代參使松平周防守康定命せられ。御暇下されおのく、賜物あり。○十一日松平安藝守重晟始め六人參府により。おのく御使ありて慰せらる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十三日臨時朝會あり。松平肥後守容頌始め參觀十八人。傳通院圓宣増上寺住職命せられ。大僧正に任ぜらる。この日巳牌頃より須崎のほとり御放鷹として成らせられ。鶺鴒水雞などあまた狩得給ふ。安藤對馬守信

成したがひ奉りこれも鵜を獲る。○十五日月なみ拜賀あり。黒木書院へ出まし。松平越前守治好始め。就封のいとま給はり拜謁するものあまたなり。松平壹岐守定剛。伊達分三郎村芳共に家つぎしを謝して献りものす。松平内藏頭治政子本之丞初見す。及び寄合堀田駒吉正名。勘定奉行久世丹後守廣民子鐵之助廣方。小姓三浦相模守義和養子内記義質。先手弓頭小倉忠右衛門正員養子永次郎正方。目付間宮諸左衛門信好養子雄之助信興。小納戸三淵縫殿助正廣養子虎次郎正繁。寄合大久保大和守忠元養子玄蕃忠陽。田安邸用人中崎傳右衛門正信子榮太郎正恭始め。初見の禮とる者若干あり。○十六日御側用人本多彈正大弼忠籌宿老の職に准ぜられ奥務兼。五千石の加祿あり。實祿二萬五千石となりて城主の列に加へらる。又奏者番兼寺社奉行戸田采女正氏教は御側用人となる。○十七日紅葉山 御宮に御直垂にて御詣あり。御轡の輿をたてまつり。先導松平伊豆守信明。御太刀大岡主水正忠美。御刀藤堂織部正良英奉はり。勅額門にて降立給ひ。松平肥後守容頌先導し。松平越中守定信御簾の役し。大友式部少輔義珍御太刀奉はり。主水正忠美御刀。津田山城守信久御沓の役し。京極備前守高久。大久保下野守忠恕供奉つかふまつり。御唐門の内にては凌雲院大僧正拜迎し。御膝突にて御拜禮あり。幣帛いたゞかせ給ひ。松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乗完。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正氏教。及び安藤對馬守信成。青山大膳亮幸完豫參し。松平彈正大弼勝當。松平左京大夫頼謙はじめ。五位の諸大夫鹵簿に列り。尾張亞

側用人本多
忠籌老中格
に任じ加封
あり城主の
列となる
寺社奉行
田氏教側用
人に轉ず

相宗陸卿陪拜し。御進薦の御太刀は御内陣へ納められて還御なる。此日奥にして本多彈正大弼忠籌勤仕は宿老の通持鑓貳本もたしめらる。○十九日光祭祀事なくはてしかば。三家並世子使して祝せらる。○二十日東叡山 大猷院殿靈廟。心觀院殿靈牌所御詣雨によりて延らる。よて鳥居丹波守忠意代參す。日光代參使高家六角越前守廣孝。祭禮の奉行松平長門守近儔。植村出羽守家長かへり謁す。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老安藤對馬守信成代參す。日光山代參使松平周防守康定かへり謁す。また日門御歸寺により高家織田主計頭信由御使して慰せられ。御對面の事も仰進らせらる。大番天野源兵衛久脩その與頭とせらる。○二十五日小菅のほとり放鷹として成らせられ。鷗五。よし五位。くゐな。小鷲狩得給ふ。加納遠江守久周陪從してくゐな鷗を狩得たり。醫官津輕玄伯特旨もて鷗を得る。又寄合石川阿波守總恒が子靱負總武。齋藤頼母利兼が子帶刀利惠。大島内藏助義勝が子勇藏義方。牧野丹後守美成が子大學議成はじめ。父致仕して子家つぐ者十九人。○二十六日日光門主御歸寺によりまうのぼり御對面あり。○二十七日清水邸番頭近藤助八郎義種西城裏門番の頭となる。此日小普請より大番に入者二十四人。○二十八日月次例のごとし。秋月山城守種徳はじめ參觀の者三人。信濃衆一人參謁す。また京極能登守高中。木下淡路守利彪就封の暇給ふ。本多彈正大弼忠籌子河内守忠誠鑓貳本もたらし。座班は四品世子の上にあるべしとなり。増上寺方丈圓宣住職及大僧正を謝し東卷を獻す。○晦日三縁山

有章院殿靈廟に御詣あり。先導松平伊豆守信明。御刀小笠原若狹守信喜奉はり。松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正氏。教。青山大膳亮幸完。京極備前守高久。御側加納遠江守久周。杉浦出雲守正勝豫參し。

靈廟にては井伊掃部頭直中先導し。林出羽守忠勝御刀。屋代内藏頭忠辰御沓をとる。陪拜例のごとし。大僧正圓宣住職の後はじめて成らせらるゝにより。方丈において賜物あり。よて圓宣まうのぼり謝したてまつる。○五月朔日月次例にもなじ。松平讃岐守頼起就封のいとま下され鷹馬給ふ。松平豊後守齊宣へ御鷹の鶴給ひしかば。驛使もて二種一荷さげ謝し奉る。○二日端午の祝に例の家々より時の服献る。○四日高家有馬兵部大輔廣之が子修理大夫廣春。書院番頭森川下總守俊清が養子龜三郎俊世はじめ。父死して家つぐもの十二人。この日那須信濃のもの四人暇給ふ。○五日端午の御祝例のごとし。また郭内御成あり。それより一橋邸へ立寄せ給ふ。○六日飯沼弘法寺某傳通院へ。結城弘經寺某飯沼弘法寺へ。増上寺伴頭貞海結城弘經寺へ共に住職命ぜらる。○七日去りし御成のち鳥射し番士に時服を給ふ。○八日東叡山 嚴有院殿靈廟御詣。雨ふりければ淹滞せられ。松平伊豆守信明をして代參せしめらる。同じ山の 凌明院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌。 心觀院殿靈牌所に伊豆守信明代參す。○九日水戸宰相治保卿御所勞により。御側本郷大和守泰行して尋問せらる。よりて使して其事を謝し奉らる。酒井縫殿頭忠交。永井左門直諒。水野主膳忠明駿城

加番命ぜらる。○十日東叡山

常憲院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。元方金奉行

谷田又四郎正則老免し褒金を給ふ。大番杉原四郎兵衛正利淺草米廩の事奉はる。○十一日東叡山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十三日戸田因幡守忠寛領

分日光奥州兩街の並木伐取の家士ども御咎め仰付られ。在邑とは申ながら當地より沙汰有しまで。申立もなく等閑の事により御前を憚らしめらる。○十四日三縁山

文照院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。○十五日月次例のごとし。徳川刑部卿治國卿袖留らるゝによりまうのぼり御對面あり。二種一荷をさぐ。酒井雅樂頭忠以。井

伊掃部頭直中就封の暇給ふ。忠以は鷹馬。直中は鷹馬及び美濃國兼元の御刀を給ふ。はじめの暇なればなり。市橋韶之助長昭初見す。大番頭花房因幡守正域。白須甲斐

守政雅。及與頭番士。佐渡奉行飯塚伊兵衛英長共に歸謁す。徳川刑部卿治國卿袖留の祝もて二種一荷。後閣よりも巻物二種一荷をつかはさる。傳通院。飯沼弘法寺。結城

弘經寺住職を謝し獻りものす。○十七日紅葉山に御參あり。先導鳥居丹波守忠意。御刀平岡越前守頼寛役す。供奉は安藤對馬守信成。御側杉浦出雲守正勝。豫參は松平越

中守定信。松平伊豆守信明。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正信明。青山大膳亮幸完。井伊兵部少輔直朝。御側加納遠江守久周。小堀土佐守政明なり。御

宮にては松平肥後守容頌先導し。藤堂織部正良英御刀。青山播磨守長以御沓の役す。陪拜例にかはらず。○二十日東叡山 大猷院殿。 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信

平岡資摸御
九族記を編
し其子資辰
これを献す
土屋泰直の
事蹟

林信敬、柴
野栗山等に
命じ異學を
禁ぜしむ

明代參す。○二十一日尾水紀三卿及び尾水兩世子へ御使して。おの／＼巢鷹二据を遣
さる。○二十二日林大學頭信敬與詰となる。書院番平岡一郎右衛門資辰父資摸編集の
御九族記を献ぜしかば時服を賜ふ。大學頭信敬及び奥右筆組頭瀨名源五郎貞雄おな
じ事奉はりしをもて時服下さる。○二十三日常陸國土浦の城主土屋能登守泰直請置
しまし。養方叔父主税英直へ家相續命せられ。遺領九萬五千石をつがしむ。此泰直實
は故能登守篤直が二子にて。幼名健次郎といふ。安永六年九月十三日嗣子に定られし
日襲封し雁の間の列にいり。同年十月十五日家繼しを謝して捧物舊の如く獻り。同じ
八年八月廿二日こたび日光山 御宮 靈廟正遷宮正遷座の時家士して警衛し。
天明元年二月十九日關東川々御普請の助役命せられ。同じ四月朔日時服をかづけら
れ。家士までも拜領物し。同じ三年十月十五日 浚明院殿にはじめて見え奉り。其
年十二月十八日諸大夫命せられ能登守と改め。同月十九日初御鷹の雁賜り。同五年
八月十五日初襲封し。同七年三月十二日奏者の事奉はり。寛政二年五月十二日終り
をとれり。二十三歳なりとぞ。○二十四日三縁山 台徳院殿靈廟に松平和泉守乘完
代參す。東叡山 孝恭院殿靈廟に井伊兵部少輔直朗代參す。此日林大學頭信敬。柴
野彦助。岡田清助等に異學を禁ぜしむとを令せらる。
〔憲法部類〕載
學派維持の儀に付申達

林大學頭江

朱學之儀者。慶長以來御代々御信用之御事にて。已に其方家代々。右學風維持の事
被_レ仰付置_レ候儀に候得者。無_レ油斷_レ正學相勵。門人共取立可_レ申筈に候。然所近頃世
上種々新規之説をなし。異學流行。風俗を破候類有_レ之。全く正學衰微之故に候哉。
甚以不_レ相濟_レ事_レ而候。其方門人共之内にも。右躰學術純正ならざるもの。折節者
有_レ之様にも相聞。如何之事に候。此段聖堂御取締嚴重に被_レ仰付_レ柴野彦介。岡田清
助儀も。右御用被_レ仰付_レ候事に候得者。能々此旨申渡_レし。急度門人共異學相禁_レし。猶
又不_レ限_レ自門他門に。申合正學致_レ講究。人才取立候様。相心掛可_レ申候事。
五月

柴野彦助

岡田清助

朱學之儀者。慶長以來御代々右學風維持之事被_レ仰付置_レ候儀に候得者。無_レ油斷_レ正
學相勵。門人共取立可_レ申筈に候。〔以下全與前文同、故略之〕

○廿五日大奥の女房着帯ありし御祝として。宿老はじめ奥向の輩祝酒吸物をたまひ。
又降誕の諸役命ぜらる。惣督は松平伊豆守信明。篋刀は本多彈正大弼忠壽。蠶目は小
笠原左京大夫忠總。矢取はその子伊豫守忠苗。その他井伊兵部少輔直朗。奥右筆組頭
吉松次左衛門正弘。所屬も同じ事命ぜらる。大番佐野次郎兵衛政直。永田源藏義休。前

田八右衛門定功。玉井四郎五郎祐利。櫻井源右衛門政本。三浦藤左衛門直喬。朝比奈政之助勝之。中島宇右衛門景氏。大内其外造營中。二條成役に在て其邊巡視し。殊更に心入れしとて各銀子を褒賜せらる。○二十七日同じく懷妊の御祝として。高家詰衆をはじめ諸役人登營し。三家の方々使進らせられてほがる。留守居太田駿河守資信をはじめ^{殿子}め生産の事奉はるべきよし命ぜらる。天文方吉田鞠負秀升弓矢鍵奉行となり。原職は舊の如し。○二十八日日光公延法親王へ本月御祈禱料。高家大澤下野守基季してつかはさる。○二十九日三縁山 有章院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○六月朔日月次例のとし。山田奉行野一色兵庫頭義恭赴任のいとま給ふ。この日尾邸より巢鷹二据を献ぜらる。○三日菊間縁詰横田筑後守準松子甚右衛門以松。寄合松平求馬正愛が養子彌門正卜。小姓組與頭三宅熊三郎康英が子順太郎康哉をはじめ。父死して家つぐ者九人。○八日東叡山 凌明院殿靈廟に鳥居丹波守忠意代參す。けふ土用に入りしをもて三家の方々使し。群臣まうのぼり御けしきをうかぶ。松平越中守定信が養父木工頭定邦うせしにより。小納戸頭取小野飛驒守則武して吊慰せらる。○九日東叡山 淨圓院殿靈牌所へ本多彈正大弼忠籌代參す。日光門主。増上寺方丈使して物たてまつり。御けしきうかぶ。さのふ土用に入しをもてなり。勘定坂野喜六郎孝典その與頭となる。○十日大番頭堀田攝津守正敦少老を命ぜらる。○十一日臨時朝會あり。戸田因幡守忠寛はじめ參觀のもの十四人。尾邸より使して巢雀鷺一据献ぜらる。濱御殿

松平定邦卒

大番頭堀田正敦若年寄任にす

禮仁親王降誕

奉行豊島左兵衛武經川舟兼勤御ゆるしあり。是迄兼務の事心入しにより時服を給ふ。勘定奉行支配無役にて川船方見習ふ鶴房次郎正浮本職を命ぜらる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に御參あり。先導は松平和泉守乗完。供奉は京極備前守高久。小堀土佐守政明。豫參は鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。戸田采女正氏教。安藤對馬守信成。井伊兵部少輔直朗。堀田攝津守正敦。御側小笠原若狹守信喜。杉浦出雲守正勝なり。靈殿にては松平讃岐守頼起先導し。林出羽守忠勝御刀。岩本石見守正倫御沓の役す。陪拜舊に同じ。○十三日就封のいとま給ふもの。酒井左衛門尉忠徳はじめ二十五人。宗猪三郎義功初見す。○十五日山王社に御側加納遠江守久周代參し金を薦給ふ。けふ祭祀により吹上の御覽所に出たまひそのさまを見給ふ。また徒頭して神輿を護送せしめらる。こたび京地にして 若宮生れさせ給ふにより。三家の方々使して賀し奉らる。○十六日嘉祥の御祝例に同じ。暑氣をとほせられて日光門主に御側杉浦出雲守正勝御使して檜重。同じく御門主に熟瓜。また増上方丈には使番花房勘右衛門正芳御使して檜重を贈らせらる。○十七日紅葉山 御宮に本多彈正大弼忠籌代參す。王子降誕によりて高家宮原長門守義潔御使の御暇下され賜物あり。又大川浚利助役勤めし立花左近將監鑑通。阿部伊勢守正倫。秋元但馬守永朝。その事奉はりし町奉行初鹿野河内守信興時服三。勘定奉行久世丹後守廣民。目付坂部十郎右衛門廣高。勘定吟味役佐久間甚八茂之各金時服。甚八茂之は更に金壹枚給ふ。屬吏等褒賜あり。助

役の家士十九人おのゝ賜物差あり。小笠原近江守貞温大番頭となる。林奉行富岡勘十郎明正老免す。日光新宮より祈禱の札に昆布をへて進せらる。○十八日濱園に成らせらる。○二十日東叡山 有徳院殿靈廟。 心觀院殿靈牌所に御詣あり。先導松平和泉守乗完。御刀新見長門守正登。供奉は井伊兵部少輔直朝。杉浦出雲守正勝。靈廟にての先導は松平肥後守容頌。御刀は三浦相模守義和。御沓は津田山城守信久。

豫參は鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正氏教。安藤對馬守信成。京極備前守高久。堀田攝津守正敦。小笠原若狹守信善。本郷丹後守泰行。三家陪拜例に同じ。 心觀院殿にては先導鳥居丹波守忠意。御刀大岡主水正忠美。御沓屋代内匠頭忠辰なり。○廿一日臨時朝會あり。松平内藏頭治政子本之丞首服を加へしめられ拜謁あり。御一字を賜ひ從四位に叙し。上總介齊政とあらたむ。豊後國行光の刀。裸脊馬一匹。太刀。白銀。巻物をまいらせ謝したてまつり。御盃に貝正盛の御刀を賜ふ。父治政同じ事謝してものたてまつる。○廿三日陸奥國仙臺城主松平陸奥守重村致仕し。その子美作守齊村に領知六十二萬石を繼しむ。この重村は故陸奥守宗村が子にて。寶曆二年四月初見したてまつり。同じき五年九月二十八日首服を加へ。

池田齊政元服

伊達重村致仕

從四位下侍從兼美作守に叙任し。御諱の字賜はり。あくる六年家つぎ。その冬左少將になり。明和四年十二月從四位上左中將にのぼり。けふ致仕して後左兵衛督とあらため。寛政八年四月二十三日とし五十五にして卒しぬ。○二十四日東叡山 孝恭院殿

靈廟に京極備前守高久代參す。けふ使番川勝縫殿助廣長病免し寄合となる。○二十五日端午の佳賀として時ふくさげし家々に御内書頒賜せらる。○二十六日一橋邸用人花房清左衛門幸佐病もて辭職す。○二十八日御側松平因幡守康眞致仕し。子中奥小姓三郎太郎康盛家つぐ。因幡守康眞年老まで勤めたるをもて時の服を賜ひ。かつこの後奥へも出て御けしきうかぶべしとなり。○二十九日このほど民部卿治濟卿病に臥されしがあこたらせ給ひしかば。御側杉浦出雲守正勝御使して鮮鯛を贈らせ給ふ。奥醫多紀安元元惠。民部卿御病床に在らせられしにより其邸に宿直す。この日御床上の御祝もて銀時ふく賜ふ。小姓組常見三右衛門直達慶之丞の方物頭となる。目付坂部十郎右衛門廣高。儒官柴野彦輔邦彦奥にて御用あるをもて。御側小笠原若狹守信喜より命ぜしを。その儘に打捨置。今朝に至り申つかはしたるをもて御前をとめらる。

文恭院殿御實紀卷九 寛政二年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次例のとし。松平主殿頭忠恕。稻葉能登守弘通參觀す。西尾隱岐守忠移初て就封の暇給ふ。松平陸奥守齊村襲封を謝して獻りものす。大坂加番の暇たまふものは内藤大和守長好。保科越前守正富。新庄駿河守直規。酒井相模守忠言なり。坂城在番の暇は大番頭岡部出羽守長貴。小笠原近江守貞温なり。兩番頭番士等も同じ。長崎

土岐定富卒

奉行水野若狹守忠通赴任の暇給ふ。賜もの例に同じ。○二日上野國沼田城主土岐老之助定富卒す。その大伯父^{實は}弟。英之助頼布をして家相續。遺領三萬五千石をつがしむ。この定富は故美濃守定經が五男にて。兄美濃守定吉が嗣子となり。天明六年十月二日家つぎ。ことし二月初見し。其後病危篤に及び。英之助頼布して家つがせん事を請ひ置て。六月二十日十七歳にして卒せしなり。又小普請赤井豊前守忠晶嫡孫寄合兵庫頭忠郁はじめ。父死して子家つぐ者七人。○四日濱國へ成らせらる。七夕の祝として日光門主使僧して二種一荷まいらせらる。新宮よりも同じ。○六日同じ祝として。三家の方々例の人々使して鯖代を献ぜらる。日光山日増院 御宮別當職大樂院住職たらしめらる。○七日七夕の御祝例のとし。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に松平和泉守乗完代參す。○九日小姓組戸田次郎左衛門由相刑部卿方用人となり。新番荻野小左衛門清浮廣敷番の頭となり。材木石奉行長沼專右衛門貞英林奉行となる。此日江戸川神田川浚利の事によて令せらるる旨あり。^{憲法類集}○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に鳥居丹波守忠意代參す。豊後國岡城主中川修理大夫久貞卒す。孫祝之丞久持に遺領七萬四百四十石餘をつがしむ。此久貞實は松平伊豆守信祝が二子にして。寛保三年十二月二十一日山城守久慶が嗣子となりて家つぎ。延享二年九月十八日將軍宣下により。勅使館伴奉はりし事しばしにして。同じ四年十月二十三日甲州川渠浚利助役仰付られ。後兩度奉はり。其都度く賜物あり。家士にも下され。寶曆十二年三月朔日朝鮮

中川久貞卒

人來聘により豆州三島驛館伴命ぜられしが。同じ年四月六日備後國鞆津にして同じ事奉はり。天明三年九月十一日嫡子内膳正久徳退身請し時。家士共出訴の者ありて捜索遂られしに。同じ十二月四日内膳正久徳不愼の故もて退身仰付られ。こは不取締より事起りしにより逼塞。あくる四年二月十六日御ゆるしあり。其月二十五日内膳正久徳庶子鈿之助久遠して嫡孫をねざしが。願しまゝに命ぜられ。此年五月二十日身まかりぬ。歳六十七。○十四日紅葉山 諸廟へ御詣あり。先導は松平伊豆守信明。御刀は佐野肥前守義行。御沓は岩本石見守正倫。豫參は松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乗完。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正氏教。青山大膳亮幸完。井伊兵部少輔直朝。京極備前守高久。杉浦出雲守正勝。小笠原若狹守信喜。 台徳院殿にては松平肥後守容頌先導し。新見大炊頭正偏御刀。岩本石見守正倫御沓。 大猷院殿。 浚明院殿にては先導松平隱岐守定國。御刀小笠原豊後守信成。御沓細井豊前守正房奉はり。 嚴有院殿。 孝恭院殿は同じ様にて。 文昭院殿。 惇信院殿は 台徳院殿に同じくして。陪拜三家方々つかまつりて還御なる。東叡山 至心院殿靈牌所に小堀土佐守政明代參す。孟蘭盆によりてなり。○十五日日光兩門主へ高家織田能登守信直して時服廿。新宮へは十。増上寺方丈へ脇坂淡路守安董して時服銀をへ盆料としてちくらせらる。酒井雅樂頭忠以病臥により。奏者番水野壹岐守忠韶して尋問せらる。賄頭山崎六郎右衛門明堯裏門切手番頭。元方金奉行平岩六郎右衛門親充賄頭

信濃松本大震

となる。此日松平河内守光行が領地信濃國松本。六月二十三日夜より翌朝迄地震し數ヶ所破壊せし旨注進あり。雜事○十六日小十人より元方納戸へうつるもの一人。○十七日紅葉山 御宮へ鳥居丹波守忠意代參す。○十八日小普請朝比奈小十郎則榮すぎし正月三日の夜。醉に乘じ白刃をもて市人を劫し。かへつておのが刀をうち落され。後查覈の時不束の事ども申すにより。旗下の士にあるまじき舉動なりとて士籍を削らる。同じ事もて罪蒙る者いと多し。○十九日三家並世子をはじめ。雲雀下さるゝもの十五人。此日諸職闕隙採用人品進達の事にて。檢視のかたへ令せらるゝ旨あり。庚子○二十日高家宮原長門守義潔京よりかへり。從四位下に叙せらる。これ叡慮による所なり。表右筆都筑小十郎義淳老免し小普請に入褒金を給ふ。酒井雅樂頭忠以うせぬるにより。その子徳太郎忠道がもとに。水野壹岐守忠韶して香銀三十枚をたまふ。○二十一日少老堀田攝津守正敦國用の事命ぜる。使番して松平安藝守宗恒はじめ十二人へ雲雀三十づゝ下さる。甲府勤番より兩番格駿府勤番を命ぜらるゝ者二十人。駿府城代北條安房守氏興に奉書を渡さる。さのみ甲府勤番支配大久保遠江守教近。永見伊豫守爲貞に傳へらる。水野より初鮭を献ぜらる。○二十二日松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正氏教へ奥にて御鷹の雀雲を賜ふ。氏教は初めてなり。○二十三日寺社奉行手附勘定青木三郎左衛門肇富士見寶藏番の頭となる。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟に堀田攝

酒井忠以卒

若年寄堀田正敦勝手方となる

置糶圍米の事を令す

儒官岡田清助恕折々大義に講す奥に講す命ぜらるるを義に講す頭を創置す

津守正敦代參す。○二十五日小笠原左京大夫忠總。其子伊豫守忠苗墓目を献り。御座所にて見えたてまつり。はて雁間にして酒吸ものを賜ふ。本多彈正大弼忠籌篋刀を献るにて。奥にて祝酒吸物たまはる。○二十七日大番小笠原數馬政高御番に似合ぬ舉動ありしをもて。小普請に入御前をとゞめらる。この日二三年このかた作毛よろしく。凶年の備もいかゞ。よてことしいよゝ豊熟なるときは。置糶圍米命ぜられ。買上もあるべしと侯伯並に宿老配下の輩へ令せらる。○二十八日月次拜賀例の如し。稻垣攝津守長以。水野日向守勝剛參觀す。土屋主稅英直さゝげ物して相續。中川祝之丞久持家つぎしを謝し奉る。日光御宮別當大樂院。淨光隨性兩殿別當觀成院。牛込濟松寺別當職入院を謝して束卷を献ず。使番渡邊久藏胤。小姓組能勢市十郎頼寛坂城目付にさゝれ暇給ひて金五枚づゝ下さる。○二十九日寄合大島肥前守義里子雲八義和。島津式部少輔久般子又吉郎久道。安藤中務少輔惟要子作事奉行越前守惟徳。大森織部頼征子勇三郎頼猶。清水與膳豊春子書院番與一豊信はじめ。父致仕して子家つぐもの二十人。中務少輔惟要。與膳豊春は共に養老の料をたまふ。○八月朔日佳儀例に同じ。○二日雜司が谷のほとりに成らせられ雲雀七をかり得給ふ。少老堀田攝津守正敦はじめ陪從して雲雀二羽を得る。○三日父死して家つぐ御家人四人。儒官岡田清助恕この後折々奥に出て講義つかまつるべしと命ぜらる。○四日書院番富永喜三郎記雄駿府勤番組頭となり。官料三百苞下され布衣の士となさる。これ創置の職なり。この日

甲府勤番支配より同じ勤方命ぜらるゝもの二十一人。○五日勘定谷田久太郎則成金奉行となる。○六日百人組の頭大久保主膳忠丘辭免し寄合となり。小姓服部五郎右衛門保之老免し。小普請に入褒金をたまふ。○七日小笠原左京大夫忠總使して。家傳の弓世平弓矢墓目張弓替絃に干鯛をへて捧ぐ。これ御誕生によりて墓目命ぜられしをもてなり。○八日東叡山 凌明院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。同じく凌雲院にして高尙院殿田安宰相治察卿御事十七回周忌法會によて。御側杉浦出雲守正勝代參して。香資の銀を收めらる。また三家の方々使して御けしき伺る。○十一日淑姫君髮置御祝によて。宿老はじめ奥向の面々へ酒吸物をたまふ。水戸宰相の方所勞おこたり給ひしかば。まうのぼり老臣に調し退らる。○十三日三縁山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十四日持筒頭戸田中務光弘百人組の頭となり。先手筒頭倉橋三左衛門久雄持筒頭となり。小姓松平伊勢守近言先手筒頭となる。○十五日月次例のごとし。松平遠江守忠告はじめ參觀七人。又就封のいとま給ふ者土井大炊頭利和はじめ七人なり。使番松下藏人統筠駿城目付の暇給ひ金時服下さる。鳥見組頭津田七藏信名西城切手番の頭となる。神田明神祝巫芝崎大隅東本を献じ繼目を謝し奉る。○十六日書院番阿部鐵次郎遂庸老免し褒金を賜ふ。○十七日紅葉山 御宮へ松平伊豆守信明代參す。○二十日東叡山 心觀院殿靈牌所へ松平和泉守乘完代參す。元方納戸頭小栗又兵衛信壽西城裏門番の頭となる。この日日向國延岡の城主内藤右京亮政脩致仕して。その

内藤正脩致仕

嗣子能登守政韶に領知七萬石をつがしむ。この政脩は幼名を徳十郎といふ。故能登守政陽の子にして。實は尾張中納言宗勝卿の十四男なり。明和七年八月初見し。十月封を襲ぎ。十二月叙爵して備後守と稱し。後今の名に改め。けふ致仕して後。四年七月十五日薨髪し曉山と號し。文化十二年七月二十四日六十四歳にして卒す。小普請組頭大澤勘右衛門定量病免す。此日大風雨。天闇夜のごとし。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老青山大膳亮幸完代參す。もと大坂町奉行勤めし寄合佐野豊前守政親先手筒頭となる。○二十六日留守居大屋遠江守明薰御産屋の事奉はり。産刺の義も命ぜらる。又留守居小笠原石見守政久が子小姓主計政恒中奥小姓となる。○二十七日小普請奉行飯田能登守易信一橋邸家司となる。寄合土屋惣藏道直死して。養方叔父平八郎知直家つぐべきよし命ぜらる。この日松平加賀守治脩參觀をもて。松平伊豆守信明して慰勞せらる。日門よりこたび御誕生により。門主の御旨をもて御札卷數をまいらせらる。○二十八日松平越中守定信。松平和泉守乘完御使して。淑姫君尾張五郎太の方へ御嫁娶の事。尾張大納言宗陸卿。御子宰相治行卿のもとへ仰遣はさる。よて兩卿水紀の方々もまうのぼり御對面ありて。宗陸治行兩卿へは熨斗匏を給ふ。五郎太の方には使進らせ同じ事謝し申さる。○二十九日新番頭松田相模守勝易組替命ぜらる。小普請組頭小川孫大夫保副老免して小普請に入褒金を賜ふ。日門新宮より使出し。こたび淑姫君の方尾郎へ定婚有しを祝しまいらせらる。○此月唐蠻藥種の類を園中藝植の事によて令せらるゝ旨

藥種藝植の令す

あり。○九月朔日月次拜賀例のとし。松平加賀守治脩參觀す。土屋主税英直始めて就封の暇給ふ。内藤能登守政詔太刀に巻物さしげ。家つぎしを謝し奉る。板倉内膳正勝長。増山河内守正賢。堀内藏頭直皓坂城加番。酒井縫殿頭忠交。永井左門直諒。水野主膳忠明駿府加番より歸謁す。駿府勤番組頭富永喜三郎記雄はじめて赴任の暇たまひ。時服に羽織を下さる。さきに上武國境論所檢視にまかりし大番大久保内膳忠寅。代官野田文藏元清歸謁す。寄合青山玄九郎幸奔。以下三行又見于三日條、本知難也。書院番頭會我伊賀守助筵養子主水助猷。慶之丞殿家司青山但馬守成存孫内記成昌。使番高力修理直道養子時司直忠。刑部卿方の用人戸田次郎左衛門由相子主計由昌はじめ。初見のものいと多し。目付神保喜内長光小普請奉行。徒頭神保四郎左衛門長孝目付。小普請組與頭森山源五郎孝盛徒頭となる。○二日淑姬君御嫁縁の事にて。群臣まうのぼり賀し奉る。○三日臨時朝會あり。紀伊宰相治寶卿のもとへ鳥居丹波守忠意御使して。始めて就封の御暇給ひ。銀百枚巻物をおくらせらる。よてまうのぼられて御對面あり。御鷹。御馬。御刀を給ひて饗せらる。以下三行既見于前日條、未知孰也。寄合青山玄九郎幸奔。書院番頭會我伊賀守助筵子主水助猷。慶之丞方家老青山但馬守成存孫内記成昌。使番高力修理直道養子時司直忠。刑部卿方用人戸田次郎左衛門由相子主計由昌はじめ。初見のもの多し。此日播州姫路の城主酒井雅樂頭忠以請ひ置しまゝに。子徳太郎忠道に遺領十五萬石をつがしむ。この忠以實は故備前守忠仰の第一男にして。幼名直之助又徳太郎といふ。明和四年五月朔日 浚明院殿に初見し。

酒井忠以の事蹟

同年閏九月廿日嫡孫と定められ。同じ六年十二月十八日従下の四位して河内守に任じ。安永元年八月廿七日家を繼。同じき九月六日雅樂頭と改稱し。同じ九年四月二日御即位により 大内の御使命ぜられ侍從に進み。これ叙慮に
よる處なり。天明四年六月廿三日溜詰の次に候し。あけの年四月十一日溜間に列り。寛政二年七月十七日三十六歳にて終りをよくす。○四日雜司ヶ谷のほとりへ成らせられ。高田の馬場にて供奉の兩番組頭並番士一隊十人の乗馬を御覽あり。重陽の祝として例の家々より時服を獻る。後閣にも同じ。寄合神尾伊兵衛守益が子榮富をはじめ。父死して家つぐ者十二人。又日門へ高家横瀬駿河守貞臣御使して蒲萄一籠つかはさる。近々登山によればなり。松平加賀守治脩請ひしまゝに。紀伊宰相の方養方叔母備姫を。養子教千代へ嫁姻の事御ゆるしあり。又同じ方の保姫。松平左京大夫頼謙の子雅樂頭頼啓へ定婚の事命ぜらる。紀邸へは其家司めして傳へらる。○五日小納戸三島但馬守政喜作事奉行となる。紀邸より使出してこたびの事謝し申さる。○六日光新宮御登山によりまうのぼられ御對面あり。はて、西湖の間にして饗せらる。又高家中條河内守信義日光山 靈廟代參。内藤右近將監學文祭祀奉行。又前田信濃守長禧は同じ山の 御宮に。淑姬君の方定婚の告祭にさゝれ各暇たまふ。賜物は例に同じ。○七日漆奉行中村久左衛門信之賄頭となる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ御詣あり。先導松平和泉守乗完。御刀小姓大岡主水正忠美。豫參松平越中守定信。戸田采女正氏教。安藤對馬守信成。京極備前守

高久。加納遠江守久周。本郷大和守泰行。勅額門外にて降立せ給ひ。靈廟の先導松平隱岐守定國。御刀小姓山田讚岐守利往。御沓屋代内藏頭忠辰。其外は列に加はらず。嚴有院殿靈廟には鳥居丹波守忠意代參す。○九日菊節の佳儀舊の如し。○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ鳥居丹波守忠意代參す。○十四日 文昭院殿靈廟に松平越中守定信代參す。清揚院殿靈廟には奏者番水野壹岐守忠詔代參す。貝塚青松寺某越生龍穩寺住職たらしめらる。○十五日日次例のごとし。本多伊豫守忠京參觀す。秋田信濃守信季をはじめ就封のいとま給ふもの四人。松平雅之助初見す。襲封を謝して酒井徳太郎忠道献り物す。土岐英之助頼布相續を謝し。同じく献りものあり。同じ家士も拜み奉る。松平日向守直紹坂城加番。大番頭近藤石見守用和。酒井隱岐守忠美坂城在番より歸謁す。組頭番士も同じ。浦賀奉行仙石治左衛門政寅赴任の暇給ふ。大峰歸當山二宿東巻を捧げ奉る。けふ令せらるゝは。年頃凶歉打つゝき。かつ不時の冗費もすくなからざるにて。さりし未の年より三年を限り節儉の事仰出されしかど。猶寅年まで五年の間前令のごとくたるべしと仰出さる。近頃ものごと鄭重になり。無益の費多く用途もあしければ。外飾を省き御旨に背かざるやう心いるべし。また役々のもの心附たる事は申出べし。尤吝嗇に陥らずひたすら儉約をなすべしとなり。○十六日大番組頭土井七郎左衛門正房病免す。紀邸より使してけさ發駕を聞へ上。老臣に謁し退く。○十七

儉約令

日紅葉山 御宮に御詣雨により延らる。本多彈正大弼忠籌代參す。又さきに日光山へ御使奉はりし高家前田信濃守長禧歸謁す。○十八日尾水の方々より。新茶に魚そへてまいらせらる。此日小普請組植村平右衛門泰頼その組頭となる。○十九日水戸宰相の方御所勞さはやがせ給ふにより。まうのぼり老臣に謁し退らる。○二十日東叡山大猷院殿。 有徳院殿靈廟に鳥居丹波守忠意代參す。○廿一日紅葉山 御宮 諸廟に御參あり。松平和泉守乘完先導。山田讚岐守利往御刀を持。少老青山大膳亮幸完。御側大久保下野守忠恕供奉し。豫參は松平伊豆守信明。鳥居丹波守忠意。本多中務大輔忠籌。戸田采女正氏教。安藤對馬守信成。井伊兵部少輔直朗。京極備前守高久。御側加納遠江守久周。本郷丹後守泰行。勅額門にて下輿し給へば。先導松平隱岐守定國。御刀大岡主水正忠美。御沓大久保日向守忠得奉はり。 台徳院殿靈廟にては松平肥後守容頌先導。小笠原豊後守信成御刀。屋代内藏頭忠辰。 大猷院殿。 嚴有院殿。 孝恭院殿靈廟にては先導隱岐守定國。御刀主水正忠美。御沓日向守忠得。 常憲院殿。 有徳院殿靈廟も同じ。 文昭院殿。 惇信院殿靈廟にては 台徳院殿靈廟に同じ。その外は例に替らず。日光山に代參奉はりし高家中條河内守信義。祭祀奉行内藤右近將監學文共に歸り見え奉る。○廿二日松平加賀守治脩より口切の茶に魚そへて獻ず。○廿三日吹上花圃にして小姓組新番士の大的視給ふ。射當し者には時ふく給ふ。上總國五井領主有馬能登守氏保卒す。其請ひ申す所により加納遠

有馬氏保卒

旗下の奢移
を戒め
文武
を勵ましむ

江守久周が次子揚次郎久保を嗣として遺領一萬石を繼しむ。此氏保實は牧野駿河守忠寛の第二子にて。故兵庫頭氏恕の養子となり。幼名を直次郎といふ。天明三年十一月十八日嗣子に定められし日襲封し。同じ十二月朔日 浚明院殿に見え奉り。其月十八日從五の下兼備後守に任じ。同じ七年六月廿日改めて能登守となり。寛政二年七月廿九日卒す。年廿九。○廿四日三縁山 台徳院殿靈廟に松平越中守定信代參し。東叡山 孝恭院殿靈廟に安藤對馬守信成代參す。日光新宮御歸寺にて高家宮原長門守義潔御使して勞慰せられ。かつ明後二十六日御對面せまほしきよしをも傳へらる。勘定寶田金左衛門漆奉行となる。けふ令せらるゝは。近頃旗下の士并に家人に至るまで貧困及ぶよし聞ゆ。こは數年このかたいつとなく奢華の風に流れ。衣食住はさらなり。萬事結構を盡し無益の費多く。その身の分を忘るゝものすくなからず。よて文武の藝もろそかになり。子孫の教育もとどかされば。遂には士たるの職を失ひ家名を汚す者あり。去し年恩貸ありし上は。わきて心を用ひ質素節儉を旨とし。すべて非禮の舉動あるべからず。采地より不仁の金とりあげ。また札差どもより不法の金かる事なるべからず。こたび厚く仰出さるゝうへは。身の行を慎み文武を勵み。節儉に心をいれ子孫を教育し。忠と孝とにかなふやう。士風を改むべきむね嚴に令せらる。○廿五日新宮より使して薯蕷を進らせらる。これ御歸寺によりてなり。○廿六日山よりかへられしにより。新宮まうのぼられ御對面あり。○廿九日日門へ高家戸田土

南鐐二朱銀
通用の制
孝子を褒賞す

佐守氏明御使して本月御祈禱の料つかはさる。○晦日東叡山 有章院殿靈廟に鳥居丹波守忠意代參す。○この月南鐐二朱銀通用の事によりて。明和年間の令條を重ねて令せらるゝ旨あり。河内國讚良郡の民農五右衛門妹小さん共に孝養を賞せられて銀たまはる。こは五右衛門小さん幼きころ。親の五右衛門病に臥し家貧く。母も病がちにてよろづなやましかりしを。人に雇はれ賃錢をとりて父母を養ひ。妹は側にありて介抱せしが。安永のなかば父は死し母も病重く。いよくすぎはひ苦しびしを。人の田をたがやしなどしてかはるゝ母を養ひ。妹は年もたけぬれば。よすがもとめよなど人のいふに。老たる母を見すてんどのかなしとて聞も入らず。たゞ母の心のやすからん事をのみいひきかせ。わづか三四畝の畑に母の好めるものをうへ置て。母の手づから作りて老のすさびとなさしむ。かゝるとどもおのづから一村の風俗にもうつりしかば。所の代官竹垣三右衛門直温が建白せしにてなり。○十月朔日月なみ例のとし。青山下野守忠裕。石川若狹守總彈參觀し。阿部伊勢守正倫就封のいとま給ふ。有馬揚次郎久保家繼しを謝し金巻物を獻ず。坂城目付にさゝれし使番鳥居權之助忠供。書院番溝口造酒之助勝興歸謁す。長沼定光寺權僧正。越生龍穩寺權僧正職を謝して東本を奉る。この日姫君生れさせ給ふ。○二日姫君生誕の御祝として。普第の大名。高家。詰衆。奏者番。菊の間縁詰父子。布衣已上の人々まうのぼり。三家の方々は使進らす。墓目の役奉はりし小笠原左京大夫忠總子伊豫守忠苗に熨斗匏を給ふ。さても姫君

終にうせ給ひしかば。詰合の輩に傳へうる。此事によて音楽をとめらるゝと三日なり。日門へは使して御送葬御法事の事仰つかはさる。大番三浦藤左衛門直喬その組頭命ぜらる。○三日さのふ姫君逝せられしにて。群臣みなまうのぼり御さしきうかがはる。日門及び三家より使して伺はる。又寄合横田甚右衛門以松は東叡山御法會中警衛を奉はる。○四日姫君御事けふ東叡山凌雲院に送りまいらせ。法諡をば瓊岸院殿と稱しまいらす。凌雲院の龕前堂に入たてまつり。大慈院引導し奉り。御經終り東漸院焼香ありて御送葬御廟へ納め奉る。○五日御法會なり。法華三昧。導師大慈院つかふまつる。○六日御法會昨日のとし。○七日先手筒頭佐野豊前守政親火賊追捕のと命ぜられ。先手筒頭土方宇源太勝芳その組の同心ども足なみちよび砲術鍛練を譽させらる。○八日東叡山 凌明院靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。西城目付内藤伊織忠良先手弓頭となり。使番にて火災巡察奉はりし淺野隼人長致西城目付となる。○九日中野のほとりへ放鷹として成らせられ。鶉真雁を捉給ふ。又少老井伊兵部少輔直朗。加納遠江守久周陪從して鶉各一を得る。此日新番頭篠山吉之助光友が養子熊三郎資明。寄合土方彌三郎光保が子千次郎光明はじめ。父死して家つぐもの十人。○十一日吹上にて小普請の輩に大的射させ御覽あり。十々のものへは當座の祿として時服を賜ふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。○十三日こたび御生産の事奉はりし宿老松平伊豆守信明。本多彈正大弼忠籌時ふく七づゝ。少老井伊兵部少

田安齊匡元服

輔直朗五。また齧目の事つとめし小笠原左京大夫忠總時ふく十。その子伊豫守忠苗五を賜ふ。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に御詣なり。先導鳥居丹波守忠意。御刀小姓新見大炊頭正偏。大廣間の御車寄にて駕輿し給ひ。供奉は少老井伊兵部少輔直朗。御側本郷大和守泰行。豫參は宿老松平越中守定信。松平伊豆守信明。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。戸田采女正氏教。少老安藤對馬守信成。青山大膳亮幸完。堀田攝津守正敦。御側加納遠江守久周。大久保下野守忠恕豫參し。靈廟の先導は松平隱岐守定國。御刀は駒井加賀守信實。御沓は細井豊前守正房。其他は例に同じ。○十五日月なみ例のとし。御座所にて慶之丞の方元服あり。御一字進らせられ從三位中將に任せられ右衛門督を兼られ。齊匡と稱せられて。備前國正威の刀に銀子巻物馬をへて献られ御對面あり。備前國元重の御さしどへを賜ふ。龜井隱岐守矩賢參觀し。小笠原左京大夫忠總就封の暇給ふ。駿城加番山内攝津守豊泰。寄合菅谷左衛門政因。久永内記章香。同じ在番にまかりし書院番頭藤堂肥後守良峰。并組頭花村三郎兵衛正利謁見す。番士もちなじ。又池田初之進政恭初見す。○十六日先手弓頭長谷川平藏宣以捕盜の事その儘に勤むべしと命ぜらる。松平安藝守重最新茶に鮮鯛をへて献らる。この夜亥日の佳賀舊に同じ。○十七日紅葉山 御宮に松平和泉守乘完代參す。○十八日一橋外閑地御放鷹ありて雜鴨。小鷺。真鴨狩得給ふ。三河國岡崎城主本多中務大輔忠典卒す。請ふ所により松平左京大夫頼謙が次子敬次郎忠顯をして遺領五萬石を繼しめらる。

本多忠典卒

この忠典は實は故中務大輔忠盈が三子にして。兄中務大輔忠肅が養子となり。安永六年七月九日家つぎ。八月六日はじめて見参し。十二月叙爵し。ことし八月廿六日廿七歳にてうせぬるなり。○十九日生産の事勤めし留守居大屋遠江守明薫時ふく四。勘定奉行久保田佐渡守政邦三。臺の上用人安藤長左衛門定賢。目付曲淵勝次郎景露。中川勘三郎忠英。徒頭小笠原平兵衛常方。元拂納戸頭宇田川平七定義。五十幡利右衛門忠盈。勘定吟味役高尾惣十郎信福各二賜ふ。其他のもの褒賞差あり。奥右筆與頭吉松治左衛門正弘時ふく。右筆金銀給ふ事差あり。さのふ御成のちり鳥射し書院の番士一人時服を給ふ。○二十一日駒場野へ放鷹として成らせられ鶉十を狩得給ふ。戸田采女正氏教。堀田攝津守正敦陪從して同じく狩得らる。この日重陽に時服献りし家々に内書を給ふ事例に同じ。○二十二日使番して松平彈正大弼勝當はじめ七人へ御鷹の雁給ふ。○二十三日大番大岡十郎兵衛政副同じ組頭となる。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟に堀田攝津守正敦代参し。 深徳院殿靈牌所には松平和泉守乘完代参し。池上本門寺 靈牌所には御側小笠原若狭守信喜代参す。小姓土岐大學朝利中奥小姓となり。清水邸家司柘植長門守正寔子三藏正陽。山村信濃守良旺子三之助良記。田安邸家司蟻川相模守親文子七郎親常。青山但馬守成存孫内記成昌。兩卿の請ひによて新に召出されて兩番に入られおのく二百俵を給ふ。○二十五日臨時朝會あり。黒木書院に出まして松平雅之助見えたてまつり。元服し御一字給ひ。四位の侍從に叙任せ

黒田齊隆元服

られ。筑前守齊隆と稱し。肥前國正廣の刀に銀子卷物馬をへて献り。ふたゝび見えたてまつり。御盃に肥前國忠吉の御刀をたまふ。この日松平大學頭頼亮はじめ三人へ御鷹の雁給ふ。○二十六日京より御用物に差をひ來りし大番士へ金時ふくを給ふ。○二十七日郭内御成あり。鳥あまた狩得給ふ。藤堂和泉守高嶷はじめ四人へ使番して雁給ふ。○二十八日使番して雁給ふものは佐竹右京大夫義和はじめ四人。先手筒頭杉浦長門守勝興子安太郎勝俸父の陰。そが上藝技もて兩番に入。旗奉行松平與次右衛門忠英が孫富次郎忠洪。 仙洞附三枝豊前守守歳が養子政之丞守春。中山下野守直彰が孫伊織直經。小倉忠左衛門正員が子永次郎正方。村上内記正儀養子主殿正名。酒依清左衛門信常が子鍔之丞昌道。拂方納戸頭上遠野源太郎興古が孫權太郎勝縵を始めとして。その他父の蔭藝技もて。兩番大番小十人及び表右筆に入もの若干なり。○二十九日美濃國加納城主永井伊賀守直舊卒す。子なし。その請ひにより姪友吉尙佐をして遺領三萬二千石をつがしめらる。この直舊は故伊賀守尙備が長子にて幼名は大學といふ。明和六年九月家つぎ。天明四年二月初見したてまつり。十二月叙爵して伊賀守と稱し。ことし九月八日廿三歳にしてうせしなり。小普請組加藤左金吾泰豊宗家作内泰濟請ひ申すにより。その所領のうちにて千石を加へ合せて三千石となし。寄合の列に入ん事をねぎしまゝにゆるさる。又伊勢國久居の領主藤堂佐渡守高轟卒す。子なかりしかば宗家和泉守高敦請ひ申すにより。その二子庚千世高兌をして遺領五萬三千石をつ

永井直舊卒

藤堂高轟卒

がしめらる。この高齋は幼名は柔次郎といふ。故佐渡守高衡が嗣子にして。實は宗家の家人藤堂出雲守高周が二子にて。高衡が實弟なり。天明元年十二月家つぎ。同じき五年十月初見したてまつり。十二月從五位下佐渡守に叙任し。ことし九月二日二十六歳にてうせぬるなり。○十一月朔日月次例のごとし。本多平八郎忠顯襲封を謝し金綿馬をへて獻ず。家士も見え奉る。松平和泉守乘完子源次郎乘寛。稻垣攝津守長以養子英之助長守銀卷物をへて共に初見す。東叡山戒善院權僧正別當職并に權僧正になり。又東叡山行嚴院 御宮別當職。勸善院 寶樹院殿別當職となりしを共に謝し奉る。又丹羽加賀守長貴はじめ。御鷹の雁たまふもの三人。各使番もてなり。○二日小笠原左京大夫忠總はじめ七人へ。使番して雁おのゝ二給ふ。○三日一橋邸家司山川下總守貞幹が孫外記貞整。先手筒頭萩原豊後守雅宴が養子繁三郎忠利。西城裏門番の頭鈴木清兵衛養子富三郎邦通はじめ。父死して家つぐもの十六人。又本多彈正大弼忠籌御使して。水戸宰相治保卿封地浴湯の御暇仰出られ。御羽織に御鷹をへてまいらせられ。御臺所よりも巻物十。御使は後閣用人安藤長左衛門定賢なり。○四日松平主殿頭忠恕はじめ。使番して雁二給ふもの四人。○五日小菅のほとり放鷹として成らせらる。麥喰小鷺鳩鶺鴒などを狩得給ふ。御鷹は志津脇山とぞ。けふも御鷹の雁下さるゝは。松平山城守信亨はじめ七人。各使番もてなり。萬年○六日去し二十七日御拳の鳥を調理して。三家をはじめ庶流及び溜詰普第の大名父子どもまうのぼり。見え給ひし後

饗を給ふ。○七日留守居大屋遠江守明薫。勘定奉行久世丹後守廣民おのゝその勤勞を慰せられて五百石づゝ加恩あり。遠江守明薫は實祿千五十石。丹後守廣民は三千五百石となさる。寄合山口内匠直清火災巡視を命ぜらる。小十人林傳右衛門春盈其與頭命ぜらる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ松平越中守定信代參す。増上寺大僧正住職このかた月日も經ざるに。一山の警衛行届しを褒せられ時服に綿を賜ふ。尙此うへ専心掛べしと命ぜらる。寄合久世斧三郎廣徳子政之助廣樂。富田能登守明親子繼太郎知良。川勝縫殿助廣長子隼人廣品。奥醫師河野仙壽院通頼子松庵通久をはじめ。父致仕して子家つぐもの十五人。仙壽院通頼は養老の料二百苞を給ふ。去りし五日御成のあり鳥射し番士三人時服をたまふ。○九日鍵奉行長田甚左衛門繁越が養子六左衛門繁昌。先手弓頭一色源次郎直次が子作十郎直美。清水權之助義永が子金三郎義厚。大番與頭竹田六郎右衛門政量養子權八郎政知は父の蔭及び藝術出精。山中平吉鍾俊子龜吉輔俊。書院番與頭野々山新兵衛兼達が養子友之助兼蔚。小姓組與頭植村隼人正智が子一學正移。二丸留守居弓削多甚右衛門景福が子松之助基隆をはじめとして。父の蔭もて召出され兩番に入。その他兩番大番小十人に入ものいと多し。奥にて松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌雁各二給ふ。けふ觸らるゝは。關東八州より作り出せる綿實賣買の事によりて。さりし安永中間屋中買の戸數を定められしが。こたび其問屋中買をとめらるゝとなり。○十一

綿實賣買の
問屋仲買を
廢止す

日目付牧野織部成知西城にうつり。西城日付淺野隼人長致本城に移され。小納戸三枝平右衛門守貴。大島右京義充。黒川内匠盛胤。松平忠左衛門勝武小姓となる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ鳥居丹波守忠意代參す。大番島左平次元判。小普請朝比奈主計眞尹共に小普請組頭となる。○十三日郭内御成あり。雜鴨捉獲給ふ。○十四日先手弓頭長谷川平藏宣以人足寄場のと心を用ひ勤めしにより金時服を給ふ。鎧奉行長谷川太郎兵衛正直老免し褒賜あり。又きのふ御成のちり鳥射し番士一人時服を賜ふ。○十五日松平加賀守治脩の養子又左衛門。内藤新三郎政徧。松平玄蕃頭忠福子乙五郎忠疆はじめて見えたてまつり。黒田甲斐守長舒。大村信濃守純鎮參觀す。藤堂庚千世高免。永井友吉尙佐家繼しを謝す。又小姓組與頭植村隼人正智先手筒頭となり。小納戸中島三左衛門行敬 御臺所の用人となる。又小姓組番頭諏訪若狹守頼伊紀伊國へ御使にさしれ。暇給ひて見えたてまつり賜物あり。又長崎奉行永井筑前守直廉。浦賀奉行仙石次左衛門政寅共に參謁す。遠州鷺津本興寺入院を謝し奉る。○十六日御側用人戸田采女正氏教加判の列に加へられ從四位下に叙せらる。この日牧野備後守貞長。水野出羽守忠友。戸田因幡守忠寛。酒井修理大夫忠貫。板倉肥前守勝曉に雁二づゝ賜ふ。四谷天龍寺某富田大中寺住職とせらる。○十七日紅葉山 御宮へ本多彈正大弼忠籌代參す。この日基將某の者を召て其技を戦はしめらる。日光門主より新茶に蜜柑一匣をそへて進らせらる。又勘定より小十人組にうつるもの三人。○十八日西新井の

側用人戸田氏教老中となる

若年寄堀田正敦勝手方となる

家齊吹上に於て三奉行の公事裁判を聴く

ほとりへ成らせられ小鷲。眞雁。黒ときを狩得給ふ。又仙臺馬引れしにて松平陸奥守重村が家士等に時服或は銀を給ふ。日光新宮二品宣下ありしにて兩門主使してもの進らせらる。この日本多平八郎忠顯へはじめて使番して雁を給ふ。三田常林寺某遠州可睡齋住職命ぜらる。○十九日高家中條河内守信義御使して。兩門主のもとにおのの二種一荷を贈らせらる。これ二品宣下をもてなり。又戸田采女正氏教雁二給ふ。○二十日賜はるべきをさはる事をもてけふに及びしなり。少老へ奥にて雁給ふ。この日吹上にして南部馬を觀給ふ。○二十一日阿部豊後守正職はじめ。雁各一を給ふもの七人。少老堀田攝津守正敦國用の事司るべしと命ぜらる。萬年記○二十二日奥醫多紀安元元惠が子安長元簡新に召出され奥醫となる。又小普請方桂山三郎兵衛好杜鐵砲玉藥奉行となり。同じ改役田丸新九郎小普請方となる。京極周防守高久。其子備前守高備をして病もて職とかん事を乞しかども。いまだ時日間もなきによりてゆるく保護すべしと命ぜらる。板倉周防守勝政をはじめ雁下さる者十一人。此日古新井惣持寺某本所彌勒寺住職命ぜらる。○二十三日吹上に出まして三奉行の公事裁斷を聞しめさる。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ井伊兵部少輔直朗代參す。きのふ公事裁許にあづかりし寺社奉行松平右京亮輝和。牧野備前守忠精。板倉周防守勝政。松平紀伊守信道。町奉行初鹿野河内守信興。池田筑後守長惠。勘定奉行根岸肥前守鎮衛。曲淵甲斐守景漸に各時服をたまひ。小姓組鷓殿左京長衛同じ組與頭となる。松平和泉

守乘完明のとし二月 孝恭院殿十三回周忌御法會總督を命ぜらる。○二十五日臨時朝會例に同じ。松平豊後守齊宣參觀す。家士も家の例により拜謁するものあり。遠山左京景祥。横山右近知雄。御側西郷筑前守員總嫡孫孫九郎員豊。小普請組支配内藤甲斐守正範子次郎右衛門。先手筒頭佐野豊前守政親子與八郎政敷。寄合阿部鞠負正依子隼人正利始めて謁見す。書院番一柳勘之丞某士籍を削らる。連座のともがら若干なり。○二十六日午牌前吹上へならせられ騎射を視給ふ。奥州馬ひかれしにより南部慶次郎信慶家人に時服銀子等を賜ふ。此日小普請龜田三郎右衛門三興同じ組頭となる。深川靈巖寺隱居智堂小石川傳通院住職となる。○二十七日一橋民部卿治濟卿のもとへ。松平越中守定信御使して。刑部卿治國卿へ二條左大臣治孝公の姫君彰君。嫁娶の事仰遣されぬ。よて詰合の輩みなく祝し奉る。又こたび琉球人伴ひ來るを悦び思召をもて。松平豊後守齊宣從四位の上中將に叙任し。松平内藏頭治政。松平安藝守重晟。松平陸奥守重村少將に任ず。内藏頭治政に命ぜらるゝは。安藝守重晟より先輩にもあり。その上助役をも屢々奉はり。未年齡と申には至らねども。御優待をもてかくは昇進せらる。もとも家の龜鑑にはせまじきとなり。宗猪三郎義功侍從に叙し對馬守に任ぜらる。又榊原式部大輔政永。松平下總守忠功從四位下にすゝむ。從五位下に叙する者酒井徳太郎忠道雅樂頭。土屋主稅英直但馬守。仙石鐵之助久道越前守。本多平八郎忠顯中務大輔。小出主稅英筠對馬守。池田初之進政恭山城守。市橋詔之助長昭下總守。

奥醫多紀安元
元惠印に叙し永壽院と稱し同安長元簡法眼に叙す

遠藤主膳胤富備前守。松平和泉守乘完子源次郎乘寛左衛門佐。稻垣攝津守長以が養子榮之丞長次對馬守。小普請奉行神保喜内長光佐渡守。中奥小姓松平三郎太郎康盛因幡守。大久保榮吉忠雄伊賀守。小笠原主計政恒安房守。土岐大學朝利信濃守に任ず。布衣の士に加はるもの。使番石河甚太郎政央。興津内記忠明。花房勘右衛門榮郷。内田帶刀正英。小濱平右衛門隆紀。小姓組與頭鶴殿左京長衛。大久保長十郎長救。徒頭遠山久四郎景澄。森山源五郎孝盛なり。また水府家臣一人卿の申請るゝにより叙爵せしめられ。清水邸用人小笠原主水守玄。一橋邸用人戸田次郎左衛門由相。これも兩卿の乞にまかせられ布衣の列に入るを其家司して傳へらる。小姓水野岩之丞勝月從五位下伊勢守に叙任せらる。奥醫多紀安元元惠は法印となり永壽院と改稱す。又多紀安長元簡は法眼に叙す。昨日騎射せし番士小普請の人々に金たまひ。その師徒頭小笠原平兵衛常方時服を賜ふ。松平豊後守齊宣こたび琉球人めし連しにより。御使して御手當米二千俵をたまふ。○二十八日尾邸へ御使して鶴をつかはさる。此夜地大に震す。武江○二年表十九日寺社奉行板倉周防守勝政。勘定奉行久保田佐渡守政邦。明の月二月東叡山孝恭院殿十三回御忌御法會の事命ぜらる。又同じ山の勤番は酒井大學頭忠崇なり。此日淑姫君の御方 臺のうへ御養とならせらる。おなじ事により尾邸より使して祝し奉らる。京都市井醫福井立助啓發新に召出されて寄合醫となされ。祿二百苞をたまふ。○此月書籍賣買の事によて。その市人に令せらるゝむねあり。甲子夜話續編又田里より當

琉球來買

地へ出居しもの歸郷の事にて令せらるゝむねあり。憲法類聚○十二月朔日月次例のごとし。諸大夫となるもの。内藤新三郎政偏は主殿頭。中川祝之丞久持は修理大夫と稱す。勘定吟味役佐久間甚八茂之布衣の侍となる。此日日光奉行佐橋長門守佳如賜物ありて赴任の暇たまふ。小石川傳通院。本所彌勒寺。富田大中寺共に東巻をさしげ住職を謝し奉る。遠州可睡齋も同じ。○二日表に出まし。松平豊後守齊宣こたび琉球人めし連來りぬるにより。見えたてまつり慰勞の御懇詞蒙り。やがて中山王より御繼統を賀しまいらす。正使宜野灣王子見えたてまつるにて。譜第の大名。高家。詰衆。その他の輩。直垂。狩衣。布衣。素襖著しまうのぼりまみえ奉り。はて、奥に入らせ給ふ。献物は太刀一腰。馬一疋。壽帶香三十箱。香餅二箇。龍延香百袋。大平布百疋。哇島五十端。薄織芭蕉布各二十疋。久島米綿百把。縮緬五十卷。羅紗二十間。青貝大卓二脚。堆錦硯屏一對。青貝飯籠一。泡盛酒二壺。臺の上に壽帶香。香餅二箇づゝ。龍延香五十袋。石偶人二躰。玉の風鈴一對。沈金料紙硯管一通。純子二十卷。大平布五十疋。あや絹子五十反。泡もり酒二壺。宜野灣王子の献物は壽帶香一對。大官香十把。大平布三十反。日記二。島織芭蕉布二十反。泡盛酒二壺なり。寒に入るをもて三家の方々使して御氣色うかゞふ。又日光門主より暮積を進らせられ。後閣へも葛煎餅を獻せられて。同じ御起居を伺ふ。この夜甘露降る。武江年表○三日濱園に成らせらる。増上寺大僧正寒に入しをもて蜜柑生花をさしげて御けしき伺はる。又甘露降る事きのふに同じ。○四日 仙

甘露下る

評定所儒者を廢す

洞辻幸さりし月二十六日事なくすませられしをほぎ奉り。三家使出し老臣に謁し退く。○五日琉球人の音樂聞しめされ。かつ御暇賜はり。中山王へ銀五百枚。綿五百把。宜野灣王子に時服十。銀二百枚。その他從者樂人どもに銀時服たまひ。松平豊後守齊宣はじめ。琉球人及び同じ家士等菓子賜ふ。下官へは強飯下さる。又其事にて溜詰。譜第の輩。詰衆。奏者番謁見參府の節に同じ。○六日小松川のほとり成らせられ御得物かすくゝあり。井伊兵部少輔直朗したがひて菱喰。眞鴨捉得らる。使番竹中大學定弘病免す。去りし二日御成のちり鳥射し番士二人時服をたまふ。寄合水上美濃守正信子帶刀正相。先手弓頭松平庄右衛門穩光子次郎左衛門光福。使番久留十左衛門敬武子金之助正賀。寄合安藤次右衛門正甫養子岩之丞正武はじめ。父死して子家つぐもの十五人。この日留守居太田駿河守資信。大屋遠江守明薫後閣取締及び費用省きしをもて時ふく三づゝ下さる。屬吏も賜物差なり。○七日歳暮の賜物例に同じ。松平豊後守齊宣へ。廣敷用人磯野内記政共して。臺の上より中山王へ銀二百枚下さる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に 戸田采女正氏教代參す。甲府勤番より兩番へうつるもの四人。大番へ四人。去りし六日御放鷹のちり鳥射し番士一人時服を給ふ。評定所儒者深尾權大夫元篤。土橋市藏高堅。阿部左門中正。久保田彦太郎貴孚こたび御廢にて小普請とせらる。大筒役佐々木勘三郎成有鐵砲玉藥奉行兼務の折等閑の趣相聞。今に組取扱不行届により勤差免し。小普請にいり謁見をとゞめらる。○九日歳抄の褒賞あ

り。日門へ御側本郷大和守泰行御使して檜重。新門へ枝柿。増上寺方丈へ使番丹羽五左衛門長裕して入寒を尋問せらる。○十一日松平伊豆守信明琉球人の事奉はりしをもて時服を給ふ。屋代求馬忠良御使して。小笠原左京大夫忠總の病を問しめらる。日門より使僧をもて初雪の御起居を問はせらる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。初雪降しかば日門より使僧。三家及び世子より使して御けしき伺ふ。尾邸よりは干瓢漬蔵を献ず。けふも歳暮の褒あり。○十三日拂塵例に同じ。西葛西のほとり御放鷹として成らせらる。日門三家同じ。世子並増上寺へ八代蜜柑をつかはさる。御使は例の輩なり。鐵砲玉藥奉行玉置半助安置病免す。○十四日大目付山田肥後守利壽。松浦越前守信程。目付桑原善兵衛盛倫。井上圖書正賢琉球人參府の事奉はりしにより時ふくを賜ふ。附屬賜物差あり。○十五日月次例のごとし。土井大炊頭利和はじめ參觀五人。牧野内膳正康陸子彌吉康儔。表高家由良新六郎貞雄初見す。又松平越中守定信 大内造營成功せしをもて御手づから家守の御刀を給ふ。日光奉行井戸美濃守弘佐參謁す。賄頭森山忠三郎義立廣敷番の頭となる。又本所彌勒寺東巻を献じ色衣を謝し奉る。○十七日紅葉山 御宮 靈廟へ御詣あり。○十八日吹上の御園にして。寄合の輩乘馬御覽あり。少老京極備前守高久病勝なるにより。辭免の事再び請奉りしに。御優待もて先其儘相勤。ゆるく保護せよと仰出さる。○十九日寄合酒井紀伊守忠聽。武田河内守信親。戸田内藏助光爲。仙石右近久功。水谷兵庫

松平定信大内造營成功により家守の太刀を賜ふ

勝政共に同僚を指揮すべしと命ぜらる。勘定河原七左衛門正央老免す。褒銀あり。日門ちか／＼山にのぼらるゝにより小袖干瓢下さる。御使は高家大澤下野守基季なり。けふ諸國酒造冥加等の事によて令せらるゝ旨あり。○二十日持弓頭高尾孫兵衛信意子九兵衛信興。先手弓頭安部平吉信富が養子監物信成は父の蔭に。及藝技もありしによてめし出され。其他普請奉行伊藤河内守忠移が子彌平太忠滿。堺奉行贅越前守正壽が子市之丞正房。先手筒頭鈴木遠江守政賀が子鍋三郎政利。市岡丹後守房仲が子内記房敷。使番松平藏人統筠が子僖之助統高はじめ。父の蔭もて新に召出され。兩番となり三百俵づゝ賜ふ。又大番表右筆小十人に入る者卅八人。百人組の頭秋山十右衛門正眞病により職を辭す。又新門主山にのぼらるゝにより。まうのぼられ御對面あり。饗給ふと例に同じ。○二十一日歳暮の御祝として。三家の方々はじめ例の家々より時服を献る。日光奉行井戸美濃守弘佐鑑奉行となり。勘定吟味役高尾惣十郎信福日光奉行となり。大番大久保内膳忠寅勘定吟味役となる。大番頭花房因幡守正域病免す。○二十二日小普請組支配松平信濃守乘森病免す。○二十四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ青山大膳亮幸完代參す。御臺所用人夏目但馬守信郷が養子小姓組左京信行。寄合村上内記正儀が子主殿正名。蒔田八郎右衛門定賢が子久米次郎定交。宮城多宮和術が養子斧次郎和叙はじめ。父死して家つぐもの三十四人。増上寺大僧正まうのぼり野老茶。傳通院蜜柑献じ歳暮を祝し奉る。○二十五日土井大炊頭利和はじめ三人へ御鷹の

鴈給ふ。○二十六日東叡山 至心院殿靈牌所へ御側西郷筑前守員總代參す。遠藤備前守胤富大番頭となり。火消役近藤左京政明小普請組支配となる。又坂城鐵砲奉行中西彌右衛門廣明鐵砲玉藥奉行となる。○二十七日寄合にて火災巡視奉はりし渡邊平十郎久百人組の頭となる。御側小堀土佐守政明病免す。勘定吟味役大久保内膳忠寅子大番藤右衛門忠眞父の蔭もて兩番に移る。○二十八日月次并に歳抄の御祝例に同じ。稻葉丹後守正謙參觀す。使番松下藏人統筠駿府目付はて、歸謁す。 禁裏 仙院御所造營はて、かへりし勘定奉行柳生主膳正久通。作事奉行安藤越前守惟徳。勘定吟味役村垣左大夫定行拜謁をたまひ。又主膳正久通。越前守惟徳に金十五枚。左大夫定行には金五枚。殊更に久通に時服五。惟徳には金十枚。定行には時の服賜はり。こなたにて其事奉はりし勘定奉行久世丹後守廣民はじめ十人。屬吏等時服金銀給ふ事差なり。小姓組番頭諏訪若狹守頼伊紀州より歸謁す。巫祝等歳暮を賀する者あり。京にて新宮構造成りて假殿より行幸あり。御手づから書しておくらせらる。其文にいはいく。新宮成後。手書賜_ニ征夷大將軍。その詩に。遙慕周文囿。不_レ羨漢武臺。舊章一是率。新築本非_レ催。百工忽告_レ竣。整_レ駕自_レ東回。拭_レ目九重裏。九重實美哉。兩殿應_ニ規矩。四門總崔嵬。燕雀繞_レ簷集。櫻橋挾_レ階裁。豈其爲_ニ逸豫。講_レ禮共徘徊。委_レ佩羣僚會。將_レ幣九州來。素心既已足。起臥感_ニ鹽梅。欣然歌思動。乙夜薄言裁。柴野邦彦宸翰御製詩記又この頃の御製とて。身のかひは何いのるらむ朝な夕な民やすかれと思ふばかりぞ。殿つぐりみがきた

新内裏成功
假殿より天皇
幸あり且宸
翰を家齊に
賜ふ

孝子を褒賞す

てたる嬉しさの心を見するやまと言の葉。本居宣長集○二十九日日光奉行高尾惣十郎信福叙爵して伊賀守と稱し。百人組之頭渡邊平十郎久。勘定吟吟役大久保内膳忠寅布衣の士に加へらる。けふ萬石以上以下の輩分限帳明細書の事によて令せらるる旨あり。○是月陸奥國伊達郡大綱木村の農民勘太郎。祖母と母とに孝養せしかば銀若干を賜ふ。勘太郎父源八が時よりやう／＼おとろへ。わづかの田畠をぞ持たりける。身は同じ郡町小綱木村の左平次が家に仕へしが。天明のなかばに父をうしなひ妻にもおくれ。祖母よつ百年に一を余し。母くら七十に一つたらず。一子次郎は十五にてすぎはひも覺束なければ。いとまあるごとに家をとひ。母の勞にかはり田畑をもなし。年々おさむる貢物はおのが給金のうちより出し。餘りをもて祖母と母子との食にぞあてける。鎮守の祭の日祖母の老ぼれて。目出度祭なれば餅酒かはんなど。年若く家さかへし時のごとくいひ出るをも。からうじてその好にまかせぬ。祖母と母やめると聞ば。夜ごとくに暇をこひてかへり。己が衣を脱て着せしめ。我身は寝うちかけてふしたる事もありき。されば人皆感じて。この行ひを學び稱へ。子孫を教へいましめしとぞ。所の代官水名祖右衛門充央が聞へ上げればなり。

文恭院殿御實紀卷十 寛政三年正月に始り
六月に終る御齡十九

寛政三年辛亥正月元日慶會例のごとし。○二日三日又同じ。夜に入謠曲はじめ舊例のごとし。○五日小松川のほとり御放鷹として成らせられ。御獲物は五位鷺六羽。真鴨二羽。小鷺一羽なり。○六日諸宗の僧徒祠官拜賀例のごとし。○七日若菜御祝例に同じ。此日所々に御使を立らる。伊勢は高家大澤下野守基季。大内は大友式部大輔義珍。新年并造營成功の事兼ね。日光は織田主計頭信由奉はり。賜物は例に同じくして共に暇給ふ。けふ御乗馬初あり。厩方の輩に時服を給ふ事例に同じ。又遠國の寺院歳首を賀し奉る事規に同じ。○八日東叡山 嚴有院殿。 浚明院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○九日去りし五日御成の折鳥射し番士四人へ時服を賜ふ。○十日東叡山 諸廟及 靈牌に御詣あり。松平伊豆守信明先導し。平岡越前守頼寛御刀。堀田攝津守正敦。御側本郷大和守泰行供奉し。松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。青山大膳亮幸完。御側小笠原若狹守信喜。杉浦出雲守正勝豫參し。五位卅七人行列し。大猷院殿。 嚴有院殿。 浚明院殿靈廟にては松平隱岐守定國先導し。越中守定信御簾。六角越前守廣孝御刀。山田讃岐守利往御刀。青山播磨守長以御沓の役す。 常憲院殿。 有徳院殿。 孝恭院殿靈廟にては松平肥後守容頌先導し。彈正大弼忠籌御簾。中條山城守信復御太刀。新見大炊頭正徧御刀。

若年寄京極高久旨に忤ふ

津田山城守信久御沓の役す。 深徳院殿。 至心院殿靈牌所にては松平隱岐守定國先導し。越中守定信御簾。六角越前守廣孝御太刀。山田讃岐守利往御刀。青山播磨守長以御沓の役す。三家陪拜例のさまにて還御なる。○十一日具足の御祝あり。群臣餅酒を賜ふ事例に同じ。寄合火災巡察奉はりし太田内記資同。小姓組大久保八郎右衛門忠移使番となる。又連歌はじめあり。仕鶴や千代をならせる松の春。長閑に龜の遊ぶ池永。動きなき岩根は永き日のさして。又吹上の御園にて弓場はじめあり。祿給ふ事例に同じ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。きのふの射手の人々黄金を賜ひ。其師小笠原館次郎持齡時服を給ふ。小納戸矢橋熊之助良金には奥にて時の服賜ふ。○十三日龜有村のほとり御放鷹として成らせらる。御物數はいと多し。この日京極周防守高備父備前守高久病もて屢々辭職の事乞しに。再應御差留もあり押ても出勤致すべくの處今に出勤もなく。格別の御優待もあれば。急度申聞べくの旨老臣して傳へらる。世に傳ふる處。去し年八月風雨の折備前守高久乗物の内へ刀を忘れまうの御沙汰も有しに。憚有ての事か出仕もなく。その病に心附。みづから家に籠りしに。しばし御優待もて出仕致せよ。辭職の事れきしに。緩々保護すべしとのみにて。のちに奥醫官に命ぜられ。病のさま検視せよと仰付られし。かつて病の様子もあらざるよしなれば。こたび同職堀田攝津守正敦を奉りしを。一己の故をもて御用を外にせし。不輕過失ありしは。士道相立がたく御役へ對し恐縮の趣。直にも退役を請奉りしを。先は余義なき事とは尊慮ありしかども。一休備前守事は年老しまて武邊も篤く心掛。勤向も精研なるをかれ。聞し召れしにより。再應の御差止もあえし。雜事記 ○十四日三縁山 文昭院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。○十五日月次拜賀あり。山王へ御側西郷筑前守員總代參して金を薦めらる。代官辻六郎左衛門守富

二丸留守居となる。白木書院にして僧侶祠官歳首を賀してものゝ獻りものす。此日種姫の方後閣へいらせらる。萬年記○十六日中奥番戸田七内光票先手筒頭となり。書院番富田小膳章茂子甲府勤番小十郎義章兩番に。大番小林太左衛門政光子甲府勤番鐵太郎政弼大番に移る。秋月山城守種徳。池田山城守政恭ことし參向の公卿館伴を命ぜらる。けふ春雪降しかば。三家の方々使して御氣色うかゞはる。殿字邸より志津箴鹽辛一壺を獻ぜらる。參向公卿饗應賄方の事改正ありしに由て令せらるゝ旨あり。國字分○十七日紅葉山 御宮御參あり。先導松平伊豆守信明。御太刀林出羽守忠英。御刀大岡主水正忠美。供奉安藤對馬守信成。本郷大和守泰行。豫參鳥居丹波守忠意。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。青山大膳亮幸完。堀田攝津守正敦。御宮にては松平隱岐守定國御轅。御簾戸田采女正氏教。御太刀六角越前守廣孝。御刀阿部隱岐守正保。御沓細井豊前守正房。五位の諸大夫行列し其他例のごとし。けふ長崎通船のため役錢ありしが艱困のよし聞ゆ。よてこたび停めらる。○十九日寄合久永内記章香火消役となる。小姓組番頭井上周防守正乘御使して尾邸へ鶴一隻つかはさる。よて使進らせ謝し申さる。○廿日東叡山 大猷院殿。有徳院殿靈廟へ松平越中守定信代參す。○廿一日又雪ふりしにより。尾紀水の三卿并世子使進らせ御けしきうかゞはる。この日書院番頭藤堂肥後守良峯御使して。水戸少將治紀朝臣の方へ鶴進らせらる。よてまうのぼり謝し奉らる。○廿二日寄合水野監物忠晋。本多帶刀政淳火災巡視の事命ぜら

長崎港通船
役錢を停む

る。留守居番佐久間小膳信尹家事よろしからずとて小普請に貶せられ。みづから御前を憚らしむ。○廿三日小姓阿部隱岐守正保留守居番となる。松平甲斐守保充。稻葉丹後守正謙。本多隱岐守康完。青山下野守忠裕。こたび 大内造營のうち警衛勤めしをもてものゝ時服五を給ふ。表臺所頭湯上彌次右衛門昌信老免し褒金を給ふ。此日松平加賀守治脩へ使番朝比奈彌太郎泰諧。松平豊後守齊宣へ村上三十郎正親御使して共に鶴二隻つゝつかはさる。○廿四日三縁山 諸廟へ御詣あり。先導松平伊豆守信明。御刀平岡越前守頼寛奉はり。大廣間の御車寄より乘輿し給ふ。御供は少老堀田攝津守正敦。御側杉浦出雲守正勝。豫參は宿老松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。戸田采女正氏教。少老青山大膳亮幸完。御側加納遠江守久周。大久保下野守忠恕。台徳院殿靈廟にては松平肥後守容頌先導し。松平和泉守乘完御簾。高家中條山城守信復御太刀。小姓林出羽守忠勝御刀。屋代内藏頭忠辰御沓たてまつり。文昭院殿靈廟にては先導宿老松平隱岐守定國。御簾鳥居丹波守忠意。御太刀高家六角越前守廣孝。御刀小長谷能登守政良。御沓岩本石見守正倫。有章院殿 惇信院殿靈廟は 台徳院殿靈廟に同じさまなり。五位の輩鹵簿に列り。三家の方々陪拜例にかはらずして還御なる。今朝東叡山 孝恭院殿靈廟へ安藤對馬守信成代參す。高家織田主計頭信由日光山より歸り謁す。此日日光兩門主へ高家織田能登守信直御使し。新宮御歸寺により明の月朔日まうのぼられ。御對面の事仰遣さる。○廿五日一橋外の閑

地に放鷹し給ふ。御拳眞鴨。小鴨。雜鴨を狩せらる。加納遠江守久周陪從して雜鴨を得たり。此日高家詰衆はじめ布衣以上の人々。御拳の雁の調理を給ふ。此日御供の布衣以上の輩も還御の後同じく給ふ。○廿六日東叡山 至心院殿靈廟へ御側小笠原若狭守信喜代參す。○廿七日須崎のほとり御鷹狩あり。御獲物は雁金。眞雁。菱喰なり。少老青山大膳亮幸完したがひ奉りて眞鴨を得る。去りし廿五日御成のあり鳥射し番士時服を給ふ。使番して松平豊後守齊宣父隱居上總介重豪。松平伊豫守治好父致仕左兵衛督重富へ鶴を下さる。○廿八日月次例の如し。使番巨勢六左衛門利和。書院番朝倉藤十郎景岡坂城目付の暇給ふ。賜物舊のごとし。○廿九日須崎御成のあり鳥射し番士二人へ時服を給ふ。新番本多橋五郎利信二條門番の頭命せらる。この日奥にて宿老御側用人へ御拳の雁の〱一を下さる。豊前國小倉城主小笠原左京大夫忠總いまはの請を允されて。養子伊豫守忠苗に所領十五萬石を襲しむ。此忠總は故右近將監忠基が三子にして。幼名は政之助又只次郎といふ。寛保元年五月二日嗣子となり。其年九月廿一日初見し奉り。其冬十二月十九日爵賜はりて從五位の下伊豫守に叙任し。寛延二年正月二十八日初て在所への暇下され。三御所より賜物あり。寶曆二年三月廿二日家つぎ。明の年十二月十八日從四位下に叙し。同四年三月晦日東叡山仁王門御再建の助役命ぜられ。同六年御着帯により家傳の弓墓目奉り。のちしばらくにして。同九年十二月十二日御轉任により日光山代參使奉はり。明の年二月十七日歸府により

小笠原忠總の事蹟

男女の混浴を禁ず

見え奉り御懇詞蒙り。同十四年五月三日左京大夫と改稱し。安永三年四月二日日光山代參使奉はり。同じ月廿四日歸謁し。同四年二月五日兵部大輔と改め。其四月九日再左京大夫となり。其冬閏十二月十一日侍從に任じ。天明三年七月十二日尾濃勢三國川渠浚利の助役命ぜられ。寛政元年六月廿三日大手門成となり。明の年十二月十二日六十七歳にして終をよくす。○晦日三縁山 有章院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。本月御祈禱の料を日門へ遣さるゝ事舊に同じ。○此月市中男女入込湯の事停廢さびしく令せらる。里正原書○二月朔日日光久能御鏡の餅御頂戴あり。はてゝ日光新門御對面あり。台宗の僧徒歳首の賀あり。日門は御所勞により使進らす。此日高家大澤下野守基季伊勢よりかへり謁す。又松平陸奥守重村へ使番して鶴を下さる。○二日田安邸用人格郡奉行幸田友之助親平老免す。褒賜は時服なり。○三日表右筆野々山彌左衛門兼憑老免して小普請となり褒金賜ふ。○四日南都西大寺讀師妙光院某攝州多田院住職たらしめらる。○五日廣敷番の頭喜多川傳之丞正芳老免し小普請に入褒金あり。二丸留守居辻六郎左衛門富守子代官を見習ふ甚太郎守貞本職を命ぜられ上首たらしめらる。鷹師村松惣七郎歳正同じ與頭となる。○六日奥勤の輩帯刀制作の事實用專一にし。飾麗無益たるの旨尊慮をもて諭さる。○七日小普請より大番に入もの六人。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。○九日二の江のほとり御放鷹として成らせられ御拳數多し。松平伊豆守信明。加納遠江守久周陪從して獲物あり。

前田齋敬元
服

○十一日臨時朝會あり。松平加賀守治脩が養子又左衛門首服を加えられ。御一字下され正四位下少將に叙任せられ佐渡守齊敬と稱し。豊後國實行の刀。金五枚。巻物十ささげて見え奉り。御盃に備前國真利の御刀をへて賜はり。父加賀守治脩も捧物して同じ事を謝したてまつる。小笠原伊豫守忠苗家つぎしを謝し獻り物す。柳生但馬守俊則嫡孫金之助俊永はじめて見え奉る。大番服部市郎右衛門保春老免す。褒金あり。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平和泉守乗完代參す。去りし二日御成のちり鳥射し番士へ時服を給ふ。○十三日松平伊豆守信明御使して一橋刑部卿治國卿前髪をとられしにより。治國卿。民部卿治濟卿へ二種一荷を贈らせらる。よて兩卿まうのぼり御對面あり。治國卿へ御手づから宇津國久の御刀熨斗炮を進らせられ。臺の上よりは廣敷用人安藤長左衛門宣賢御使して兩卿へ一種づゝ。蓮光院尼君より同じく贈らせ給ふ。○十五日月次佳賀例の如し。御暇によて宗對馬守義功初て就封により。御馬御刀備前師光賜はり朝鮮國の事も仰含めらる。松平主殿頭忠恕も同じく暇たまはり長崎警衛の事命ぜらる。其外就封の暇給ふ者八人。大番頭堀田豊前守正毅。本多肥後守忠可坂城への暇給ふ。賜物あり。與頭番士も同じ。僧侶歳首入院を謝する者多し。松平筑前守齊隆就封の期にいたりしかど。年若により御暇下されず。されど今年は崎港警衛順年により。幸に黒田甲斐守長舒就封によて。在所到着の上は其方家士其例のまゝに長崎の戌につかはし。甲斐守長舒彼の表に參り。家士どもに諸事念入指揮すべ

きよし老臣より傳ふ。○十六日郭内御成あり。雜鳴五狩獲給ふ。○十七日紅葉山御宮へ松平伊豆守信明代參す。この日札差どもその向の用金差支の事によて令せらるゝ旨あり。類法○十八日高家大友式部少輔義珍新年及び造營成功の事奉はり京へまかりしが。事終りて歸りまみえたてまつる。去りし十六日御成のちり鳥射し番士に時服を賜ふ。○十九日宿老松平和泉守乗完。寺社奉行板倉周防守勝政。勘定奉行久保田佐渡守政邦東叡山 孝恭院殿御法會中かしこに趣くによて見えたてまつる。作事奉行安藤越前守惟徳。三島但馬守政喜こたび西城城郭修理鹿畧にて等閑なる致方。其比惟徳は京地に在。出來榮檢視に至りても心付ず。政喜は當職命ぜられ間もなしとは申ながら。不念なりとて共に御前をとめらる。○二十日東叡山 孝恭院殿十三回周忌御法會初日なり。千部讀經開關導師日光新宮つかふまつらる。よて本多彈正大弼忠籌代參す。同じ事により三家の方々使し。及び高家。詰衆。奏者番まうのぼり御氣色伺ふ。同じ山の 乘臺院殿靈牌所に御側加納遠江守久周代參す。○廿一日御法會中日によて少老井伊兵部少輔直朗御使して。日光門主に檜重。新宮に龍眼肉をおくらせられ。又山にありし人々へ懇の御詞ありし旨兵部少輔直朗傳ふ。又三家の方々より使して。干菓子一箱づゝを獻せらる。○廿二日御法會結願により松平伊豆守信明代參す。三家の方々使し。高家。詰衆。奏者番まうのぼり御起居を伺ふ。日光門主へは杉浦出雲守正勝御使して冰糖一壺を贈らせらる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ御

詣あり。松平和泉守乗完して日門へ銀二百枚。時服十。新門へ二百枚つかはさる。御法會事なくはてしをもてなり。惣出家へも銀若干下さる。○廿五日御法會濟せられしにより。三家の方々及び其他まうのぼり老臣に謁し退く。松平和泉守乗完その事奉はりしにより時服を賜ふ。日光門主より使出し生花。干菓。新門よりも葛煎餅をまいらせらる。○廿六日 至心院殿靈牌所へ松平越中守定信代參す。○廿七日郭内御成あり。夫より一橋邸へ立寄せ給ふ。又歳暮に時服献りし三家の方々はじめ。例の家々へ御内書を賜ふ。父の蔭によて小十人より兩番へうつるもの一人。幕奉行國領市左衛門忠良廣敷の頭命ぜらる。○廿八日月次例の如し。小姓組番頭に准じ御側申次見習ふ平岡美濃守頼長御側となる。申次舊の如し。建部内匠頭政賢就封の暇給ふ。高木勇次郎正剛。表高家土岐圖書頼庸。吉良左京大夫義豐子式部義房はじめ見え奉る。僧侶入院あるは繼目在番代りを謝して束卷さぐ。○廿九日寺社奉行板倉周防守勝政。勘定奉行久保田佐渡守政邦 孝恭院殿御法會の事奉はりしをもて時服を賜ひ。同じ事によて奥表右筆四人へ銀子を給ふ。又去りし廿七日御成のあり鳥射し番士に時服を給ふ。○是月攝津國西成郡下新庄村の農民太助が繼子しも。さきに伊兵衛といふものを賀にとりて子四人ありしが。伊兵衛子細ありて出ゆきし後二親も病がちなるを。寛政のはじめ神崎川水まして。加島村といふ所の堤をくづし。水溢れて床の上まで湛へしかど難なく父母を養へり。そのうち人の雇はれに出たりし後にて火をあやまち

平岡頼長御側となる

孝子節婦を褒賞す

しを。近隣の人々來りて二親をたすけ出せしが。馳かへり二親のなにごとなきをみて近き隣に茶をこひてすゝめ。其後火を救へるものに向ひて禮いひけるさま。其誠あらはれけるとて人々感じけるとぞ。夫に別れしより十六年が間いさゝかも怠ることなくつかへしが。親太助今はの際に。實の親ならぬを年月深切なりし孝養のほど忘れがたしとて。掌を合せけるとぞ。又駿東郡原宿町の農民權九郎ゆきとて夫婦の者家貧しといへども。父權次郎に孝養忘らざりしとなん。みな所の代官建白せしにより銀給ひて褒せられける。○三月朔日上巳を祝して三家の方々日光門主物たてまつらる。小姓組朝比奈彌次郎泰甲去し十二月おのが宅にて御徒水野藤三郎を殺害に及び。心狂ひしとは申ながら不届によて腹切せしめらる。○三日上巳の御祝例の如し。○四日濱園に成らせらる。先手筒頭淺井小右衛門元武孫喜太郎元義はじめ。父死して家のく者十人。○五日一橋民部卿治濟卿中納言に任ぜらる。この日奥勤及厩方の輩遠騎。鷹匠鳥見の者遠足を試らる。○六日吹上御庭にして書院番大番の輩弓術御覽あり。賜祿例の如し。濱園御成の折鳥射し番士時服を賜ふ。先手筒頭安藤又兵衛正長。子嘉吉正武を新に召出されたき存意にて。其筋へ到來ものよしをもて。賄賂に等しきもの贈りしは。心違ひなりとて小普請に貶せらる。○七日下總國高岡の領主井上筑後守正國致仕して其養子壹岐守正紀つぐ。この正國は幼名は直之丞。山城守正森が養子にて。實は尾張中納言宗勝卿の十男なり。寶曆七年初見し。同じき十年封を襲ぎ。その冬叙爵し

一橋治濟中納言に任ず

井上正國致仕

蓮光院尼没

て筑後守に改め。天明八年奏者番となり。寛政元年病免し。けふ致仕して。この八月十二日五十六歳にてうせぬ。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。蓮光院尼君のかたこのほど病に臥れしが。けふうせられぬ。こは 孝恭院殿の母君にして故書院番津田宇右衛門信成が女なり。よて營築三日。音樂七日停廢の事令せられぬ。○九日昨日の事により。三家の方々。日光兩門主使し。溜詰。雁間詰。奏者番悉まうのぼり御氣色伺ふ。○十日奏者番土井大炊頭利和御使して。藤堂大學頭高巖が實母うせしを問せらる。この日使番大久保又左衛門忠道病免す。○十一日表右筆守屋傳左衛門政弘老免し褒金を給ふ。この日馬頭諏訪部三之助定年新番にうつる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。駿府勤番組頭富永喜三郎記雄が養子八四郎記武。大坂鐵砲奉行佐藤喜右衛門政宴子左仲政秀藝技をもて新に召出され兩番に入。その他同じ。破損奉行野間金三郎成澄子勇太郎成久父の蔭もて大番に入。この日日光門主使して山の櫻花を進らせらる。寄合松平主膳忠幸。蓮光院尼君の警衛を命ぜらる。この日小普請佐々木勘三郎成有養子大筒役見習ふ傳次郎孟英本職となる。日門より山の櫻花を進らせらる。○十三日紀伊宰相治寶卿參府せられしにより。本多彈正大弼忠籌御使して勞慰せらる。又松平和泉守乘完して松平加賀守治脩いとまの事仰出さる。よて銀百枚。時ふく三十を給ふ。○十四日日門生花千葉。並に新門より葛煎餅を献ぜられて御起居を問せらる。○十五日月次例に同じ。紀伊宰相治寶卿參

忠孝信義の者を褒賞す

府によりまうのぼり御對面あり。銀五十枚。綿三十把。卷物進らせらる。家長等も同じく見え奉る。(恐有誤記)よて尾水の方々。一橋中納言治濟卿任位謝せられ獻りものして共に御對面あり。松平加賀守治脩就封の暇たまひ御鷹御馬を下さる。○十七日紅葉山 御宮へ戸田采女正氏教代參す。先手筒頭佐野豊前守政親火賊追捕の事免さる。この日牛込御納戸町久米太郎が孝養を賞せられて白銀を賜ふ。藤原正養 桑太郎記又孝子二十九人。忠臣九人。朋友信義のもの七人合せて四十五人賞賜あり。孝と忠には銀五枚。信義には三枚をさづけらる。○十九日今午の牌蓮光院のかた東叡山へ葬送りまいらす。よて戒善院權僧正拜迎として平川口まで參る。よて代參使し少老井伊兵部少輔直朗なり。○二十日昨日の事により。日光兩門主使して御けしき伺はる。旗奉行松平與次右衛門忠廣老免し時服を給ふ。小十人今井元次郎政之同じ與頭となる。勘定組頭各務傳之丞元確はじめ。こたび琉球人參府の節驛路筋の事心入れしにより銀給ふ事差あり。この日より東叡山法壇所にして蓮光院尼君の法會を行はる。萬年記○廿一日臨時朝會あり。尾張宰相治行卿歸國の御暇たまひ。御饗應ありて御鷹御馬ちくらせらる。よて大納言宗睦卿にもまうのぼられ謝し進らせらる。家士も同じく拜み奉るもの多し。臺のうへよりは廣敷用人磯野内記政共御使す。井上壹岐守正紀封襲しを謝して捧物す。京極甲斐守高行養子錦三郎高篤初見す。又小姓組番頭松平内匠頭康休子主馬康彊。小普請組支配金田近江守正延養子式部正葬。先手頭土方宇源太勝芳養子八十郎勝政。目付平賀式

部少輔貞愛子鐵之助忠告。小姓組與頭鶴殿左京長衛養子鐵三郎長通。船手頭向井將監政香養子左門正直。橋本喜平太敬賢子猶五郎敬篤はじめ。其他初見のもの多し。高家有馬兵部大輔廣春御使して。東本願寺門主光遍到着により慰勞せらる。○廿二日高家織田主計頭信由して。日光兩門主へ干菓砂糖漬をまいらせらる。法會中にてなり。○廿三日法會日光新宮つかうまつらる。○廿四日法會結願にて。本多彈正大弼忠壽代參して香料白銀百枚をおくらせらる。同じ山の 孝恭院殿靈廟へ堀田攝津守正敦代參す。○廿五日王子の邊御放鷹として成らせられ雉子七をからせ給ふ。少老青山大膳亮幸完。加納遠江守久周陪從して雉子を得る。又日光兩門主使して干菓葛煎餅進らせらる。御法會事なくはてしをもてなり。○廿六日けさ 勅使到着により。宿老鳥居丹波守忠意して慰せらる。高家大友式部大輔義珍添らる。大番組頭坂川吉大夫當徳病もて職を辭す。○廿七日大番淺井吉次郎忠胤老免し褒金を賜ふ。又去りし廿五日御成のち鳥射し番士に物給ふ。大番組頭原三郎兵衛親要。小幡次郎八當寄。大屋甚左衛門行孝。同じ組の風儀よろしからず。去し未年このかた殊更の仰出されも有しに。下へ任せ置指揮等閑なりとて嚴にも命ぜられしを。一已の慎宜しき趣により。御優待をもて小普請に貶さる。○廿八日表へ出御まし〜て御よそひは御直垂なり。 勅使萬里小路前大納言政房卿。久我右大將信通卿 院使を兼てまうのほり。新年の慶賀として御太刀。金三枚。 仙洞。 女院よりは金を進らせられ。又御わたましの御祝

として 大内。 院より御太刀目錄に絹をへ。 女院より紗綾に大高紙を進らせらる。其他五攝家。宮門跡の使者。使僧。勾當内侍。 勅使 院使の自分の御禮。前大納言政房卿繼續および傳奏任職を謝し。東本願寺門跡光遍繼續の御禮をれ〜御對顔あり。又吉田二位使者より樂人總代などにいたり見えたてまつり。はて〜奥へ入給ふ。高家中條河内守信義御使して 勅使のもとに樽肴を遣さる。 勅使及東本願寺へ使して明日散樂命ぜられしにより遊覽せらるべしとなり。三家の方々へも同じ。○廿九日三家の方々。溜詰。普第の輩。高家。詰衆。奏者番。菊の間縁詰。布衣已上の人々までまうのほり。大廣間へ出まして 勅使及び東本願寺光遍。三家の方々御對顔あり。やがて御能はじまる。番組は翁三番叟。玉井。忠度。杜若。望月。祝言金札。狂言二番。今參。栗焼なり。御能なかばに席々にして御饗應あり。唐織纏頭要脚給ふ事舊のとし。○晦日中奥小姓松平因幡守康盛。さのふ尾亞相へ饗應の節不束の事ありとて御前をとめらる。○是月信濃國伊那郡片桐村田島の農民吉兵衛倅與兵衛家のうち睦く。其子に九八專藏といへるも父祖の教を守り共に孝養の心深き由。所の代官鈴木新吉正義聞へ上しかば銀賜ひて褒せらる。○四月朔日御直垂にて表へ出まし。 勅使 院使の公卿へ御返詞仰含られ歸洛の暇給ひ。萬里小路前大納言政房卿。久我右大將信通卿銀二百枚。綿百把。又御移徒により百枚。百把。其他五攝家の使者はじめそれ〜に賜物差あり。萬里小路久我兩卿へ 臺の上より時ふく十づゝ給ふ。又戸田采女正氏教

孝子を褒賞

御使し。東本願寺光遍御暇給はり。銀二百枚。綿三百把を贈らせられ。臺の上より時服十下さる。かつ坊官家司等へも時服銀子を賜ふ事差あり。又公卿の長子方料給はるは正親町中將。楠筥侍従。冷泉侍従。葉室右少辨。中園近江權助。持明院大夫。梅小路讚岐權頭に百俵づゝ給ふ。○二日尾宰相より今朝發輿の使聞へ上らる。細川越中守齊茲驛使して御鷹の捉し鶴つかはされしを謝し奉る。○四日秋月山城守種徳。公卿けさとく發駕によりまうのぼり老臣に謁し退く。小納戸小宮山利助昌則が子寄合義藤次長則はじめ。父死して家つゞ者五人。又廣敷番の頭伴勘七郎次名老免し褒金を賜ふ。○五日大番成瀬三之丞利春。太田十兵衛寛兼其勤に應ぜずとて小普請に貶され逼塞せしめらる。○六日駒場野へ追鳥狩にならせらる。雉あまた狩給ふ。○七日西城留守居奥田土佐守忠崇旗奉行となり。新番頭松田相模守勝易西城留守居となり。同職堀數馬親袞は組替せらる。同じ與頭飯高主税胤美も同じ。先手弓頭松平左金吾定寅此比市井物さはがしきによて。組子引具し怪しげなる者見出しなば。町奉行の廳へ引渡すべしと命ぜらる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。おなじ山の蓮光院御方初月忌によて。御側平岡美濃守頼長代參す。○九日大番與頭竹田六郎右衛門政量。大番寺尾善左衛門直安老免し褒金あり。日光新宮こたび山にのぼらるゝをもて。高家戸田土佐守氏明して給を贈らせられ。又明日御對面の事をも仰つかはさる。此日信濃國筑摩郡日出鹽村農民しのぶが孝養を賞せられて白銀を賜ふ。甲子夜話續編○十日

孝女を褒賞す

日光新宮まうのぼり御對顔あり。こはこたび 孝恭院殿十三回周忌御法會はて。かつ御登山近きによりてなり。饗膳給ふ事例のまゝなり。又僧正院家。其他一山の僧侶見えてまつり。これも席々にして饗給はる。この日日光 御宮代參使高家横瀬駿河守貞臣。 靈廟代參使松平遠江守忠告。祭禮奉行牧野内膳正康陸。安部攝津守信亨暇たまひ賜物あり。○十一日銘々屋敷くにて賊盜あるは狼藉。かつ道途にて法外のもの取はからひの事によて令せらるゝむねあり。國字分類雜記賄頭松田小兵衛知如。廣敷番の頭奥右筆肥田十郎兵衛頼常。賄頭小普請坂原儀左衛門宣敬坂城鐵砲奉行となる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十五日月次例のごとし。松平越前守重富。松平阿波守治昭。松平大膳大夫治親。松平相模守治道。松平大和守直恒はじめ參觀のもの十九人。また松平豊後守齊宣はじめ。御使して就封のいとまたまはる者十人。○十六日大番守佐美助右衛門長往。波多野鞆負義陳。小田切主計匡貞共に與頭命ぜらる。○十七日紅葉山 御宮參雨にて延らる。よて戸田采女正氏教代參す。○十八日臨時朝會あり。細川越中守齋茲。京極能登守高中參觀し。就封の暇給はるもの松平肥後守容領はじめ三十人。稻葉丹後守正謙子定之助正備初めて見え奉る。佐渡奉行飯塚伊兵衛政長赴任の暇給ふ。長崎へ赴きし目付井上圖書正賢 及使番渡邊久藏胤。小姓組能勢市十郎頼寛坂城目付はてゝ共に謁見し奉る。○十九日日光山御祭祀濟せられしにより。三家の方々使して祝し申さる。○二十日東叡山 大猷院殿靈廟

御參あり。先導松平和泉守乘完。御刀新見大炊頭正偏。御沓岩本石見守正倫。供奉は京極備前守高久。堀田攝津守正敦。御側加納遠江守久周。本郷大和守泰行。豫參松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。陪拜其他は舊に同じ。又 心觀院殿靈牌所へ御詣あり。日光山 御宮代參使横瀬駿河守貞臣。同じ祭祀の奉行牧野内膳正康陸。安部攝津守信亨共に歸り見え奉る。○廿二日新番神尾甚四郎老免す。褒金あり。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ京極備前守高久代參す。日光山 靈廟代參使松平遠江守忠告歸り謁す。大番竹田藤三郎政尤其與頭命ぜらる。○廿五日須崎の邊放鷹として成らせらる。鶴。くゐな。葎五位を狩給ふ。少老堀田攝津守正敦代參す。大番頭丹羽長門守氏福病免す。○廿六日寄合大久保大和守忠元が子女蕃忠陽。井上頼母正爲子内記正矩。戸田下總守忠諏子政五郎忠從。長谷川太郎兵衛正直養子主膳正鳳。日根野權十郎弘安子安次郎弘孫。松平六左衛門正利養子六十郎正尙はじめ。父致仕して子家つぐ者廿九人。太郎兵衛正直。六左衛門正利は養老の料三百俵を賜ふ。○廿七日蓮光院殿用人高橋左兵衛屋稱。松村十左衛門良尙寄合となり。同じ用達野尻久大夫正暹。川村新六條理。同じ醫官井上良泉玄高。栗本元格昌臧。寄合山崎宗運次差小普請となる。○廿八日月次例に同じ。伊東左京亮祐肅。板倉内膳正勝長。木下淡路守利彪參觀す。僧侶捧物して住職繼目を謝す。加茂社人葵を獻ず。○晦日三縁山 有章院殿靈廟へ御詣あり。先導松平隱岐守定國。御刀中山肥後

禁裡附水原
保明先手筒
頭に轉ず

守勝正。御沓屋代内藏頭忠辰。豫參松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。本多彈正大弼忠籌。井伊兵部少輔直朝。堀田攝津守正敦。御側本郷大和守泰行。平岡美濃守頼長。其外は例の如し。此日大番佐々井荒之助久茂。筒井勘右衛門政常その勤に應ぜざる事ありて。小普請に貶され逼塞せしめらる。○此月市井の法令を定めらる。事數十條なり。○五月朔日書院番頭金田伊豫守正扶尾州へ御使命ぜられ暇給はりて金を下さる。端午を祝して日光門主より使して二種一荷を進らせらる。二條在番より歸し大番頭本庄甲斐守通則。米倉長門守昌賢謁見し奉る。同じ與頭番士も同じ。○二日端午を祝して例の家々より時服を献ぜらる。此日龜戸の邊放鷹として成らせられ。鶴。菖雀。水雞あまたかり得給ふ。安藤對馬守信成したがひて水雞を得たり。○三日小姓頭取高井主膳正後に飛騨守清寅小姓組番頭に准じて奥勤となり。申次を見習ふべしと命ぜらる。 禁裏附水原攝津守保明先手筒頭となる。○四日留守居太田駿河守資倍。目付坂部十郎左衛門廣高。間宮諸左衛門信好蓮光院殿葬埋其他のこと奉はりしにより各時服を賜ふ。山門竹林院前大僧正東叡山凌雲院住職とせらる。中川番久貝忠左衛門正貞。去りし正月廿九日鳥見のもの二人。番所前を舟にて傘さしながら通りしかば。面躰しかと分難しとて。番衛の家人傘さす事をとめしかば。番所へ上り規矩を糺問したるよしなればその鳥見は咎められぬ。其番衛の家人しかく答ふる旨もなく。剩番所へ上り應對せしはいと僻事なり。さるを同僚にも議せずうち事濟んや

囚人入貢

目付石谷清茂
禁附に任ず
京極高品致仕

うはからひしは心届ずとて。中川番をゆるされ御前をとゞめらる。家人等はそれく
 咎申付べしとなり。鳥見荒川小膳某。黒坂藤右衛門某はさきの事により頻に規矩を糺
 問し。その答書出すべしなど。隊長にも告ずして心の儘にはからひしは。關所を輕ん
 じたる處置なりとて。小普請に入り逼塞せしめらる。○五日端午の佳儀例のごとし。
 ○六日寄合岡田將監善迂が子友吉善明はじめ。父死して家つぐ者四人。書院番頭澁谷
 隱岐守良紀病免す。この日入貢の蘭人御覽あり。貢物猩々緋一種。大羅紗七種。緋へる
 へとあん三反。金更紗三反。海黄十反。縞海黄十反。たあれす縞十反。しゆりしや十反。
 奥じま二十反。辨柄島三十五反。皿紗六十反。金唐革五枚。酒二種なり。○七日新番遠
 藤六郎右衛門易全一橋邸物頭となり。小普請金澤安太郎安貞同邸目付となる。○八日
 東叡山 嚴有院殿靈廟へ御詣あり。先導松平伊豆守信明。御刀中山肥後守勝正。御
 沓青山播磨守長以。豫參松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。京極備前
 守高久。堀田攝津守正敦。御側本郷大和守泰行。平岡美濃守頼長。其外は例のさまな
 り。○九日小姓山田讚岐守利往其職を頭取しむ。此日 御宮 靈廟へ瓜茄を進薦
 せらる。○十日東叡山 常憲院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。○十一日目付石谷
 市左衛門清茂 禁裏附となり。徒頭森山源五郎孝盛目付となり。大番與頭矢部彦五郎
 定令徒頭となり。又勘定今村五右衛門長其組頭となる。小人目付牧野大隅守成賢病
 免す。但馬國豐岡領主京極甲斐守高品致仕して。養子錦三郎高有をして領地壹萬五千

石を繼しむ。この高品は故甲斐守高永が子にして。幼名は六丸又修理といふ。寶曆十
 年十月十八日家つぎ。同じき十一年九月十五日初見し奉り。其冬叙爵して今の名に改
 め。けふ致仕して。此冬薙髮して甲斐入道と號し。寛政四年七月六日五十二歳にして
 うせぬ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。○十三日一橋邸
 家司林肥後守忠篤御側となり。書院番頭秋元壹岐守茂朝大番頭となり。小普請より大
 番に入るもの五人。勘定組頭櫻井徳右衛門貞幹田安邸郡奉行となる。○十四日三縁山
 文昭院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。○十五日月次例のごとし。井伊掃部頭直
 中參觀し。松平隱岐守定國はじめ。就封のいとま給はるもの四人。駿州久能に在し榊
 原甲斐守長良子音吉照郷初見す。京極錦三郎高有封襲しを謝し奉る。けふ萬石以下の
 輩系譜採用の事によて令せらるる旨あり。この夜子過る比大雨雹交る。武江年表○十六日
 書院番別所内藏助貢豊病免し褒金を賜ふ。小普請大岡金十郎表右筆となる。○十七日
 紅葉山 御宮并 諸廟へ詣給ふべかりしかど。雨によて本多彈正大弼忠籌代參
 す。○十八日普請奉行伊藤河内守忠移一橋邸家司となる。○十九日水戸宰相治保卿浴
 湯より歸られしにより。松平和泉守乘完御使して慰勞せらる。○二十日東叡山 大
 猷院殿 有徳院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。大番守能吉兵衛長榮御番に似合
 る所行をもて小普請に入御前をとゞめらる。○廿一日紅葉山 御宮 諸廟へ御
 詣あり。先導松平伊豆守信明。御刀佐野肥前守義行。大廣間御車寄より出立給ひ。豫參

鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。堀田攝津守正敦。御側平岡美濃守頼長。林肥後守忠篤。勅額門にて下輿し給ひ。先導井伊掃部頭直中。御刀平岡越前守頼寛。御沓屋代内藏頭忠辰。台徳院殿にては先導戸田采女正氏教。御刀新見大炊頭正徧。御沓大久保日向守忠得。大猷院殿。常憲院殿にては先導掃部頭直中。御刀越前守頼寛。御沓内藏頭忠良。孝恭院殿。

殿。文昭院殿にては 台徳院殿に同じ様にして三家陪拜あり。小姓組天野權十郎雄行。書院番谷主膳右衛門衛貞小納戸となる。○廿二日雜司谷筋へ成らせらるべかりしが。雨降たれば延滞せらる。○廿三日黒木書院にして幸若音曲御聽聞あり。曲は天平。松の枝。馬揃。老人。長生殿。山科。十番切。蓬萊節之。○廿四日三縁山 台徳院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參し。東叡山 孝恭院殿靈廟へ安藤對馬守信成代參す。大番頭本庄甲斐守道利伏見奉行となり。小姓組番頭戸川山城守達和。妻木佐渡守頼榮共ニ書院番頭となり。大目付山田肥後守利壽。小普請組支配高木筑後守正鼎共ニ小姓組番頭となり。作事奉行安藤越前守惟徳大目付となり大和守と改稱す。目付曲淵勝次郎景露作事奉行となり。先手筒頭土方宇源太勝芳普請奉行となり。目付淺野軍人長致小普請組支配となり。使番林左京正富先手筒頭となり。小納戸八木十三郎補之目付となる。酒井雅樂頭忠道。松平勇之助利考東海道及び甲州河渠浚利の助役命ぜらる。きのふ音曲の幸若小八郎始め七人へ時服三或は二賜ふ。日光新宮御歸寺にては横瀬

大目付山田組
利壽小姓組
番頭に安藤
惟徳大目付
に任ず

駿河守貞臣御使して慰せらる。松平周防守康福。鍋島甲斐守直温。東海道及甲州河渠浚利助役。在邑なれば驛書して命ぜらる。○廿五日けふ新宮使して岩茸をまいらせらる。○廿六日新宮山より歸られければ。まうのぼられ御座所にて御對面あり。此日小濱平右衛門隆紀は病もて使番を免さる。○廿八日高家宮原長門守義潔御使して本月御祈禱銀百枚贈らせらる。此日柳生但馬守俊則近曾家傳の書箱さげしかば。特旨もて肥前國正廣の御刀を賜ふ。又水邸より硯三面白干マシを進らせらる。浴湯の土産とぞ聞えし。○廿九日三縁山 有章院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。大番組頭石川太郎右衛門忠房目付となり六右衛門と改む。又寄合石川鞞負總武中川番命ぜらる。○是月市人の葬禮佛會の事。有福の輩たりとも輕薄にすべき旨厳しく令せらる。京師新町通下長者町下元頂妙寺町に住る清七。繼父實母によくつかへ。いさゝかなる商ひをなせども。繼父の好めるものはもとめて進め。天明の大火にも繼父をたすけてわざわひをさけしめ。寛政のはじめ父死して後よく母と弟を養ひける由。京都町奉行より聞え上しかば銀若干を賜ふ。○六月朔日月次例のごとし。坂城定番稻垣長門守宣計參府し。書院番頭金田伊豫守正扶尾州より歸り謁見す。久世隱岐守廣敦子雄之助廣愷初見す。禁裏附石谷市右衛門清茂。佐渡奉行室賀圖書正明共に赴任の暇給ふ。賜物舊の如し。市右衛門清茂ははじめてなり。仙洞附本間佐渡守季道參謁す。○二日吹上へならせられ兩番の十四人打毬御覽あり。○三日故田安邸用人格勤し寄合幸

市人の葬禮
佛會等の奢
移を禁ず
孝子を褒賞

田友之助親平子源之助親由始め。父死して家つぐ者八人。○四日凌雲院にして悠然院殿田安中納言宗武卿御事。二十一周忌法會にて松平伊豆守信明代參す。凌雲院前大僧正へ伊豆守信明して銀十枚祭奠せらる。又同じ事もて三家并に世子より使して御起居を候せらる。勘定石尾左衛門氏後閣御膳所臺所頭となり。表右筆田中久之助邑信小十人組に貶さる。○五日寄合米倉千之丞昌盈病により火災巡視を免さる。六日寄合醫栗本元格昌臧奥醫となる。○八日東叡山 凌明院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。○九日同じ山の 淨圓院殿靈牌所へ本多彈正大弼忠籌代參す。 御宮 靈廟へ熟瓜を進薦し給ふ。大番與頭向坂庄兵衛知興病免す。大番長谷川藤太郎長瀨幕奉行となる。

角力上覽

○十日土井兵庫頭利制領分恩借金返濟の事にて。農民ども屢申立るの處。家士に任せ置等閑の致方。既に大なる動搖もいできぬらん。一鉢領中繁々用立金申付も。家來共不束の取計より事起れり。後來は萬端厚申付べくの旨を示さる。○十一日吹上觀場にして角力を見給ひ。はて、御園にならせらる。老臣はじめ布衣の士謁見以上のかざり見る事を免さる。今日の御觀遊成島忠八郎和鼎が子仙藏峯雄が記録あり。委細にしるしぬ。尾張大納言宗睦卿使して巢鷹をまいらせらる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ御詣あり。先導戸田采女正氏教。御刀小長谷能登守政良。豫參松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平伊豆守信明。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。京極備前守高久。加納遠江守久周。本郷大和守泰行。 勅額門よりの先導井伊掃部頭直中。御刀林出羽守忠勝。御沓屋代内藏頭

忠辰。その外舊のごとし。○十三日臨時の朝會あり。黒木書院にして。參觀のもの眞田左京大夫幸弘はじめ十二人まみえ奉る。今朝尾紀の方々及水世子へ巢鷹進らせられしかば。まうのぼり謝したてまつる。勘定篠木源藏淳美同じ與頭となる。○十四日小普請より大番にいる者一人。和州室生寺某湯島根生院住職とせらる。○十五日月なみ佳儀例の如し。山王の社へ御側衆林肥後守忠篤代參して白銀十枚御進薦あり。又黒木書院へ出まして就封の暇給はるもの。水野出羽守忠友はじめとして二十七人。○十六日嘉定の佳賀舊のごとし。伏見奉行本庄甲斐守道利先規のまゝに官料三千俵下され。かつ任所へ赴くにより金二千兩恩借せらる。○十七日紅葉山 御宮へ松平和泉守乘完代參す。小普請より大番に入もの十二人。駿府勤番に入もの十人。奏者番脇坂淡路守安董して。松平大膳大夫治親の病を尋問せらる。日門より新蓮藕を進らせらる。大番大塚新三郎英本おなじ與頭となる。○二十日東叡山 有徳院殿靈廟へ御詣あり。先導は松平伊豆守信明。御刀林出羽守忠勝。松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。井伊兵部少輔直朗。御側加納遠江守久周。林肥後守忠篤。 勅額門にて降立給ひ井伊掃部頭直中先導し。新見大炊頭正徧御刀。津田山城守信之御沓の役し。陪拜例にかはらず。其他舊規に同じ。○廿一日土用入にて。溜詰。高家。詰衆。奏者番まうのぼり御けしきうかひ。日光門主使して掛香を進らせられ。新宮も御詞をそへらる。増上寺僧正使して生花に熟瓜を進らせら

毛利治親卒

牛込四谷兩門間の堤に竹を植う

る。大番永田孫次郎正與その與頭命せらる。書院番小泉新三郎正賀勤に應ぜずとして。小普請に入られ御前をとめらる。○廿二日西尾隱岐守忠移使して。松平大膳大夫治親卒せしかば。その子義二郎を問せられ香資銀三十枚をつかはさる。使番太田運八郎資同火災の地見廻り兼しめられ。寄合森川織部俊世火事場巡視命せらる。○廿三日大番組頭長尾藤左衛門景東老免す。褒金あり。岩槻淨國寺某淺草誓願寺。増上寺伴頭在信岩槻淨國寺住職とせらる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ井伊兵部少輔直朝代參す。○廿五日端午の御内書例の如し。○廿七日宿老戸田采女正氏教ことし八月東叡山 心觀院殿二十一回周忌御法會惣督命せらる。○暑中を問せられ御側林肥後守忠篤御使して。日光門主へ檜重。同新宮へ瓜。また諏訪七左衛門頼達上使として。増上寺僧正へ同じく檜重をつかはさる。表右筆組頭前田左兵衛安敬。同じ右筆山田主水端午の御内書。秋月山城守種徳名面書違ひしをもて御前を憚らしめらる。○廿八日細工頭武島安左衛門正茂病免す。尾邸より巢鷹一据を使して進らせらる。○廿九日淺草藏奉行石黒平次太敬之老免し褒金を賜ふ。二條藏奉行興津李次郎景福病もて職免さる。小普請竹本又八郎正甫金を給ふ。こは故田安邸郡奉行年久しく勤しをもてなり。○此夏四谷門より牛込門の堀の堤に竹を植しめられ。堤上にて摘草する事をとめらる。野翁物語

文恭院殿御實紀卷十一

寛政三年七月に始り十二月に終る

○七月朔日月次例のごとし。紀伊宰相治寶卿中納言に任ぜられ。交代寄合松平鞆負喜生大番頭となり。松平壹岐守定剛參觀し。土井能登守利貞。小笠原相模守長教就封の暇たまふ。酒井雅樂頭忠道。松平勇之助利考。松平周防守康定。綱島甲斐守直温こたび甲州河渠浚利の助役奉はりしにより時服をたまひ。板倉内膳正勝長。内藤右近將監學文。酒井下野守忠哲大坂加番。立花出雲守種周。秋元壹岐守茂朝同じ在番の暇給ふ。與頭番士も同じ。長崎奉行永井筑前守直廉赴任の暇給ふ。賜物は舊に同じ。寺院住職別當職院家を謝し。束卷を獻するもの多し。○二日御側衆小笠原若狹守信喜が子小姓豊後守信成はじめ。父死して家つぐ者九人。○三日寺社奉行松平紀伊守信道。勘定奉行柳生主膳正久通 心觀院殿御法會の事命せられ。三浦志摩守前次山の警衛を仰付らる。日光門主申請はるゝにより。門主へは松平伊豆守信明。新宮へは鳥居丹波守忠意御使して讓受の事仰つかはさる。○四日日光門主は相續を謝してまうのぼられ御對顔あり。前門は安樂心院の宮と稱して。凌雲院前大僧正をして謝し申さる。○五日紀伊中納言治寶卿任官を謝しまうのぼられ。金巻物献り御對面あり。この日小普請より大番に入もの三人。○六日三家の方々はじめ。その他家々より鯖料獻らるゝ事例のごとし。○七日夕の佳儀例の如し。○八日東叡山 凌明院殿靈廟へ戸田采女正氏交代

日光門主公職延法親王職を公澄法親王に譲り安樂心院宮と稱す

參す。この日一橋中納言治濟卿の姫君輝姫七歳にしてうせられぬ。よりてけふのみ御いもゐあり。治濟刑部兩卿へは小納戸頭取平塚伊賀守爲善をして吊慰せらる。この日小十人與頭佐藤小右衛門信香病免す。○十一日東海道及び甲州邊河渠浚利の事奉はりし勘定奉行久世丹後守廣民。同吟味役佐久間甚八茂之はじめ。其事にあづかりしもの。及び助役の家士等にいたるまで。ちのく時服。黄金。白銀。羽折等賜はる事差あり。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。小納戸頭取小野飛驒守則武西城留守居となり。小納戸頭取に准じたる大久保日向守忠得同じ職を頭取しむ。○十四日紅葉山 諸廟へ御詣あり。先導鳥居丹波守忠意。御刀中山信濃守勝正。大廣間の御車寄より乘輿し給ひ。豫參松平越中守定信。松平伊豆守信明。松平和泉守乘完。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。井伊兵部少輔直朝。本郷大和守泰行。勅額門にて下輿し給ひ。 台德院殿靈廟にては先導井伊掃部頭直中。御刀新見大炊頭正徧。御沓屋代内藏頭忠辰。 大猷院殿。 浚明院殿。 嚴有院殿。 孝恭院殿。 常憲院殿。 有德院殿靈廟にては松平和泉守乘完先導。 林出羽守忠勝御沓。屋代内藏頭忠辰。(御刀殿敷) 文昭院殿。 有章院殿。 惇信院殿靈廟は 台德院殿靈廟に同じくして三家陪拜舊に同じ。其他例にかはらずして還御なる。東叡山 至心院殿靈牌所へ御側林肥後守忠篤して代參せしめらる。○十五日中元の佳儀例の如し。高家中條山城守信復御位し日門へ時服廿遣され。脇坂淡路守安董

卒 久留島通祐

して増上寺方丈へ銀二百枚時服下さる。これ孟蘭盆によてなり。大番水野宇兵衛忠國その與頭命ぜらる。○十七日紅葉山 御宮へ松平伊豆守信明代參す。この日豊後國森の頭主久留島信濃守通祐卒す。子なかりしかば弟帶刀通同をして。その遺領一萬二千五百石をつがしめらる。この通祐幼名は榮之助といふ。故信濃守光通が五男なりしが。兄どもみな世を早うせしかば嗣となり。寛延四年初見したてまつり。明和元年の冬父が譲りをうけ。その年叙爵し。安永五年二月十五日大番頭となり。天明五年十二月二十七日伏見奉行になり。ことし五月十三日任所にありて五十四歳にしてうせしなり。又寄合秋月式部種備本所深川火災巡視の事命ぜらる。○十八日黒木書院へ出まし。日光門主公澄法親王住職謝して御對面の後。凌雲院大僧正はじめ坊官家司にいたるまですべて見えたてまつる。安樂心院宮は使僧して繪鏡掛幅。御内證より掛幅進らせ讓職を謝し申さる。同じ事により 臺の上には哥仙手鑑。御内證より八代集秀逸なり。國字分 類雜記 この日このごろ盲人等その針治音曲の職業を忘れ。たゞに利欲にのみふけり風儀よろしからず。よて檢校中取締りの役二人を定めらる。○廿一日日光門主へ本多彈正大弼忠籌御使して。綿に三種二荷をへてつかはされその住職を祝し申さる。臺のうへよりは留守居太田駿河守資倍して三種二荷つかはさる。同じ事もてなり。○廿二日留守居番阿部隱岐守先手筒頭となり。西城目付成瀬安次郎正延留守居番となる。小姓組藤岡勘解由永常。番醫岡田養仙勝菴老免し共に褒金を賜ふ。○廿三日

盲人の風儀
宜しからさ
るを以て檢
校の中取締
む役の二人を定

厩方別當諏訪部文九郎堅雄老免し褒金を賜ひ。その子八十郎道順に父の原職つがしめらる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ堀田攝津守正敦代參す。○廿六日小十人櫻井嘉八郎貴賢同じ與頭となる。○廿七日寄合小堀土佐守政明子中奥小姓下總守政共。小笠原外記政孝養子小納戸金十郎政宣。竹中大學定弘子求馬定格。曾我又左衛門廣祐養子又兵衛朝祐。辻左源次守美子半五郎守孟はじめ。父致仕して子家つぐもの二十一人。土佐守政明五百俵。外記政孝三百俵養老の料を賜ふ。○廿八日月次例のごとし。使番朝比奈彌太郎泰階。小姓組戸田主税氏昌大坂目付にさゝれ暇給ふ。松平甲斐守保光はじめ參觀拜謁するもの四人。また酒井修理大夫忠貫。相馬因幡守祥胤ともに就封の暇給ふ。襲封を謝し久留島帶刀通同金卷物をさぐく。僧侶住職色衣を謝し束卷獻るものあり。○廿九日 心觀院殿御法會奉はりし寺社の奉行松平紀伊守信道障る事あるにより。松平右京亮輝和をして代らしめらる。又駿府城代北條安房守氏興子新藏氏乾新にめし出されて中奥小姓となる。この日長門 萩の城主松平大膳大夫治親卒せしかば。其子義二郎をして遺領三十六萬九千四百十一石をつがしむ。この治親は故大膳大夫重就の二子にして。寶曆十年七月廿五日嗣子となり。明和二年六月朔日 浚明院殿を拜し奉り。同五年三月十九日黒木書院にして御諱の字賜はり。從四位下に叙し壹岐守に任じ。天明元年十二月十六日侍從にすゝみ。明の年の八月廿八日家つぎ。その年五月五日大膳大夫とあらため。このとし六月十九日三十八歳にて終をよ

毛利治親の事蹟

深川洲崎附近水害あり

くす。○八月朔日八朔の佳儀例のごとし。この日御使して尾紀水三卿并に水世子へ御鷹の雲雀を賜ふ。又使番もて松平越前守重富。松平上總介齊政。松平左兵衛督直周へ同じく給ふ。水世子より使して謝し奉る。○二日濱園に成らせらる。廣敷番之頭中村久兵衛信興老免し褒金を賜ふ。この日使番して松平彈正大弼勝當はじめ十五人へ雲雀を賜ふ。○三日宿老へ雲雀を下さる。○五日久能山に在し榊原甲斐守長良暇たまひ時服羽織を下さる。○六日御側西郷筑前守員總が孫孫九郎員豐。寄合澁谷隱岐守良紀が子縫殿助良寛はじめ父死して家つぐもの六人。さのふより雨降出しけふもやまず。風もまた吹しが。日くれごろより風はげしくありしが。つひに深川洲崎永代島の邊とごとく水災をかふぶりぬ。その他近在の濕地すべてみな同じ。小田原驛より江府まで海邊高潮上るとぞ。武江年表○七日少老青山大膳亮幸完病に臥しければ。親族水野大和守忠歳もて辭職の事乞しかども。未病間もなきにより心永に保護すべしと老臣して傳へらる。この日進達の諸書誤謬の事により令せらるゝ旨あり。國字分類雜記○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ戸田采女正氏教氏代參す。大目付松浦越前守信程子勝五郎信好。西城留守居小笠原安藝守信甫子岩之介信徧。松田相模守勝易孫寛三郎勝鋪。西城切手番之頭林田忠藏善長子長次郎長義。元方納戸組頭柴村又五郎常勝養子一學常古。新番長坂傳四郎政貞子傳之助朝貞父の蔭に藝技出精。西城表臺所頭高月只之進則忠養子主水正則は父の蔭に學問出精。持筒頭山崎大隅守正導子四郎左衛門正儔。建部大和

守廣般子市十部廣興。小姓新見大炊頭正偏子又四郎正隣。留守居番坂本美濃守直富養子岩之助直諒。先手筒頭松波平右衛門正英子内膳正邦。柴田三右衛門勝彭子政次郎勝峯。小納戸坪内千太郎定明養子定之助定義。根來内膳長郷子清次郎長喬。田安郎小姓海野左内幸義子隼人幸脩。清水郎小姓齋藤惣左衛門理順子龜五郎理國。表右筆齋藤喜一郎高章子老之助高儔は父の蔭。材木石奉行中山忠助武雅子長之丞一吉。御膳所臺所頭鈴木傳右衛門盛英養子傳藏守實は學問其他藝技出精。目付森山源五郎孝盛養子與一郎盛年。田安郎用人東條權大夫季勝子榮次郎季尙。小姓組江口文右衛門輝證子長七郎輝崇。岡田伊織善一子與四郎善看。玉虫助大夫茂昭養子斧之丞千茂。大番中山次郎右衛門雲充養子忠次郎直正。神田織部將慶養子求馬將興は學問出精により。あの一父の勤めに従ひ。兩番大番小十人又は表右筆に召出されて。三百俵あるは百五十俵百俵づゝ下さる。○九日雜司が谷のほとり放鷹として成らせらる。御獲物は雲雀行々子なり。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。○十三日種姫君方醫師高島朔菴久長奥醫となる。代官中井清大夫九敬稟米召放さる。是は御拂米請負し市人より前勘定奉行赤井豊前守忠島へ金子用立。其後彼是不都合のみ多く。そが上手代井部定右衛門は追放者にもあるべくを召抱。又甲州村々新開場檢地仰付られし時も。元より開發成難き地所を辨ながら村々難義をも顧はず。主役として鹿畧の取計。檢地の詮もこれなきを答られてなり。其子勘定吉十郎某父の答により新に五十俵下

良夜と云ふ
題を課し諸
臣を以て詩
むを献らし

され拜謁以下命ぜられ。小普請に入御前をとゞめらる。その他連及のもの多し。○十四日小十人頭森川主膳俊尹西城目付となる。また宿老戸田采女正氏教。寺社奉行松平右京亮輝和。勘定奉行柳生主膳正久通。こたび東叡山 心觀院殿御法會のあり山にあるをもて謁見を給ふ。小姓組番頭高木筑後守正鼎御使して尾張大納言宗陸卿を吊慰せらる。こはその實弟井上筑後守正國うせしをもてなり。この日新番松下清九郎之覃老免す。褒金あり。持筒頭倉橋三左衛門久雄先手筒頭勤めし時。隊下の與力に抱入し井部定右衛門はさきに罪ありて追放たれし者なり。後御ゆるし蒙りしかど。あのが身を偽りしを知らざりしは不念なりしとて御前をとゞめらる。○十五日月次例のごとし。松平義二郎繼家を謝して。肥前國忠吉の刀。馬二疋。太刀。卷物。白銀を獻る。松平出雲守利久はじめ參觀の者四人。又松平下總守忠功はじめ就封の暇給はるもの五人。本庄甲斐守道利子時之助道昌初見す。使番徳永小膳昌常駿城目付の暇給ふ。賜物舊に同じ。又愛宕眞福寺は色衣。和州實生寺は住職を謝し束卷を獻る。けふ内外の人々才試みられんとて良夜といふ題出されて詩歌たてまつるべきよし命ぜらる。まづ其人人には松平越中守定信歌二首。松平和泉守乗完詩歌。戸田采女正氏教歌二首。高家吉良左京大夫義隆歌。六角伊豫守廣籌詩歌。大友式部大輔義珍歌。六角越前守廣孝歌。横瀬駿河守貞臣歌外に二首。有馬兵部大輔廣春詩。織田主計頭信由歌。少老京極備前守高久歌。堀田攝津守正敦歌二首。寺社奉行松平右京亮輝和。牧野備前守忠精共に歌三

首。大目付桑原伊豫守盛員。勘定吟味役村垣左大夫軌文共に歌二首。町奉行池田筑後守長惠歌三首。勘定奉行久世丹後守廣民詩に歌二首。根岸肥前守鎮衛詩。普請奉行石野遠江守廣通歌三首。小普請組支配勝田安藝守元忠詩に歌十五首。内藤甲斐守正範詩歌。目付森山源五郎孝盛。石川六右衛門忠房ともに歌二首。勘定吟味役大林與兵衛親用詩に歌三首。佐久間甚八茂之詩。大久保内膳忠寅歌二首。また内ものには御側加納遠江守久周歌三首。儒員林大學頭信敬詩。小姓室賀壹岐守正頼歌。佐野肥前守義行詩歌和文一篇。山田讚岐守利往。新見長門守正登。藤野織部正良英ともに歌。小長谷能登守政良詩歌。小笠原豊後守信成。新見大炊頭正徧。林出羽守忠勝。中山信濃守勝正歌。大岡主水正忠美詩歌。水野伊勢守勝明。石谷式部清豊。松平忠左衛門勝武。駒井加賀守昌當。小納戸頭取津田山城守信久。平塚伊賀守爲善。小納戸三上半兵衛季寛。小野勝之助近義。中野監物清翰。矢橋熊之助良金。松平宇右衛門康能ともに歌。平塚三十郎爲興同じく二首。吉松庄次郎貴徴。木下萬之助利泰。長井五右衛門昌豊ともに歌。平岡藤次郎道章詩。廣敷用人磯野内記政共歌二首外に三首。成島忠八郎和鼎詩歌。仙藏峯雄歌。奥右筆近藤吉左衛門孟郷歌二首。醫員橋宗仙院元周。山添照春院宗因。篠崎扑菴長正。馬島瑞相英隆。津輕良策健慶。橘隆庵元春共に詩。栗本元格昌臧歌。大八木傳庵盛昭。篠崎朴庵長正ともに同じく二首。馬島瑞伯英澄。安藤安仙盛明。畫工狩野養川惟信歌。歌學者北村季春歌詞書。畫工狩野永徳高信。狩野永賢利信ともに歌一首をさ

ぐ。○十六日東叡山にて 心觀院殿御法會はじめあり。千部御經開白導師日門つかふまつらる。この日書院番頭金田伊豫守正扶して尾亞相を吊慰せらる。こは妹女九條内大臣道前公簾中光相院殿逝去なればなり。○十七日紅葉山 御宮へ本多禪正大弼忠籌代參す。東叡山にては 心觀院殿御法會の中によて。少老京極備前守高久御使して日光門主へ檜重を贈らせられ。總督はじめ山に在あふものへ懇詞のよしを傳へらる。同じ事によて三家の方々使し。溜詰。高家。詰衆。奏者番まうのぼり御けしきうかゞふ。○十八日東叡山にて御法會戒善院執行す。紀水の兩卿使して干菓子を進らせらる。御側大久保豊前守忠温御使して。尾張大納言宗睦卿喪制を問せられ氷糖一壺をつかはさる。甲府勤番服部重左衛門昌榮御番不相應に付。甲府にて小普請に入逼塞せしめらる。○十九日御法會昨日のごとし。日門つかふまつらる。西城小十人頭遠山織部景義本城にうつされ。是迄の組は廢せらる。○二十日東叡山 心觀院殿靈牌所に御詣あり。戸田采女正氏教御使して。日光門主へ施物として時服十。銀二百枚をつかはされ。出家中へも時服白銀を賜ふ。又日門より同じ事もて檜重を獻ぜらる。安樂心院の宮も御詞をそへらる。夕暮より雲出て海鳴搖し。酉過る比より大風雨車軸を流して明寅の刻鎮る。武江年表○廿二日御法會はてしにより三家の方々使し。總督戸田采女正氏教謁見し時服を給ひ。寺社の奉行松平右京亮輝和。勘定奉行柳生主膳正久通。山の警衛三浦志摩守前次謁を給ふ。尾張大納言宗睦卿へ小姓組番頭戸川山城守達和御

仙洞付本間
季道免

使し喪制をとほせられ。龍眼肉一箱をおくらせらる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ京極備前守高久代參す。仙洞附本間佐渡守季道病もて辭職す。○廿五日 心觀院殿御法會の事奉はりしにより。寺社の奉行松平右京亮輝和。勘定奉行柳生主膳正久通時服を賜はり。その他右筆の輩銀を賜ふ。○廿六日表右筆青木忠左衛門忠陽奥同職となる。堀式部少輔著朝領分農民。こたび査檢の上夫々咎めらる。畢竟家士の進退に打任せ置。既に親戚共も義絶に及びし事にも成行。かれこれ不行届の取計を御聽に入しかばこの旨申傳べしとなり。みづから謁見を憚かる。○廿七日尾張大納言宗睦卿御喪明しによりまうのぼられ。しばしば御使在しをも謝し奉らる。この日奥にて散樂の御遊あり。能組は玉井。八島。卒都婆小町。道成寺。枕慈童。正尊。融。筋の舞。狂言今參。ゐくる。唐角力。玉井問鱗。八島間那須なり。○廿八日奏者番脇坂淡路守安董寺社の奉行を兼しめられ。有馬左兵衛佐譽純奏者番となる。船手役 向井將監政香子左門正直父の職を見習ふべしと命ぜらる。奥州弘前の城主津輕土佐守信明卒す。その養子和三郎寧親支封左近著高の男をして四萬六千石をつがしむ。此信明は故越中守信寧の第一子にて幼名を松五郎といふ。安永五年三月初日 浚明院殿に見え奉り。明の年十二月十八日從五位下に叙し出羽守に任じ。天明元年九月十九日土佐守に改め。同じ四年二月晦日襲封し。寛政三年七月六日三十二歳にして卒せり。 心觀院殿法會はてしにより。高家織田能登守信直御使して。日光門主に御對顔の事仰つかはさる。○廿九日日光門主

奏者番脇坂
安董寺社奉
行を兼任す
津輕信明卒

驛路の制

外船國漂流
に對する所
置を令す

まうのぼられ御座所にて御對面あり。黒木書院にして饗せらる。また白木書院へ出まして僧正院家。その他僧侶。御次にして坊官家司等見え奉り。席々にして饗膳を下さる。○九月初日月次例のごとし。内藤大和守長好。保科越前守正富。新在駿河守直觀。酒井相模守忠言坂城加番はてしかへり謁す。久世隱岐守廣敦。松平備前守正升はじめ就封のとま給ふ。殿字伏見奉行本庄甲斐守道利赴任の暇給ふ。賜物金時服下さる。寄合遠山左京景祥。一柳獻吉直郷駿府加番の暇給ふ。尾邸より驛次をもて御鷹の雲雀つかはされしをその家士して謝せらる。けふ前々海路通行の輩近比陸路通行するよし聞ゆ。よて諭さる旨あり。國字分類雜記○二日重陽を祝して。三家の方々はじめ例の家々より時服をたてまつる。高家六角伊豫守廣籌御使して。日光門主に近々御登山にて梨子一籠を贈らせられ。あけの日御對顔あらまほしきよし仰つかはさる。これよりさき筑前長門石見の海上に異國船漂ひありしにより。かさねて異國船渡來のよりの所置諭さるゝむねあり。國字分類雜記

〔憲法類集〕載

異國漂流船取計方之儀御書付

堀田攝津守殿御渡

先頃筑前長門石見沖に。異國船壹艘漂流之様子ニ而。程遠く乘離れ候儀も有之。又地先近く寄來候儀も候而。彼是日數八日程之内右之趣に候處。當時は帆影も不_二相

見趣に候。物而異國船漂着候はゞ。何にも致手當。先船具は取上置。長崎表江送り遣し候儀。夫々可彼相伺候事に候。以來異國船見掛候はゞ。早々手當人數等差配。まづ見へかゝり事がましく無之様に致し。筆談役或は見分之者等出し。様子相試可申候。若拒候趣に候はゞ。船をも人をも打碎無貪着筋に候間。彼船江乗移り迅速に相働。切捨等にも致候はゞ。召捕候儀も尤可相成候。勿論大筒火矢杯用候も勝手次第之事に候。筆談をも相調ひ。又は見分等をも不拒趣に候はゞ。成丈ヶ穩に取計。右船をば計策を以成共繫置。船具等をも取上ゲ置。人をば上陸致させ番人附置。立歸不申様致し。早々可被相伺候。若及異儀候はゞ。捕置可被申候。異國之者は宗門之處も不相分儀に付。番人之外見物等をも可被禁候。右漂流一貳艘之儀にも候はゞ。前文之通り可被相心得候。若數艘にも及候か。又は數少く候とも最前より嚴重にも不取計候而難成様子に候はゞ。其儀は時宜次第たるべき事に候。尤右躰之節は。都而最寄領分へも早々申通じ。人數船等も取揃可被差出候。但出張之陣屋又は小領等ニ而。其場に大筒之類有合不申候はゞ。最寄之内所持之場所より申談次第。早々差越取計候様可被心得候。右之趣可被相心得候。尤其時宜に寄。取計一定難致事に候得共。事に臨み伺を經候而は。圖を失ひ可申儀に付。先大概心得之趣相達候條。其餘之作畧は時宜により可取計事に候。兼而致評議置可然筋は可被相伺候。取計行届候儀に至り

候はゞ。御沙汰之程も可有之事に候間。成丈ヶ可被心配候。尤家來格別出精之者は。名前等をも可被書出候事。右之通萬石以上之面々江相達候間。爲心得相達候。

九月

○三日日光門主まうのぼられ御座の間にして御對面あり。西湖の間にして饗せらる。また日光代參使高家有馬兵部大輔廣之。祭祀の奉行井上遠江守正廣御暇を給ふ。賜物は例のごとし。○四日重陽を祝して日光門主使して二種一荷をまいらせらる。この日先手筒頭万年市左衛門頼意子鍋次郎頼族。書院番與頭中川左平太昌榮子將監政武。寄合小出傳八郎有里養子金三郎有慶をはじめ。父死して家つぐもの十二人。此日大嵐。昨夜中より大雨南風烈しく。巳牌高潮深川洲崎へ漲て。哀むべし入船町久右衛門町壹貳町目と唱へし吉祥寺門前に建つらなる町家。住居の人數とゞもに一時に海へ流れて行方を知らず。辨財天祠損じ。拜殿別當所その外流失。その返しの浪に行徳船橋鹽濱一圓に潰れ民家流失す。その他家屋吹損じ川々水溢る。午時に至り潮引く。關東筋すべて洪水あふる。諺にいふ蟹陸へ多く這上るは津浪の兆なり。洲崎の地その後高浪の變計がたしとて。西は入船町を限東は吉祥寺門前に至るまで。凡長貳百八十五間餘の家居取はらひ轟地になし置る。武江年表○五日小普請支配組頭朝比奈主計眞尹病免す。この日勘定組頭に准じたる評定所留役万年三左衛門頼度常々身の行たゞしからず。局向も等

海深川洲
浪に漲り被
害多し

閑に致し置。剽勤の處置をもわきまへず猥に飲食に耽り。同僚の風義を亂したるによて。小普請に入逼塞せしめらる。同じ組頭甲斐庄武助正方に。三左衛門頼度局向聞えろしからずとて御咎め仰付られ。武助正方組頭も勤ながら等閑に致し置によて。御前をとどめらる。又勘定奉行に同じ事を老臣して諭告せらる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ御詣あり。先導井伊掃部頭直中。御刀藤堂織部正良英。御沓細井豊前守正房。豫參鳥居丹波守忠意。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。安藤對馬守信成。京極備前守高久。御側本郷大和守泰行。平岡美濃守頼長。その他舊のごとし。同じ山の 嚴有院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。○九日重陽の佳儀例の如し。○十日東叡山 常憲院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。勘定奉行根岸肥前守鎮衛子九郎右衛門衛肅。日光奉行高尾伊賀守信福子徳三郎信一。佐渡奉行室賀圖書正明養子多宮正供。目付間宮諸左衛門信好養子雄之助信興。使番福島左兵衛正紹子左門正聖。倉橋長右衛門政翼子三郎五郎政利。書院番與頭大河原源左衛門有固子鍊次郎有政。花村久郎兵衛正利子善太郎正彬。徒頭間宮友三郎光徳子吉十郎光偉。長谷川半四郎佑正子岩之丞保邦。小納戸平岡與右衛門正興子岩五郎正整。拂方納戸頭五十幡利右衛門忠盈子千之丞忠建。奥右筆組頭佐藤又八郎豊昌子大吉郎豊章は父の蔭との 上藝技出精。小納戸三淵縫殿助正廣養子虎次郎正繁。奥右筆近藤吉左衛門孟郷子元五郎威同。曾根半左衛門良徳養子平八郎良相。表右筆熊津善之丞郡昌養子織之助吉之は父の蔭とのうへ藝術出精。又

は父の蔭のみにて召出され。兩番あるは小十人又表右筆となるものあり。○十一日書院番森與五右衛門政九同じ與頭となる。臺の上廣敷番の頭梶野平九郎矩滿。同じ用達清水新右衛門定高。彰姫君^{はじめ二條治孝公の女}。こたび御下向によて御迎につかはされしかば。金或は時服銀を賜ふ。小普請鶴田九十郎武忠叔父他之助事太右衛門と變名いたし。妾を召連市井に居住し。賤しき渡世をいとなみをし。捕盜のものどもに捕はれし始末不届によて重く追放さる。よりにて九十郎武忠。右等の始末を等閑に致し置しを咎められ家にこもらしめらる。その他連座のものも多し。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。○十四日同じ山の 文照院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。清揚院殿靈廟へ奏者番水野壹岐守忠韶代參す。○十五日月次例のごとし。松平周防守康定。松平伊賀守忠濟參觀拜謁す。交代寄合生駒斧太郎親章。大番頭近藤石見守用和子龜之助用恒共に初見す。又尾張宰相治行脚驛使して。さきに井上筑後守正國身まかり。又光相院卒去せし時の御使をも家士もて謝せらる。大番頭小笠原近江守貞温坂城より歸り謁見す。與頭番士も同じ。浦賀奉行仙石治左衛門政寅赴任の暇給ひ時服羽織を給ふ。○十六日中奥小姓内藤豊後守信義病免す。○十七日紅葉山 御宮 諸廟御詣あり。大廣間の御車寄より駕輿し給ひ。豫參鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。京極備前守高久。堀田攝津守正敦。御側林肥後守忠篤。勅額門にて降立給ひ。 台徳院殿靈廟先導戸田采女正氏教。御

先手筒頭安部信富仙洞付に任ず若年寄青山幸完免

尾藤二州召出されて儒官となる

刀藤堂織部正良英。御沓津田山城守信久。大猷院殿。 嚴有院殿。 浚明院殿。 孝恭院殿靈廟先導井伊掃部頭直中。御刀小長谷能登守政良。御沓屋代備中守忠辰。 文照院殿。 有章院殿。 惇信院殿靈廟は 大猷院殿靈廟に同じ様なり。其他例の如し。○十八日三家の方々使して新茶にもものをへて献らる。先手筒頭安部平吉信富 仙洞附となる。又少老青山大膳亮幸完病免し舊班に復す。此日種穀また造酒の事によて令せらるゝむねあり。憲法類集○十九日吹上御園にして番頭はじめ諸有司の騎射御覽あり。はては布衣以上の輩は席々にして酒吸物を賜はり。布衣以下のものへは布帛たまふ。この日駿府加番遠山左京景祥父風靜疝症相發家出せしをもて。加番御ゆるしありて家にこもらしめらる。家譜○廿日東叡山 大猷院殿。 有徳院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。○廿一日吹上御苑にて兩番士小十人の輩大的御覽あり。祿給ふ。此日大坂の浪士尾藤良佐孝肇新たに召出され儒官となされ祿二百苞を賜ふ。○廿二日日光山代參使高家有馬兵部大輔廣之。祭祀の奉行井上遠江守正廣歸り謁見す。大番與頭梶惣八郎忠知が養子久五郎忠郷。同職内藤甚市郎正任養子甚三郎正般。裏門切手番の頭加藤源之丞光暉子茂左衛門光之。鐵砲箆筒奉行大村藤右衛門高德養子友吉高益。西城切手門番の頭今井小三郎信由が養子武助信尊。廣敷番の頭萩野小左衛門清浮が養子小兵衛滌愜。清水邸旗奉行大久保平吉忠利子熊五郎忠拱。一橋邸郡奉行篠田次郎四郎泰通子藤四郎隆之は藝技出精軍學出精により。召出されて兩番大

尾藤二州初めて將軍に關す

番小十人に入らる。○廿四日三縁山 台徳院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參し。東叡山 孝恭院殿靈廟へ安藤對馬守信成代參す。○廿五日日光門主御歸寺により。高家織田主計頭信由御使して慰勞せらる。鎌倉光明寺某京知恩院住職となさる。○廿六日寄合戸田政五郎忠從駿府加番とせらる。こはさきに遠山左京景祥命せられしが。父風靜が事もてかへ仰付らる。日門山より歸られしかば暮積献せらる。○廿七日日光門主まうのぼられ御對面あり。○廿八日日門へ御使して銀百枚贈らせらる。是本月御祈禱料なり。○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。此日寄合醫千賀道隆久頼。其子道有芳久。奈須玄眞恒隆。堀本一甫彞珍。吉田玄長正秀。御番瘍醫坂本養春資錦おのゝ其職業にうとく。且は身の行ひもよからずとて。小普請に貶せられ出仕をとめらる。○十月朔日月次例のごとし。津輕和三郎寧親家繼しを謝して獻り物す。奥平九八郎昌高。伊達分三郎村芳も同じ。儒官尾藤良佐孝肇初見し奉る。使番巨勢六左衛門利和。書院番朝倉藤十郎景岡坂城目付はてはかへり謁見す。また寄合戸田政五郎忠從駿府加番の暇たまふ。賜物は例に同じ。三縁山寶松院 台徳院殿の別當職。京知恩院某は住職を謝し束卷を獻ず。この日寄合醫師桂川甫周國瑞その業の精研なるを褒せらる。番醫山本宗英惟直。吉田快菴幹。杉浦玄徳安定醫業精しきをもて寄合醫とせらる。學問吟味の事あるによて目付方の者より示さるゝ旨あり。憲法類集大番組頭森川庄七郎信彦身の行ひよろしからず。番士の居合もあしくとて小普請に入逼塞

せしめられ。大番根岸三大夫定則。加藤五兵衛一信。野々山伴五郎頼明。土井傳藏。多門頼母正肥共に行跡よろしからず。取締もあしきよしをもて。小普請に入られ御前を譚らしめらる。○三日小十人三宅左近長爲二條藏奉行となる。この日吹上にならせらる。田安一橋兩卿も同じ園に陪せられ乗馬あり。○四日寄合名取半左衛門子忠次郎はじめ。父死して家つぐ御家人十八人。○五日御誕辰の御祝として。席々にして祝餅酒を賜ふ事例に同じ。奥にて鼓吹あり。○六日臨時朝會あり。松平和泉守乗完して水戸宰相。同じ世子へ。うちく婚姻事なくはてしをもて。銀あるは巻物。一種一荷を遣さる。紀伊中納言治貞卿。水戸少將治紀朝臣嫁娶を謝し。水戸宰相治保卿婚姻を謝して。あのかく金馬料さげ御對顔あり。御手づから熨斗蛇を給ふ。また大奥より方姫の方及び俊祥院尼。紀黃門。徳川前中納言重倫卿のもとに女使して。銀子。一種一荷。あるは一種等をおくらせらる。鷹匠頭戸田五助勝愛先手筒頭となる。酒井越前守忠鄰子熊次郎忠和。及寄合大岡伊織清定。小納戸小野勝之助近義子左大夫一興。二丸留守居爲井又六郎祐定養子祐次郎祐隆。奥右筆組頭吉松次左衛門正弘養子直五郎正道。寄合久世三四郎廣景子泰三郎廣孝初見し奉る。其他いと多し。○七日吹上御園にして鷹放ち給ひて鶉八羽を捉らせ給ふ。安藤對馬守信成も一羽得る。此日同じ園にて菊の間縁詰父子ども乗馬御覽あり。はては席々にして酒吸物を賜ふ。小普請組支配阿部越前守正朗病免す。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。○九日中野の

松平信道卒

ほとりへ成らせられ鶉五を得給ふ。少老安藤對馬守信成従ひて。これも鶉一を狩得たり。この日水戸宰相治保卿の請により。息女雅姬君を松平大學頭頼亮子式部大輔頼愼へ婚姻の事仰出さる。大學頭頼亮へは白木書院にて老臣もて傳へらる。小姓組渡邊彌八久綱老免し褒金を賜ふ。○十日玄猪御祝例の如し。丹波國龜山の城主松平紀伊守信道卒す。その子金次郎信彰をして遺領五萬石を繼しめらる。この信道は故紀伊守信直が一子にして幼名を又七郎といふ。安永七年十月朔日初見し。同じ十二月十六日從五位下兼采女正に任じ。明の年四月五日若狹守と改め。天明元年閏五月廿七日襲封し。同じ月の二十八日紀伊守と改。天明八年四月十五日奏者番兼寺社の奉行を見習しめられ。その年六月廿六日本職とせられ。寛政三年八月十八日三十歳にして卒せしとぞ。○十一日鷹師頭を見習ふ戸田久次郎勝莫^{後五助}と改む。鷹師頭となり。月俸二十人口下さる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。○十三日水戸より使出し。息女定婚を謝して一種一荷進らせらる。同じ事とて松平大學頭頼亮。松平式部大輔頼愼よりも使して謝し奉る。大番蜂屋源八郎成定同じ與頭とせらる。此日吹上花園にて騎射を觀給ふ。○十四日三縁山 文照院殿靈廟へ御詣あり。○十五日月次例のごとし。松平讚岐守頼起はじめ參觀三人。松平又七郎信彰襲封を謝して見え奉り。酒井越前守忠鄰駿府加番より歸り謁見す。池田信濃守政直子陽助政養。表高家上杉喜次郎義長初見す。仙洞附安部平吉信富はじめて赴任の暇給ふ。金時ふく羽折を

へ下さる。○十六日大坂定番稻垣長門守定計病免す。宿老鳥居丹波守忠意年老その上
 眼疾により。特旨もて御使及び火災巡視御ゆるしあり。この日米價の事によて。諸家
 家中江戸扶持米は。なるべきだけ領知より送るべきやういたすべしと。萬石以上の輩
 へ令せらる。○十七日紅葉山 御宮へ松平和泉守乘完代參す。大番三橋藤右衛門成
 烈の養子鐵作成方學問出精。一橋邸番頭小倉小兵衛雅周養子新六郎善鎮。卿の乞によ
 り。小姓組松田八郎虎利が子熊五郎。松下源右衛門綱英子源次郎總鋪。大番榊原小兵
 衛長義養子又兵衛長喬。小十人布施孫三郎義容養子金三郎。多喜彌右衛門資武子次三
 郎資孝。内藤右膳政次が子十太郎正信。恒川幸助正尚子鐵十郎正陸。深澤茂十郎孟正
 子政之助直道は父の蔭もて召出され。兩番大番小十人組に入らる。○十八日奥にて申
 樂の御遊あり。加茂。忠則。井筒。山姥。土蜘蛛。狂言鉤針。鉤狐。御所望にていくる。加茂
 間御田なり。小普請服部外記叔父熊次郎遠き島にながさる。こは父西入申付とはいへ
 ど。甥外記采地へしづく。罷越。其上小普請富永茂十郎參孝下女と密通し。同人欠落
 致し立戻たるを留置。且西入妾仕形あしきを憤り。外記より西入へ送りし金子の内欺
 取。そが上くさくさの所行不届によりての咎なり。又外記事は祖父西入取メよろしか
 らず。叔父熊次郎品々不埒の義も相聞ければ。いか様にも取締方心附方もあるべく
 處。祖父西入に任置しは不行届により遠慮せしめらる。○十九日小十人土山甚十郎紀
 補。佐山造酒之助道房共に身の行ひあしきをもて小普請に貶さる。○二十日新田大光

小兒教育
 二條治孝の
 女一橋治國
 に嫁す

院某鎌倉光明寺。小金東漸寺某新田大光院。増上寺伴頭某東漸寺へ各佳職命ぜらる。
 ○廿一日重陽の御内書を賜ふ事例に同じ。先手弓頭長谷川平藏宣以火賊捕盜期月と
 いへど明の年十月まで勤よと命ぜらる。漆奉行室田金左衛門政良細工頭となさる。○
 廿二日吹上御庭にして小笠原館次郎持齡弟子共。笠懸及び半的射させて御覽あり。○
 廿三日保科越前守正率坂城定番となる。代官大岡源右衛門孟清。佐藤友五郎重矩。支
 配所村々小兒教育の事を賞せられ各銀十枚を給ふ。こたび二條左大臣治孝公姫君。
 彰一橋刑部卿治國卿の亭に引うつらるゝにより。その御資装として後閣へ進らせら
 るゝ其品々は。尾邸より小袖箆笥壹對。紀邸は簾箱壹。水邸は屏風三双。徳川前黃門
 は日傘壹本。尾世子は翠簾屏風一双。水世子は長目錄笥壹。從姫紀伊中納言宗將卿女は長
 文箱一對。俊祥院尼宗翰卿室は料紙硯笥壹通。松平加賀守治脩は茶辨當壹荷。松平越
 前守重富は十炷香箱壹通。松平豊後守齊定は書棚壹。松平攝津守義柄は燭臺二本。松
 平陸奥守齊村は挾箱一對。豊後守齊宣父致仕上總介重豪は謠寄蒔繪多葉粉盆。陸奥守
 齊村父致仕左兵衛督重村は料紙硯箱壹通。松平伊豫守治好は火鉢貳。松平隱岐守定國
 は雨傘。松平筑前守齊隆は旅櫛篋一通。松平讃岐守賴起室は衣桁壹脚。越前守重富室
 は長目錄笥一。伊豫守治好室は香盆一。松平相模守治道室は廣蓋貳。桂香院尼は小廣
 蓋一組。松平内藏頭治政室は櫛臺壹箱。同じ母は半文箱五。上杉彈正大弼治廣室は半
 文箱壹對。松平播磨守賴前室は鼻紙笥壹。松平義二郎母は半文箱壹對。伊達大膳大夫

村壽は湯桶手洗壹通。圓諦院は銀菓子鉢。酒井左衛門室は横目錄箱壹。松平越中守定信は机一脚。鳥居丹波守忠意は湯桶手洗壹通。松平伊豆守信明は袴入文庫壹。松平和泉守乘完は守箱壹。戸田采女正氏教は半文箱壹。本多彈正大弼忠籌は刀掛壹。堀田攝津守正教は手拭掛壹脚。留守居は守掛壹。瓜取箱壹。廣敷用人は手拭掛壹脚なり。○廿四日東叡山 深徳院殿靈牌所へ松平和泉守乘完代參し。池上本門寺 御墓へは御側平岡美濃守頼長代參す。又東叡山 孝恭院殿靈廟へ井伊兵部少輔直朗代參す。

醫學館の制を改めて官立とす

この日醫學館の制を改めて官立とし。官醫及び其子弟を教育せしめらる。

〔泰平年表〕云。寛政三年十月廿四日醫學館御改正。醫學館の事は。後廣御代明和二年四月奥醫學堂を建諸の子弟を教育す。其子永壽院元徳父に繼て是を教育せし處。今年其制を改められ。公義の醫學館となり。多喜永壽院。其子安長をしてその事を司。官醫及其子弟をして教育せしめらる。此時より譜醫町醫の教導を止めらる。今年より醫學館として町屋敷一ヶ處。毎年金二百兩を付られ。御徒目付より出役して其費用を會計す。醫學館雜事役御目付支配兩人御役宅に住す。此御改正被_レ仰出_レし時。永壽院元徳を召され。父元孝學館を建てしより以來火災に懸るといへども私財を以て改作し。元徳に至りても尙其業を修め。教育のことにより中旨ありて厚く心を用ひしを賞せられて金百兩を賜ふ。文化三年三月佐久間町の學館焼亡。同年是を下谷新橋通りに學館御造營あり云々。

〔憲法類集〕載

堀田攝津守御渡三通

御目付江

一醫術家業之者致_二出精_一候様。近來度々御世話も有_レ之候故。無_二油斷_一修行可_レ仕事に候得共。其内には。相應之師も無_レ之。又は廣く療治等可_レ致候而も病家數少く。

或は施藥等之入費も行届兼候類にて。志有_レ之候而も不_レ得_二止事_一。修行成就不_レ致者も有_レ之哉に候。依_レ之此度於_二醫學館_一。夫々世話等致候者被_レ仰付_二候間_一。出席之面々より。醫學治療相談致可_レ被_レ申候。品に寄施藥等之儀も出來候様。御手當可_レ被_二成下_一候。寄合小普請之御醫師中を始め。子弟之類。且當時御奉公相勤候ものも。篤志之輩は。一同出席可_レ有_レ之候。惣而醫之職分は。至而重き事に付。精々厚く鍛練有_レ之度儀に候。乍_レ然流儀見識等。一同には無_レ之事に候間。入學之外。出席之面々は。只聞見を廣め。治療之相談等致候譯に付。心得違無_レ之。彼我を存せず相互に學業治術研究いたし。其道精熟候様可_レ被_二心得_一候。尤諸科可_レ爲_二同前_一事。

一典藥頭。并奥勤之面々。法印法眼之御醫師之分は。罷出候に不_レ及候。乍_レ然已達之上に而も。聞見を廣候儀は。第一之事に候得ば。出席可_レ仕と存候者は。勝手次第之事に候。其餘出席難_レ致面々は。其譯支配中迄可_レ被_二書出_一事。右之通惣御醫師中江可_レ被_二相觸_一候。

十月

一於_二醫學館_一以來一ヶ年春秋兩度醫業考試被_二仰付_一候。典藥頭並奥向之面々。法印法眼之御醫師等は相除。其余年齡廿位にも相成候者は。不_レ殘可_二罷出_一候。尤來春に至り。日限等は多紀廣壽院より可_二相達_一事。

一右御醫師之内。四十歳にも及候分は。考試に不_レ及。出席而已可_レ被_レ致候。勿論難問誹謗等致候類之事は。一體有_レ之間敷筋に候間。隔意なる心得たがひ無_レ之様可_レ致候。尤醫學館江常々修行として罷出候者は。考試は無_レ之儀に而候事。右之通物御醫師中江可_レ被_レ相觸_レ候。

十月

一多紀廣壽院於_二醫學館_一。毎年百日之内。諸生教育之儀。當分相止候。以來日々講書等有_レ之候間。陪臣町醫師等も。勝手次第罷出可_レ致_二聽聞_一候。尤委細之儀は。醫學館江可_二承合_一候。且又是近年々醫學館江寄附銀致來候向々も。以來差出に不_レ及候。

右之通可_レ被_二相觸_一候

十月

○廿六日目付八木十三郎補之小普請組支配となり。小普請組支配金田近江守正延持筒頭となり。西城目付森川主膳俊尹。徒頭矢部彦五郎定令共に目付となり。小姓小長谷能登守政良は徒頭となる。○廿九日小姓組朝比奈次左衛門昌始西城目付となり。拂方納戸頭五十幡利右衛門忠盈二丸留守居。となり奥右筆組頭佐藤又八郎豊昌拂方納戸頭となる。奥右筆近藤吉左衛門孟郷同じ組頭となる。大坂定番保科越前守正率住所に赴くにより金二千兩恩貸あり。此日さきに小普請組支配勤めし寄合天野山城守康

日待(博戯)

幸采地二百石に粟米三百俵收められ。小普請に貶され逼塞せしめらる。是は近曾日待と號け。養母活仙院及孫兩人その外家士市人等集り博戯催したるを心付ず。平常等閑より事起り。殊に其比は御役をも勤ながら一向存ぜざるを咎られてなり。其子相模守康壽。孫三十郎康和も同じく逼塞せしめらる。その他連及のもの多し。○十一月朔日月次例におなじ。田沼龍助意明初めて見えたてまつる。大番頭岡野出羽守長貴坂城より歸。寄合永井左門直諒駿府加番はて、共に謁見す。この日大番にて藏奉行奉はりし伊東六郎兵衛庸相年来を褒せられて實祿百俵五人口の處。七拾五俵加恩ありて二百俵の高とせられ月俸は收らる。寺院住職及紫衣を謝し束卷獻る者四人。○二日駒場野の邊放鷹として成らせられ鶉十六狩得給ふ。井伊兵部少輔直朗陪從して鶉一を得らる。○三日交代寄合伊東多宮祐壽養子千之助祐承。寄合前田圖書廣憲養子巳之助廣朝。書院番與頭安部又四郎信門子又十郎恩信をはじめ。父死して家つぐもの十二人。小普請小笠原數馬政高勝手向不如意にて家士壹人も召つかはず。そがうへ多の衣類所々より借受質入し幕方に賄置。剩病と稱し引籠在ながら市中を徘徊し。民家其外へ行博奕などの戲事は。旗下の士にあるまじき所行とて遠流せらる。其他連座のものいと多し。○五日一橋外の閑地へ放鷹し給ひ鴨三を得給ふ。○六日吹上御園にして騎射御覽あり。○七日昨日騎射つとめし番士小普請の輩廿五人。おの_レ黄金を賜ひ。その師徒頭小笠原平兵衛常方は時服を給ふ。又去りし五日御成のおり鳥射し番士二人。

おなじく時服を賜ふ。奥右筆組頭近藤吉左衛門孟郷子小十人元五郎威同父の蔭により兩番にうつさる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。○十日御側大久保下野守忠恕病免し菊の間縁詰となる。○十一日郭内放鷹として成らせられ鴨小鷺など狩得給ふ。小普請方清水又八一秀^{脱字}田安郎勘定奉行奥右筆見習ふ青木忠左衛門忠陽本職となる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平伊豆守信明代參す。○十五日月次例のごとし。日光奉行高尾伊賀守倍福初めて赴仕のいとま給ふ。賜物例に同じ。長崎奉行水野若狹守忠通參謁す。○十六日御伽久留右近寄道。一色源三郎政富小姓となる。小姓組竹川兵十郎明忠子善次郎明直。春田猪之助直應子佐太郎直義。本間多四郎長意子與左衛門長章。柴田藤三郎忠盈子信九郎忠一。大津助左衛門珍雄子泰太郎副恭。眞野勘兵衛正倫子駒吉正喬。三好吉五郎長與養子彦次郎長恭。書院番大澤甚之丞雄庸子金十郎基期。武川孫七郎恒通子隼之助恒前。織田權大夫正邦養子金次郎正壽。多賀三右衛門高補子大助高賢。伊奈友之助忠福養子次郎吉忠貞。松崎求馬介孝補子傳七郎孝意。水野彌兵衛守安子弁六守之のく藝技出精により召出され兩番に入らる。大番與頭伴野半助貞陳病をもて辭免す。○十七日紅葉山 御宮へ戸田采女正氏教代參す。日門より使して新茶に蜜柑をへてまいらせらる。この日基將某のものをめして鬪戯せしめらる。○十九日濱園に成らせらる。御拳若干なり。○廿日旗奉行永井監物白衆。捨文の事はかねく令し置れしを。みだりに開封せしかば御前を

とゞめらる。この日寄合遠山左京景祥父風靜さきに出奔し。市谷船河原町青梅鈴法寺番所へおもむき。其後先手頭長谷川平藏宣以が家にも赴きしかど。取留ざる事のみ述しかば親族共へ糺させしに。常々疝病にてかゝる事あるよしなればまづ其儘に捨置れぬ。景祥常々養育も足らざるより。遂に上裁を仰ぐに至れりとして御前をとゞめらる。よて寄合安藤出雲守廣峯。小普請多田善八郎頼右は親族たるをもて。向後風靜事卒爾なからん様にと告諭せしめらる。又大坂弓奉行淺井六次郎政純勤向よろしからずとて。小普請に貶せられ謁を憚らしめらる。○廿一日去りし十九日御成のあり鳥射し番士時服を賜ふ。○廿二日大番頭酒井隱岐守忠美御側となる。○廿三日木下淡路守利彪。森右衛門佐忠賛明の春參向の公卿館伴を命ぜらる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ安藤對馬守信成代參す。徒頭沼間頼母隆峯もと隊下の徒士河野權之助某かねてよからぬ所行ありと聞及び家に引籠らしめしかば。程なく病と稱し御暇の事こひ出しにより頓て御暇申渡しぬ。されば權之助が去りし三月盜竊せし事はしらざれど。こたび重き御咎もあり。されど權之助御暇出るや否や。奉行の廳にて査檢せられしなれば。その前に取計ふ旨もあるべきに。さなきはおのが隊下ならざらんには。關係なしと思ふにあたり。かつ速に御暇出さんには取締にも成べしと。あらぬ事ども啓せしは不届なりとて職放たれ。小普請とせられ家に籠らしめらる。○廿五日郭内御放鷹あり。御獲物鴨小鷺なり。○廿七日彰姫君の方一橋邸へ移らせらる。よて供の

人々へ席々にして祝酒吸物及強飯を賜ふ。○廿八日木下川の邊へ放鷹として成らせられ御獲物かずあり。○廿九日奥州馬牽せられしにより。南部慶次郎信敬の家臣ども時服白銀等を賜ふ。○此月街中往來古鐵買の事によて。きびしく市中に令せらるるむねあり。○十二月朔日月次例のごとし。石川日向守總博參覲拜謁し。松平豊前守勝全子源三郎勝升はじめて見えてまつる。浦賀奉行仙石次左衛門政寅參謁す。去りし木下川御成のちり鳥射し中奥小姓溝口相模守直舊及大番士小十人の輩時服を賜ふ。○一日小普請淺井半兵衛元近同じ與頭となる。天守番の頭岩間翁助勝房。富士見寶藏番の頭三橋藤十郎盛壽老免しもの。褒金を給ふ。又新番糟屋十郎兵衛義恭子鍋之助義彬。鶴殿三郎兵衛長英子柳之進長庸。腰物方小笠原金兵衛直軌子孫市郎直温。元方納戸榊原九右衛門正明養子駒五郎政範。大番國領市右衛門正爲子貞之進成美。中根次郎右衛門正庸養子千次郎正儀。山崎八左衛門正賢子熊次郎正甫。野呂數馬武雅子猪太郎景忠。堀七郎右衛門利之子彦十郎利和。河内左太郎常慶養子冬次郎常宜。本多百助信光養子鎌吉信用。吉田十郎左衛門重識子和三郎重剛。小十人大場伊右衛門景本養子幸次郎景雄。荒川長之助正方子雄藏正峯藝技出精なるをもて召出され大番小十人となさる。小普請組頭島左平次元判。山中市郎右衛門。柘植平五郎正榮。植村平右衛門泰頼。打越左大夫光仲。蜂屋左兵衛可護。本目權兵衛直記。山中新十郎。永井勘九郎佳孝。多田善八郎頼右共に減少せられもの。小普請に入らる。○三日勘定

方塚越九右衛門次良老免し褒銀あり。○四日寄合本多酒之丞忠昶子孝之進忠恒。持筒頭倉橋三左衛門久雄養子惣十郎久處。目付井上圖書正賢養子彌三郎正方。寄合池田隆之助養子直次郎はじめ。父死して家つぐもの九人。小普請鹽龜太郎某士籍を削らる。こはものが友なる中島政次郎某。小倉喜十郎某が。表右筆熊澤善之丞郡昌の奴僕を打擲せしに。かの僕が捨置たる傘を持歸りしと聞て。かゝる事あらはれたらんには身の爲よからず。うちく事にからはんとて。傘および療治金受取てかの僕從に與へしかど。すでに主人に告たるうへはとてうけがはず。政次郎が母この事内々にて濟たりと聞違へ。酒肴を携へ來りて勞ひしをば其まゝ受置。おひくこの事查檢せらるゝに及びて。傘を戻さんよしなく。政次郎が父理左衛門某がもとへ投込置き。すべて品よくあつかひ紛らせしは。旗下の士に似つかはしからずとの咎なり。○五日須崎の邊放鷹として成らせられ雁小鷺を狩得給ふ。歳暮の褒賞例に同じ。○六日酒井相模守忠言大番頭となり。書院番山高十右衛門信枚徒頭となる。○七日書院番與頭野々山新兵衛兼達。新番與頭横地半助元孝老免し時服或は黄金を給ふ。一橋刑部卿治國卿より彰姫君への納采濟せられしにより。杉浦出雲守正勝御使して。中納言治濟卿に鯛一。治國卿に二種一荷贈らせらる。又高家有馬兵部大輔廣之御使して。日光門主御登山近づきしにより。小袖。綿子。枝柿等をまいらせられ。御對顔の事仰つかはさる。けふも歳抄の褒賞例におなじ。○八日東叡山 浚明院殿靈廟へ本多彈正大弼忠籌代參す。作

事奉行三島但馬守政喜普請奉行となり。京町奉行井上美濃守利恭作事奉行となり。去りし五日御成のちり鳥射し番士二人時服を給ふ。○八日(二字恐行)小十人袖岡久左衛門景久老免し金を給ふ。○九日日光門主まうのぼられ。御對顔はて、御能はじまる。番組は國栖。巴。吉野。天人。阿漕。小鍛冶。狂言二番。鼻取相撲。棒しばりなり。猿樂のなかばに西湖の間にして饗あり。高家。雁の間詰衆。奏者番。布衣以上の輩見る事をゆるさる。○十日東叡山蓮光院殿御寶塔供養により少老京極備前守高久代參す。また法會導師日門つかふまつらる。よて本多彈正大弼忠籌御使して日光門主に銀百枚。かつ一山の出家に同じく百枚を給ふ。また日門より凌雲院して施物の謝を述べらる。寄合竹尾喜左衛門元貞養子書院番二次郎元教。大久保又左衛門忠直子平次郎忠寛。小濱平右衛門隆紀養子吉之丞隆庸。久世三四郎廣景子泰三郎廣孝。三州の松平太郎左衛門信乘子隼人信言はじめ。父致仕して子家つぐもの二十人。喜左衛門忠直は養老の料二百苞を給ふ。○十一日奥右筆山本文左衛門時房天守番の頭となり。疊奉行鈴木五郎左衛門長記富士見寶藏番の頭となる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟へ松平和泉守乘完代參す。鷹師中村三郎右衛門則方その與頭となる。又寒入により例のともがら御起居を候せらる。○十三日拂塵例に同じ。三河島の邊放鷹として成らせらる。鶴二羽。鴨三羽を狩獲らる。小普請柘植平五郎正榮中奥番となる。使番岡部監物直清病免す。○十四日増上寺大僧正使して生花蜜柑を献じ。日門よりは薯蕷を獻せられて寒中の御氣色う

かゞはる。田沼龍助意明供立の儀はかね／＼命じ置きしを。供のものの廣場に相立がさつに聞え。既に口論もしば／＼なりと聞ゆ。先代重き御咎も蒙りたりしかば。別て萬端心付べきの處。等閑に始末心違しをもて。此旨命じ置きよし老臣もて傳へらる。○十五日月次例の如し。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌侍從に任せらる。留守居太田駿河守資倍旗奉行となり。書院番頭曾我伊賀守助籙留守居となり。小姓組番頭井上周防守正乘書院番頭となる。松平肥前守治茂はじめ參觀八人。榊原甲斐守長良及び那須の者二人參謁す。大坂定番保科越前守正率任所への暇給ふ。同じ引渡しの新番頭山口勘兵衛直良も暇たまひおの／＼金時服。勘兵衛直良には羽折をへ下さる。日光奉行佐橋長門守佳如參謁す。使番徳永小膳昌常駿府目付はて、歸り謁見す。尾邸へ御使して鶴をつかはさる。又日門三家並世子へ八代蜜柑をつかはさる。増上寺にも同じ。○十六日きのふ一橋刑部卿婚姻濟せられしかば。松平和泉守乘完御使して治濟卿に縮緬五卷。治國卿及び彰姫君の方に共に銀廿枚。縮緬五卷を贈らせらる。よて三家の方々使して祝し申され。及び高家。詰衆。奏者番。布衣已上の詰合の輩。又同じこと奉はりし松平越中守定信。堀田攝津守正敦時服を給ふ。松平雄丸頼儀侍從に叙し兵部大輔に任ず。酒井雅樂頭忠道。小笠原伊豫守忠苗。立花左近將監鑑通が子山城守鑑一從四位下にすむ。又叙爵する者は津輕和三郎寧親は出羽守。土岐英之助頼布は山城守。堀幸之進親幸は大和守。松平三郎次郎乘尹は對馬守。京極錦三郎高有は加賀守。久

留島帶刀通同は出雲守。高木勇二郎正剛は主水正。久世雄之助廣愷は出雲守。牧野周防守康陸子彌吉康儔は内膳正。加納遠江守久周子英次郎久慎は備中守。大番頭松平靱負喜生は但馬守。作事奉行曲淵勝次郎景露は出羽守。小姓石谷式部清豊は周防守に改む。布衣の侍に加はる者火消役久永主税章香。先手筒頭戸田七内光票。目付石川六右衛門忠房。矢部彦五郎定令。西城目付朝比奈次左衛門昌始。使番太田運八郎資同。大久保八郎左衛門忠移。書院番與頭森與左衛門政九。徒頭山高十右衛門信枚。二丸留守居辻六郎右衛門守富。奥右筆組頭近藤吉左衛門孟郷。小納戸天野權十郎雄行なり。又宮内卿方用人小野四郎五郎言定。河内舍人胤庸。卿の請るゝにより同じ士とせらる。此日尾張大納言宗睦卿。水戸宰相治保卿へ。來春謠曲始に特旨もてまうのぼらるゝ事をとめらる。治保卿は病やうくおこたられしかば。殊更の御旨を其家士へ老臣より傳へらる。○十七日紅葉山 御宮 諸廟へ御詣あり。御長袴めして大廣間の御車寄にて乗駕し給ひ。先導は宿老松平伊豆守信明。御刀小姓水野伊勢守勝明。供奉は少老井伊兵部少輔直朗。御側林肥後守忠篤。豫參松平越中守定信。鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完。戸田采女正氏教。本多彈正大弼忠籌。京極備前守高久。御側本郷大和守泰行。杉浦出雲守正勝。酒井隱岐守忠美なり。勅額門外にて下輿し給ひ。松平讚岐守頼起先導。山田讚岐守利往御刀。屋代備中守忠辰(御實紀)。瑞籬の外にて尾紀水三卿見え奉り。台徳院殿靈廟にては先導井伊掃部頭直中。御刀は平岡越前守頼寛。御沓津田山城守

信久。 大猷院殿。

浚明院殿。

嚴有院殿。

孝恭院殿。

常憲院殿。

有徳院殿靈廟は。

御宮に同じさまなり。

文昭院殿。

有章院殿。

惇信

院殿靈廟は。 台徳院殿に同じくして。三家陪拜ありて還御なる。○十八日刑部卿治國卿婚姻濟ませられしにより。まうのぼり御座所にして御對顔あり。備前國助秀の御刀に御手づから熨斗蛇をへて進らせらる。中納言治濟卿には所勞により使してもの献らる。三家并に致仕世子の方々よりも使して賀し申さる。此日市中召抱奉公人の事によて去年令せられしが。なを重ねて其事傳へらる。○十九日小普請組支配勝田安藝守元忠小姓組番頭となり。寄合肝煎酒井紀伊守忠聽小普請組支配となり。書院番中島大三郎盛富同じ與頭となり。及大番金田小兵衛房通同じ與頭となり。勘定小島平五郎元福二條倉廩の奉行となる。又歳末の褒賜あり。○廿日褒賞昨日に同じ。○廿一日濱御庭へ成らせらる。御拳は眞鴨。小鴨。雜鴨なり。紀邸へ御使して鶴を遣さる。日光門主及び安樂心院の宮へは檜重に枝柿。御側酒井隱岐守忠美御使し。増上寺僧正へ使番山岡十兵衛景寧して檜重贈られ寒氣を問せらる。この日小普請より兩番へ十一人。大番へ六人。小十人組へ九人入番す。○廿二日臨時朝會あり。小姓佐野肥前守義行養子龜五郎貴行。先手弓頭松平左金吾定寅子定太郎定朝。西丸目付朝比奈次左衛門昌始子熊藏昌宅。寄合藤懸頼母永忠子紋之丞永世はじめ初見若干なり。新番與頭松下權兵衛長房老免し褒金を賜ふ。○廿三日去りし廿一日御成のおり鳥射し番士へ時服を給

内藤長好卒

ふ。裏門切手番の頭井田九藏良幹老免し褒金あり。この日奈良奉行三浦伊勢守正子任所へ驛書をもて。京地の町奉行にうつさるゝ事を告らる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟へ堀田攝津守正敦代參す。傳通院歳暮を祝して蜜柑一箇獻じ。増上寺方丈所勞により使して茶野老を献ず。○廿五日郭内御放鷹あり。御拳ひとりなり。大番中山次郎左衛門實充老免し褒金を給ふ。ことし秋中の大風出水にて。關東及び東海道國々川川修浚の事あるに由て。その事にあづかる人々に儉約を立るやういたすべく令せらる。○廿六日東叡山 至心院殿靈牌所へ御側本郷大和守泰行代參す。仙臺駒牽せられしにより。松平陸奥守齊村の家人等時服白銀等を給ふ。けふも歳抄の褒賞あり。○廿七日信濃國高遠の城主内藤大和守長好卒す。子なかりしかば請ふまゝに。板倉河内守勝矩が三男銀次郎頼以を嗣子として。その遺領三萬三千石を繼しめらる。この長好は伊賀守頼尙が養子にて。實は駿河守頼多が子にて幼名を鐵之進といふ。安永五年家つぎ。天明六年初見し叙爵して今の名に改め。ことし十一月五日三十三歳にしてうせしなり。田沼龍助意明叙爵して淡路守に改め。書院番與頭中島大三郎盛富。鷹匠頭戸田五助勝莫布衣の侍となり。小普請奉行神保佐渡守長光東叡山蓮光院殿寶塔造營のこと奉はりしにより時服を給ふ。其所屬の輩賜物差あり。一昨日御成のちり鳥射し番士に時服をたまふ。○廿八日歳暮の御禮例におなじ。彰姫君下向婚嫁の事にあづかりし勘定奉行久世丹後守廣民。旗奉行太田駿河守資倍。故留守居。臺のうへ用人磯野記内政

町法を改正し七分積金を始め町會所を設立す

共。目付平賀式部少輔貞慶。元拂納戸頭蜂屋權大夫清茂。上遠野源太郎興古を始め時服給ふ。屬吏等賞差あり。○廿九日交代寄合木下縫殿助俊直養子辰五郎俊隆。寄合花房左京職喬養子平吉職陽。普請奉行土方宇源太勝芳養子八十郎勝政。寄合中山助六郎直隆子勝太郎直有。旗奉行水谷信濃守勝富養子小納戸彌之助勝里はじめ。父死して家つぐ者廿九人。留守居大屋遠江守明薰。小普請奉行高井大隅守實員はじめ。後閣長局等經營の事奉はりしにより。所屬に至るまで賞賜差あり。金奉行伊東太郎右衛門祐村老免して金褒賞あり。○晦日申の牌西北大風。筋違御門より火起り。數軒焼失して夜に入鎮りぬ。池魚録。往還道橋普請修復の折馬車留の事によりて令せらるゝむねあり。又諸國酒造の事にて令せらるゝ旨あり。是年市中永久圍穀積金の事を定めらる。憲法類集

〔憲法類集〕載

總町名主共
地主共
家主共

一當地之儀は。萬物諸國より入來候て。自由をたし候事にて候へ共。天明午未米直段甚引上候節。貳拾萬兩之御金御下げ被下。買米相渡候ても。未々は及困窮候程之事にて候。都而國々には諸大名圍穀を始として。京大坂其外共。夫々に凶年之備有之と云へ共。江戸表にては。其備も無之に付。此度町法改正之上。町入用之

費用を省き。右を以非常之備圍糶并積金致し置べく候。

一町入用減金之七分通を以。町々永續之圍糶且積金致し。貳分通は地主共増し手取金たるべし。殘壹歩は。町入用之餘分として差加可申候。全體町入用減之儀は。所々にて悉不同に有之。總町中江ならし候ては。餘程之減にも見へ候得共。銘々地主共之所得に遣候ても纔之儀。又地代店賃等引下させ候にも。軒別に割配候得ば。至て少分之事に候。かるさも共。渡世之一助に可成程にも無之。其上一旦之事は無詮議に候。一同永續之手當。金石圍置候にしく事なく候間。右之次第能々辨可申候。

但町入用に。壹歩之餘分を加へる事は。臨時之入用有之時も。右之餘分を以。可相辨ため候間。臨時之入用等有之候共。此度定置金高より不_二相増_一様可_レ致_二勘辨_一候。尤右之内にても。猶又減候は。家守共出精之事に付。爲_二褒美_一とらせ可_レ遣候。萬一右定之外入用多相懸り。地主之方より入用増候儀に及候は。早々地主家守より可_二訴出_一。難儀ならざる様取計可_レ遣候。

一此度一統減書差出候得共。一體不同にて減方無數も有之。又一向に減なきも相見候。再應糶も可_二申付_一處。町役人其外至て煩雜之事にも聞候に付。先凡糶之趣を以。主法相立事に候間。此上逆も無益之入用有之候は。早々地主共可_二訴出_一候。右減金は前書割合之通。積金手取増町入用も餘分等に加へ可_レ遣候。

町會所設立に付き金一萬兩を總町へ下賜す

但町々に寄。番錢芥錢と唱。家割に月々取集候金高も不_レ少候。右は年來之仕癖不_レ宜儀に付。右之分は。地借店借よりは。向後爲_レ出申間敷候。

一右積金等之儀は。町々永續之備に相成候儀に付。從_二公儀_一も御金壹萬兩總町中江被_レ下候。右積金江差加へ。場所を撰追々米藏を建圍糶致し。年々餘金は猶積置。往々非常之備に相成候様可_レ致候。尤圍糶は。格別之凶年。實々一同困窮飢にも至り可_レ申時之手當にて。常々米價高直成節々等。渡遣候筋には無_レ之候。割渡遣候儀は。奉行所より之沙汰たるべく候。

但右積金は。素地主共より差出候筋に候間。後々に至り。物高も連々多相成候は。地主共實々難_二立行_一災難等有_レ之節は。糶之上其時宜に應_レし貸付。又は相應に金高見計。遣切にも可_レ致候。或は店借之者等。老年にて。夫并妻子にはなれ。幼年にて父母を失ひ。可_レ便方なく飢にも可_レ及者江は。糶之上手當も致可_レ遣候。

一右積金取集方。世話致し候に付。名主等江は。積金高に應_レし世話料相應に可_二差遣_一候。

一場末町々之内には。地主共手取金無_レ之程なるも候由。右體之場所は。素より積金之沙汰には不_レ及候。此度之町法改正に付。聊にても手取金相増候分は。積金として。其七歩を差出候儀にて。多少を可_レ論筋には無_レ之候。積金無_レ之程之町々は。

常迎も難儀之事。火災其外に付ても。困窮は猶以之儀に付。右町々えも行届候ため。旁御差加金も被成下候儀にて候。一體積金之儀。利安貸付等にも相成。右利分を以。積金無之町々も。非常其外も御手當は同様に可被成下候間。左様可存候。此度右體永續之主法被仰出候は。難有儀に付。若惣町中之内にも。身元相應にて志有之。積金に加り度と存候者も有之候は。勝手次第之事に候間。其段可申出候。

右之通。町中爲御救不時之備を建被置候。猶取計方之儀は。追て夫々江委敷可申付候。右は町方永續之基本に候間。名主地主家守共精々申合。此上町法たがはざる様。永く相守べきもの也。

〔武江年表〕云。寛政三年市井の法令を改められ。坊間の費用を減じ積金始る。翌年六月柳原向也。向へ町會所并糶藏を創建あり。是米價騰踊の時或は不時の災變の砌。賤民を救給らんが爲めの御仁惠也。

文恭院殿御實紀卷十二

寛政四年正月に始り
六月に終る御齡二十

寛政四年正月元日群臣慶賀舊儀のごとし。○二日また同じ。○三日例の如し。謠曲はじめ規に同じ。○五日本木下川のほとりに放鷹として成らせられ鶴鴨狩得給ふ。○六

日僧侶祠官の拜賀例のごとし。春雪ふりしかば三家のかたぐい使して御けしき伺はる。○七日若菜の御祝舊に同じ。この日所々に御使を命ぜらる。伊勢太神宮は高家戸田土佐守氏明。京は六角越前守廣孝。日光山は織田能登守信直ともに暇給はる。賜物は舊に替らず。五島近江守盛運參觀拜謁す。内藤銀次郎頼以家繼しを謝して。金に巻物を献じて見え奉る。○八日東叡山 嚴有院殿。 浚明院殿靈廟へ戸田采女正氏教代參す。○五日御成のちり鳥射し中奥小姓大久保志摩守忠道及び番士二人へ時服を給ふ。○十日東叡山 諸廟に御詣あり。○十一日具足の御祝儀の如し。連歌はじめ又同じ。言の葉の種や心の松の春。昌長閑に住る代々の國民。御天地も同じ霞の色をひて。玄出仕のともがらに餅酒を給ふ事例の如し。小納戸村瀬平四郎俊總。寄合火災巡察奉はりし山口内匠直清。小姓組朽木鞆負金綱。書院番寛助兵衛爲規。村上大學義禮。高井新十郎忠篤使番となる。ふたゝび雪ふりしにより。三家使して御氣色候せらる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。今宵追儼の式あり。醫學館講業の事。この月廿五日よりはじめらるべくと令せらる。○十三日この日立春。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。新番小林勝之助正陽との與頭とせらる。○十五日月次拜賀例の如し。諸宗の寺院社家歳首の拜謁あり。けふ山王の社に御側酒井隱岐守忠美代參す。御進薦は金一枚なり。○十六日鐵砲方井上左大夫正岑養子次郎八正質家つぎて。たゞちに父の職を命ぜらる。○十七日紅葉山

大坂町奉行
小田切直年
江戸町奉行
肥前島原普
賢山噴火す

勘定奉行堀
内貞尙元方
金奉行に轉
ず

御宮に參らせ給ふ。○十八日大坂町奉行小田切土佐守直年町奉行にうつり。目付坂部十郎右衛門廣高大坂町奉行となる。肥前國島原の温泉山普賢山鳴動せしより。泥土吹出し湯煙立上り。二月に到り火氣また見えて芝木を焼き。こなたの岩石崩れかなたに新山を出し。その月も過ぎ三月は地震ふ事もしばしなり。雜事○廿日東叡山大猷院殿。有徳院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。勘定奉行堀内小膳貞尙元方金奉行となる。○廿一日吹上御園にして弓場はじめあり。當座の賞として各時服を給ふ。例は十一日に行はれしが。雪によりけふに及ぶ。○廿二日駿府城番柴田七左衛門康哉奈良奉行となり。使番向坂藤十郎政興駿府城番となる。さのふ弓場はじめ濟しにより。その師小笠原館次郎持齡時服を給ひ。射手のともから皆黄金を下さる。水邸へ御鷹の鶴つかはさる。御使は小姓組番頭石川大隅守正勳なり。○廿三日木下川のほとりに成らせられ鳥あまた捉得らる。寄合醫福井立助啓發奥詰となり。峯岸春庵瑞興。數原通玄元善。井上三庵玄理一橋邸へ附らる。○廿四日三縁山に御詣あり。また東叡山 孝恭院殿靈廟に少老京極備前守高久代參す。高家織田能登守信直日光山よりかへり謁す。けふ高家前田信濃守長禱御使して。日光門主公澄法親王歸寺を慰勞せらる。○廿五日疊奉行小林繁右衛門某去し年日光 御宮 靈廟を始め。御疊替の時成功のさまよからず。粗薄の品を其まゝ用ひし事。彼地に遣されし失意不束の到りなりとて。職うばれ小普請に貶して出仕をとめらる。○廿六日東叡山 至心院殿

靈牌所に御側杉浦出雲守正勝代參す。御天守番の頭上野左兵衛資郷老免し褒金を賜ふ。去し廿三日御成の鳥射し番士三人時服を給ふ。この日新に召出し勘定方に入もの十人。○廿七日御乗馬はじめあり。よて厩方のともがら時服を賜ふ。また郭内御放鷹あり。御拳若干なり。小普請方改役木曾治郎右衛門萬年日光奉行支配與頭となる。○廿八日月次の朝會例の如し。親王家の使者。遠國寺社歳首の拜賀あり。又使番大河内善兵衛政壽。書院番丸毛兵左衛門利隆大坂目付の暇給ふ。賜物舊に同じ。昨日御成の鳥射し番士時服を給ふ。高家横瀬駿河守貞臣御使して。日光門主公澄法親王に御祈禱の料銀百枚。時服五を送らせらる。○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。○二月朔日白木書院に出まして。日光久能兩山の御鏡の餅を拜戴し給ふ事例の如し。日門歳首の御對顔。其他安樂心院宮。公延法親王の使者。東叡一山。および天台宗の寺院社家に到るまで見えなてまつる。また高家戸田土佐守氏明伊勢より歸り謁す。○三日吹上へ成らせられ。それより一橋邸へ御立寄あり。寄合永井左門直諒火災巡視命ぜらる。○五日濱園へ成らせらる。鷹もて鴨七羽を捉給ふ。○七日一昨日御成の鳥射し番士二人へ時服を給ふ。麴町火災あり。○八日東叡山 澄明院殿靈廟に松平和泉守乗完代參す。○九日寄合菅沼直七郎定候同じ肝煎となる。この日小姓組番頭長谷川丹後守勝富御使して。水戸少將のかたへ御鷹の鶴を給ふ。○十日後閣番の頭國領市左衛門忠良裏門切手番の頭となる。○十二日三縁山 惇信院

殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。勘定勝與八郎忠昌出精なればとて同じ組頭に准
 ぜらる。駿府加番酒井左近將監忠交職務の事によて御旨を伺ふべきを。目付にのみは
 かりて卒忽にまうのぼりたるとて拜謁をとどめる。また目付中川勘三郎忠英職務卒
 爾の事ありしが。つねく出精によりなだめられて御前をとどめらる。目付平賀式部
 少輔貞愛同じ事により。是も拜謁をとどめらる。○十三日中奥小姓松平飛驒守信強病
 免し寄合となる。小普請都筑平三郎德能坂城弓奉行とせらる。○十五日月次例のごと
 し。松平肥前守治茂はじめ。就封の暇給ふもの十二人。使番加藤鞞負正脩。書院番進藤
 三左衛門正麗長門國萩の目付にさゝれ暇あり。金賜ふ。新番頭山口勘兵衛直良大坂定
 番引渡はて、歸り謁す。二條在番の大番頭及與頭番士暇給ふ。遠國寺社歳首の拜賀あ
 り。また東叡山の佛心院は 桂昌院殿。 月光院殿別當職に補せしを謝し奉る。
 火消役阿部大學正章。堀田主膳一定。米津小大夫田將。牧野半右衛門忠義。中根内膳正
 寧。室賀兵庫正繩。松平式部忠寧。本多修理忠盈。久永主税章香。使番火災巡視兼たり
 し土岐主税頼香。太田運八郎資同。去し七日麴町のあたり火災ありしに。とくまかり
 て指揮のさまを褒詞せらる。○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信明代參す。高家
 六角越前守廣孝大内より歸り謁す。小普請より中奥番へ入もの一人。大番へ入るもの
 八人。○廿日東叡山 乘臺院殿靈牌所に御側酒井隱岐守忠美代參す。○廿一日歳暮
 に時服たてまつりし家々へ。御内書を賜ふ事例のごとし。○廿二日西城目付松前八左

松平定信繪
 十萬余株を
 献す
 安房國嶺岡
 の牧場にて
 牛乳を搾取
 し尋て白牛
 酪を製す

御座所にして見え奉る。はじめ後閣にして墓目篋刀をまいらせ。のち和泉守乘完は奥
 にして祝酒吸物を賜はり。右京大夫幸弘。左衛門佐乘寛は雁の間にして同じく賜は
 る。この夜亥牌頃怪氣あり。空に横たはり大さ笠の如く。その光西南より東北にか
 やきて。聲洪鐘の如し。武江年表○廿日東叡山 有徳院殿靈廟に御參あり。○廿一日納戸
 河尻甚五郎春之はじめ六人代官の職となる。○廿二日松前志摩守道廣領知にして病
 に罹り。致仕の事請ひ申せしかば。西城目付朝比奈次左衛門昌始檢視の事命ぜらる。
 ○廿三日太田備中守資愛病により 辭職の事請ひ申せしかば。一族土屋但馬守英直め
 して。未だ年齢といふにもあらず。病も間なきがゆへ緩々保護すべきよし命ぜらる。
 小笠原右近將監忠苗使して。家傳の弓は世平弓。矢は墓目に。張弓。替弦。干鯛を添て
 たてまつる。大番與頭内藤甚三郎正任病免す。此日西城表臺所頭高月只之進則忠病免
 す。大番大久保鐵十郎忠良同じ與頭となる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老
 安藤對馬守信成代參す。○廿五日端午に時服献りし家々へ内書を賜ふと例の如し。○
 廿六日町法改正圍穀の事により。勘定組頭小出大助照方はじめ褒賜差あり。○この月
 松平越中守定信繪十萬餘株を献り。武藏國古大瀧村に植つけ官用にそなふ。これより
 さき享保の頃 有徳院殿白牛三頭を安房國嶺岡に放さしめられしが。蕃息してこ
 としすでに七十頭におよぶ。よて小納戸頭取格岩本石見守正倫に命ぜられ。かしこに
 行て牛乳を求められ。數石を得て遂に白牛酪を製せしめらる。また桃井源寅に命じて

主治機能を撰ばしめて。廣く生民を惠恤あり。

文恭院殿御實紀卷十三

寛政四年七月にはじまり十二月に終る

○七月朔日月次拜賀例の如し。藤堂和泉守高敦。青山下野守忠裕參觀す。松平壹岐守定剛就封の暇給はり。松平山城守信古。三浦志摩守前次。水野日向守勝剛。酒井左近將監忠交大坂加番の暇給あり。賜物差あり。西城目付朝比奈次左衛門昌始金賜ひ。松前表への暇下さる。坂城在番の大番頭遠藤備前守胤富賜物有て暇下さる。及與頭番頭番士も同じ。寺院住職繼目を謝するものありて東本を獻ず。駿府町奉行石野八大夫範堯小普請奉行となり。先手弓頭土岐主税頼香駿府町奉行となり。勘定奉行に准じたる長崎奉行水野若狹守忠通先手弓頭となる。○三日大番頭秋元壹岐守茂朝が子保五郎保朝。寄合牧野大隅守成賢養子西城目付織部成知。西城留守居小笠原安藝守 信甫養子書院番兵庫信徧。寄合松平美濃守乘森が子熊吉乘讓。先手筒頭朝倉勘四郎俊長が子小膳俊綽。二丸留守居飯島惣左衛門之昌が子彦七郎之久はじめ。父死して家つぐ者十四人。○四日七夕を祝し日光門主使して二種一荷を進らせらる。○五日賄頭肥田十郎兵衛頼常表臺所頭を兼しめらる。○六日三家の方々はじめ。例の人々より使して鯖代獻る事規の如し。先手筒頭奥村忠太郎正明病免す。○七日七夕の御祝例に同じ。○八日東

長崎奉行水野忠通先手弓頭に轉す

竹千代生

叡山 浚明院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。小普請組支配八木十三郎補之日光奉行となる。○九日水戸宰相治保卿病快くまうのぼられ宿老に謁せらる。納戸組頭毛呂源五右衛門長清老免し褒金を賜ふ。大番與頭大久保鐵十郎忠良。同番士篁五郎左衛門正一。二條成役中二丸修理奉はりしにより銀七枚づゝ給ふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。本所淺草倉廩修復なりしにより。大工頭馬場助左衛門はじめ賜物差あり。○十三日巳刻 若君御誕生により。群臣皆まうのぼり祝し奉る。同じ事によりて東叡山 浚明院殿靈廟に松平越中守定信代參す。日光門主へは松平右京亮輝和御使して。若君御生誕御満足に思召により。御祈の料として白銀百枚を贈らせられ。また松平和泉守乗完奥にして熨斗袍を賜ひ。眞田右京大夫幸弘。松平左衛門佐乘寛同じく賜ふ。三家のかたぐゝ使して 若君生誕を賀し奉り。日門よりもあなじく使僧まいらせらる。○十四日 若君御けしき伺として。三家のかたがた徳川前黃門太眞重倫卿。尾張宰相治行卿。水戸少將治紀朝臣のくゝ使進らせ。溜詰。譜第の大名父子。高家。詰衆。奏者番。布衣以上の人々まうのぼる。○十五日月次例の如し。三家使し。高家。詰衆。奏者番のともがらまうのぼり。若君御氣色伺ふ。青山下野守忠裕。諏訪因幡守忠肅奏者番となる。けふ東叡三縁兩山へ盆料を送らせらるゝ事例に同じ。○十六日三家のかたぐゝ使し。雁菊間詰衆父子まうのぼり若君の御氣色伺ふ。肥前國島原の城主松平主殿頭忠恕が子主計頭忠馮に遺領七萬

松平忠恕の事蹟

石を襲しむ。此忠恕は故の主殿頭忠刻が子にて幼名は八十之丞又將監といふ。兄主殿頭忠祇がよつぎとなり。寶曆十二年七月廿日嗣子となり。同じ年九月朔日はじめて拜謁し。その月の晦日に家をつぎ。同じ年の十二月十八日從五位下に叙し主殿頭と稱し。明和六年八月二十日大和守と改め。安永三年六月八日舊領にて。再び肥前國島原にかへし移され。同じ四年十一月二日飛驒守と改め。天明六年十一月廿七日再主殿頭となり。寛政四年五月十四日歳五十六にして卒せしなり。又三家及松平加賀守治脩はじめ。御鷹の雲雀賜はる者若干なり。○十七日三家のかたぐし使し。若君の御けしき伺ふ。諸番頭。諸物頭。布衣以上のともがらまうのぼる。○十八日三家の方々使し。高家。詰衆。奏者番。布衣以上の人々出仕して。若君の御氣色うかゞふ。水戸宰相治保卿まうのぼられ。若君の生誕を賀せらる。水世子へ御使して御鷹の雲雀を賜ふ。奥にて老中へ同じく賜ふ。○十九日七夜の御祝として群臣皆まうのぼる。若君御事。御臺所御養ひとなされ。御名を。竹千代君とまいらせらる。黒木書院へ出まして。三家のかたぐし御對顔。及松平加賀守治脩始め。溜詰。普第の大名。高家。詰衆。奏者番父子。布衣以上の輩まみえ奉り。入御の後三家の方々は竹の間にして。御祝の餅酒吸物をまいらせられ。その他席々にして餅酒を賜はり。また宿直在合輩拜謁以下までに餅賜はる。さて御祝として。御所より。若君に安代の御太刀。御産衣五重。綿百把。三種二千疋。御臺所よりは白銀百枚。綿百把。三種二千疋。尾張大納

言宗睦卿。紀伊中納言治寶卿使して。御所に三種二千疋。御臺所に二種二千疋進らせられ。若君に御産衣一襲。三種二千疋づゝ。御産婦に銀十枚。水戸宰相治保卿。徳川前黄門重倫卿。尾張宰相治行卿より。御所に二種二千疋。御臺所に一種十疋づゝ。御産婦に銀五枚。若君に御産衣一重。水戸少將治紀朝臣より。御所に一種千疋。御産所に一種五百疋。御産婦に銀五枚。從姫の方。御所。若君。臺の上に二種五百疋づゝ。御産婦に銀二枚。從姫の方より一種五百疋。御産婦に銀二枚。捧げらる。松平加賀守治脩より。御所に二種二千疋。若君に御産衣一襲。千鯛一箱。檜代千疋。臺の上に二種千疋奉る。さて松平和泉守乗完には清光の御刀。戸田采女正氏教には祐定の御刀。眞田右京大夫幸弘には國宗の御刀。松平和泉守乗完が子左衛門佐乘寛には忠廣の御刀を御前にして賜ふ。安藤對馬守信成時服五。留守居曾我伊賀守助憲卷物三を賜ふ。御側林肥後守忠篤。酒井隱岐守忠美。若君の方かね勤べしとなり。小姓松平備後守乘識。新見大炊頭正徧。小納戸前田要人孝思。谷庄右衛門勝明。奥醫師山添熙春院直辰。篠崎扑庵長正。岡甫庵壽考。伊東高益至義は若君に附させらる。この日御産所にて鼓吹あり。弓八幡。羽衣。高砂なり。惣中へ銀下さる。この日。臺の上より松平越中守定信へ帷子一重。祝餅。松平伊豆守信明へ紅白ちりめん五卷。淑姬君よりも同じ。本多彈正大弼忠籌へ一種。祝餅下さる。後閣の事つねづゝ奉はりしによりてなり。又松平和泉守乗完に三種貳千疋。御生誕の事奉は

りしにより縮緬七卷。祝餅。行器壹荷。右京大夫幸弘に三種貳千疋。左衛門佐乘寛に二種二千疋。安藤對馬守信成に一種五百疋。祝餅。行器一荷。更に紅白ちりめん三卷賜ふ。及留守居曾我伊賀守助篁卷物二。これも御生誕によりてなり。御所より御産婦に綿三十把。卷物十。一種。臺の上より綿三十把。一種なり。又御取替として御所より 若君へ御産衣五重。綿百把。三種。樽代二千疋。御臺所へ綿百把。三種。樽代同じ。種淑兩姫へ綿三十把。二種。樽代同じづ。一橋。清水。田安。刑部四卿へ一種づ。清水簾中へ一種。樽代千疋。彰姫君へ綿十把。一種。樽代五百疋。好之助龜之助兩方姫君へ一種づ。御産婦へ銀三十枚。卷物十。一種。御臺所より 若君へ銀百枚。綿百把。三種。樽代貳千疋。御所へ綿百把。三種。樽代同じ。種淑兩姫へ綿三十把。二種。樽代千疋づ。淑姫君より 臺の上へ卷物十。樽代同じ。臺の上より一清田三卿へ二種。樽代同じ。刑部卿方。清水簾中へ一種。樽代同じづ。彰姫君へ一種。樽代五百疋。好之助龜之助兩方姫君へ一種づ。御産婦へ銀三十枚。一種。淑姫より同じ方へ卷物五なり。○二十日 竹千代殿御事。御官位までは 若君と稱し奉る由令せらる。○廿一日七夜御祝として。戸田采女正氏教御使して。尾張大納言宗睦卿に綿三十把。二種千疋。同宰相治行卿に卷物十。一種千疋。松平伊豆守信明御使して。紀伊中納言治寶卿に綿三十把。二種千疋。徳川前黄門重倫卿に卷物十。一種千疋。本多彈正大弼忠籌御使して。水戸宰相治保卿に綿廿把。一種千疋。同少將治紀朝

江戸大火

臣に卷物。五千疋。土井大炊頭利厚上使として。松平伊賀守治脩に卷物十。一種千疋。松平佐渡守齊敬に一種千疋。松平越前守重富に卷物十。一種千疋。松平伊豫守治好に一種千疋。水野壹岐守忠詔して。松平豊後守齊宣に卷物十。父致仕上總介齊政に一種千疋。松平左兵衛督齊村に同じくこれをつかはさる。御臺所よりも下され物あり。從姫方姫へも一種千疋づなり。又日光門主使僧して。同じ御祝二種。樽代。若君へも同じ。安樂心院宮は一種。樽代。若君へも同じく進らせらる。此日南風吹起り巳牌頃より麻布笄橋より火起り。龍土の邊。赤坂。青山。四谷邊より喰違。麴町。番町。飯田町。小石川御門まで焼失ぬ。是より後番町麴町の間に火除の明地を設らる。○廿二日さのふの火災により三家使し。高家。詰衆。奏者番まらのぼり御氣色伺ふ。大番石原新十郎正利其與頭となる。○廿三日先手筒頭戸田七内光稟病免す。伊達遠江守村候邸宅焼失により使番丹羽五左衛門長裕に。松平兵部大輔頼儀は使番巨勢六左衛門利和御使してとはせらる。奥醫橘宗仙院元周時服二。金二枚。多紀永壽院元惠。大八木傳庵高充。橘隆庵元春。多紀安長元簡。栗本元格昌臧。若君附奥醫山添熙春院直辰。岡甫庵壽考。篠崎朴庵長正各金二枚。伊東高益至義時服二。金五枚を賜ふ。針醫坂幽元友昇金壹枚なり。これは 若君七夜の御祝によりてなり。此日 若君御生誕御祝として。小笠原右近將監忠苗鏡鞍をたてまつる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老井伊兵部少輔直朝代參す。本多彈正大弼忠籌此秋九月東叡山にて。 浚明院殿

善國寺を神樂坂に移す

七回忌御法會總督命ぜらる。○廿五日こたび 若宮御生誕により。紅葉山 御宮
 靈廟に御詣あり。同じ事により松平若狹守容住日光山 御宮 靈廟代參使
 命ぜられ。暇給ひ御馬を下さる。令せらるゝは。去りし廿一日居亭類焼ありし番町小
 川町のほとりの輩は。場所替の事も有なれば。屋敷圍又は小屋、かけも念入まじきむね
 示さる。世に傳ふる所。このころ不正にて職とかれ小普請に入りし輩を。四ッ谷新宿の地をもてかへ賜ふ。麴町
 六丁目谷善國寺も此時替りて代地を神樂坂にて下され。あくるとし二月廿七日に毘沙門天遷堂ありといふ。○廿八日月次例の如し。水野出羽守忠友。榊原式部大輔政敦參觀す。森右兵衛佐忠
 贊。二宅圖書康友就封の暇給はり。松平主殿頭忠馮家繼しを謝し。金巻物を獻ず。毛利
 伊勢守高標が子岩之丞高聽初て見參し。使番村上三十郎正新。書院番松下孫右衛門保
 總大坂目付にさゞれ暇給ふ。増上寺方丈智堂使僧して一種一荷をまいらせ。若君
 の御誕生を祝す。寄合醫山添宗運直辰 若君に附させらる。去し廿一日飯田町一橋
 の邸焼失せしにて。御側平岡美濃守頼長御使して 御所より屏風。硯箱。御
 臺所より八丈縞十反進らせらる。○廿九日寄合肝煎戸田内藏助光爲小普請組支配と
 なり。西城目付牧野織部成知先手筒頭となる。那須衆芦野左近暇給ふ。去し廿一日麻
 布并橋よりの出火により。旗下の輩數多焼失せしにて。千石以下の者へ恩貸の金を
 あたへ給ひ。百俵以下の向へも金子賜ることいづれも差あり。○八月朔日慶會例の如
 し。濱の御園へならせられ。御船藏前にて徒士の水泳を視給ふ。万年○二日寺社奉行脇
 坂淡路守安董 浚明院殿御法會の事奉はる。本多豊後守助受山の警衛命ぜらる。○

所司代太田資愛免

三日表高家日野主税資直養子玄蕃資施。寄合一色源次郎直次が子書院番作十郎直美。
 小倉彌右衛門正員が子書院番永次郎正方。那須衆太田原頼母清真養子帶刀清昭はじ
 め。父致仕して子家つぐもの二十人。源次郎直次。彌右衛門正員ちのゝ養老の料を
 賜ふ。○四日三七夜の御祝として。三家のかたぐははじめ群臣皆まうのぼりて賀し奉
 る。同じ事により水戸宰相治保卿。徳川前黄門重倫卿使進らす。この御祝に戸田采女
 正氏教御使し。御臺所に二種千疋。種淑兩姫君に一種千疋づゝ。御所より
 御臺所へは二種千疋。御臺所より 御前へ二種千疋。兩姫君より一種千疋進
 らせられ。御所。臺の上へ淑姫君より一種千疋づゝ。御所より御産婦に
 一種。銀二百枚。御臺所よりも同じ。御産婦より 御所并に 御臺所。淑姫君
 に一種づゝ獻る。この日令せらるゝは。こたび焼失の輩前かた恩借金年々返收あるも
 のは。このとし納るに及ばずとなり。○五日寄合安藤出雲守廣峯が子斧三郎廣榮。西
 尾助市苞教孫勝次郎教敦。書院番與頭大河原源五左衛門有固養子小姓組鐵次郎有政
 はじめ。父死して子家つぐもの九人。鐵炮箆箆奉行桂山三郎兵衛好杜後閣番の頭とな
 り。同じ用達齋藤五大夫洪隆弓矢鍵奉行となり。賄調役朝比奈嚴七郎孝信廣敷用達と
 なる。○六日使番見廻かねし太田運八郎資同先手筒頭となる。水戸宰相治保卿病おこ
 たらせ。かつ三七夜の御祝としてまうのぼられ宿老に謁せらる。○七日京都所司代太
 田備中守資愛病免し雁の間詰となり。勤勞を慰せられ懇切の御詞あり。番醫塙宗悅直

博。日光門主請ひ申さるゝむねもありて寄合醫となる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に松平和泉守乗完代參す。日光の代參使松平若狹守容住歸り謁す。○九日 若君生誕の御祝として。高家有馬兵部太輔廣春御使して日光門主に卷物二十。二種千疋。安樂心院宮に同じく十。一種千疋。使番福島左兵衛正紹上使として増上寺大僧正智堂に卷物十。昆布一箱を贈らせ給ふ。また書院番頭岩本内膳正利御使し。尾張宰相治行卿の息女俊姬の方尾州にてうせしを吊慰せらる。○十日内藤主殿頭政徧三縁山 浚明院殿御法會警衛の事命ぜらる。代官小堀縫殿邦明布衣の侍となされ。金時ふく羽折そへ下され任所への暇給ふ。勘定組頭各務傳之丞元確その勤勞を慰せられて褒金を給ふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。御側酒井隱岐守忠美御使して尾張宰相治行卿息女の制中を問せられ。龍眼肉一箱を送らせたまふ。よて治行卿使して謝し奉る。○十三日尾張宰相治行卿まうのぼられ。 若君三七夜の御祝を賀し宿老に謁せらる。○十四日長門國府中准城主毛利甲斐守匡芳卒し。宗家松平義二郎も請ひ申むねあるにより。その子直次郎元義に遺領五萬石をつがしめらる。この匡芳は宗家大膳大夫重就が五男にして。能登守匡滿が養ひとなり。明和六年十月七日家をつぎ。安永三年三月朔日はじめて謁見し。同じ年の十二月從五位下に叙し甲斐守と稱し。天明三年五月廿九日宗家大膳大夫治親がこひ奉るによて城主の列に准じ。寛政四年六月廿二日卒しぬ。歳は三十五。松平兵部大輔頼儀へ奏者番諏訪因

毛利匡芳卒

職訪頼起卒

幡守忠肅して。その父讚岐守頼起卒せしをもて。香火の料白銀三十枚を賜ふ。○十五日月次例のごとし。酒井雅樂頭忠道日光への御使として暇給はり御馬を下さる。松平豊後守齊宣はじめ。參觀拜謁するもの八人。土屋但馬守英直はじめ。就封の暇給るもの六人。使番興津内記忠明駿府の目付にさゝれ暇給ふ。土井能登守利貞養子銀之助利義はじめて見え奉る。寺社奉行松平右京亮輝和勤務情りなさを稱せられ四品に叙し給はる。甲府勤番堀内糸之丞氏有甲地の金山堀立年頃心がけ。初吹の金を納めしを褒せられ黄金三枚を賜ふ。けふ紅葉山 御宮へ 若君より戸田采女正氏教代參し。山王の社へは同じく御側林肥後守忠篤代參して白銀二十錠進薦あり。また 若君代參使ありしによて。眞田右京大夫幸弘。松平左衛門佐乘寛雁の間にして御祝の酒吸物賜はり。布衣士當番詰合のかぎり。席々にて同じく酒吸物下さる。○十六日雜司ヶ谷のほとりに御放鷹あり。○十七日紅葉山 御宮に松平和泉守乗完代參す。松平豊後守齊宣父致仕上總介重豪持病により。おのが領邑温泉へ入湯の事請ふまゝに暇下され羽織をたまふ。令せらるゝは。こたび焼失の輩家造なしつらんには。その分に隨ひ小住居にいたし。かつ棟もあまり高からず。内作も専らこゝろを用ひ。瓦葺は見分にかゝはらず。平瓦にてもさん瓦にても。前に令せらるゝとをり。心のまゝにて。享保の頃の令に隨ひ家作し。圍ひ等も外見によらず質素にし葭簀垣竹垣などにも心のままなるべしと示さる。○十八日 若君生誕の御祝猿樂あり。三家のかたぐはじ

め。諸大名。交代寄合。留守居。諸番頭。諸物頭。布衣以上の輩。かつ拜謁以上の人々みな見る事をゆるさる。まづ大廣間へ出御あり。三家のかたぐ。松平加賀守治脩。松平越前守重富。松平豊後守齊宣。その他御次伺公ともがらまで見え奉り。はて、少老堀田攝津守正敦舞臺にいて、猿樂はじめの事奉る。能組は翁三番叟。相生。風流。開口の詞にいふ。夫いや高さ松の蔭。ならびて生るこの君の。千代萬代の秋風を。つたふる榮へ重ねつ。めでたかりける時とかや。高砂。田村。東北。道成寺。祝言金札。狂言末廣がり。昆布うりなり。此半に奏者番青山下野守忠裕出て。要脚廣蓋吳服の纏頭例の如くはて。席々にして饗膳給ふ。市人觀る事免され。町奉行して鶯眼給ふ事舊に同じ。けふの御祝により三家より折一合づ。徳川太真重倫卿。尾張宰相治行卿。水戸少將治紀朝臣より檜重一組づ。各使してまいらせ。在府の四位以上。二十萬石以上の人々は折一合。十萬石以上の輩檜重一組を奉る。○十九日使番村上大學義禮西城目付となる。○廿日東叡山 心觀院殿靈牌所に松平越中守定信代參す。こたび 若君御生誕の事奉はりしをもて。留守居曾我伊賀守助筈。廣敷用人中島三左衛門行敬。徒頭小笠原平兵衛常方。納戸頭蜂屋權大夫清茂。目付神保四郎右衛門長孝おの。時服又は金給ひ。其他の輩には白銀を下さる。事差あり。勘定方依田平吉尙友老免し褒銀を賜ふ。奥右筆組頭近藤吉左衛門孟郷時ふく二給ふ。こは 若君御名目録認めしによりてなり。同右筆萩原金十郎友政。倉林五郎右衛門房博。深津伊兵衛信義御生誕の事奉

昌平學造營成る

はりしにより銀十枚づ。下さる。○廿一日去りし十八日猿樂見物饗應下されしにより。三家のかたぐ。はじめ萬石以上の輩。おの。まうのぼり宿老に謁し謝し奉る。○廿二日水戸宰相治保卿病快くまうのぼられ。御祝猿樂濟しを賀せられ宿老に謁せられ退でらる。規式調正のこと奉はりしをもて。勘定奉行久世丹後守廣民卷物三。目付中川勘三郎忠英。石川六右衛門忠房。勘定吟味役佐久間甚八茂之同じく二づ。たまはる。この日小普請丸山次左衛門政容一橋邸物頭となる。拂方金奉行濱田三次郎恒之老免す。○廿三日 若君生誕御祝の猿樂あり。まづ大廣間へ出御まし。て一同まみえ奉り。さて少老井伊兵部少輔直朗して申樂大夫能はじむべきよしを傳ふ。番組は翁三番叟。氷室。八島。羽衣。烏帽子折。亂。狂言萩大名。禰宜山伏なり。饗膳たまはる事十八日に同じ。けふ見る事をゆるされしは。高家。留守居。諸番頭。布衣以上の輩。拜謁以上の職にいたるまで。このほど見物に出ざりし人々に見せしめらる。昌平坂學舎成功せしにより。林大學頭信敬時々席に臨みて書を講じ。儒員は日を定めて講書すべければ。志ある輩に聽聞をゆるされ。入學も心のま。たるべしと觸らる。高野學侶方金剛院眞隆の事をもて。老女梅の井役放たれ。表使瀧野。右筆みさは共に暇下され。家門連枝の奉公を停められ。御伽坊主榮三は職放たれ。また老女高橋は職とかれ致仕命ぜられ。賜祿はすべてそのま。下さる。金剛院眞隆は遠流に處せらる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老安藤對馬守信成代參す。○廿五日東本願寺使して。故歡喜光

大坂城代堀田正順所司

寺社奉行牧野忠精大坂城代に任ず

松平定信輔佐職を辭せんと乞ふ許さず

老中松平信明勝手方となる

院遺物掛幅一をたてまつり。御臺所に見臺進らす。○廿六日酒井雅樂頭忠道日光御使はて、歸り謁見す。○廿七日知恩院大僧正使して御生誕を祝し二束一卷。若君へも同じく進らす。この日大坂城代堀田相模守正順京所司代にうつり侍從に任ぜらるゝよし。驛書をもて達せらる。よてその事詰合布衣以上の輩へ宿老これを傳ふ。松平伊豆守信明所司代引渡命ぜらる。○廿八日寺社奉行牧野備前守忠精大坂城代命ぜられ四位に叙せらる。また使番巨勢六左衛門利加火災の地巡視を兼しめらる。○廿九日寄合醫山本宗英惟直。吉田快庵幹。杉浦玄徳安定奥詰となる。○晦日宿老松平越中守定信請けるは。こたび 若君生誕し給ひ。御所にも御年頃にもなり給ふにより。御政務御直裁請奉り。御輔佐經費の職も御ゆるし聞えあげれば。其まゝ勤よとの特旨ありて。御座所にて拜謁し懇篤の令旨を蒙り。家柄勤勞を稱せられ。御召の御鞍皆具を賜り。永く家の格となし。常にも出仕のよりは皆具用ひよと厚き仰事蒙りしとなり。松平伊豆守信明來ん卯年まで國用の事奉はるべくと命ぜらる。よて大目付安藤大和守惟徳。目付成瀬吉右衛門正定して。其事三奉行。作事奉行。普請奉行。小普請奉行。勘定吟味役へ傳へしめらる。○九月朔日月次例の如し。毛利直次郎元義家つぎしを謝し獻り物あり。京極壹岐守高文。遠山左京景祥。久貝忠左衛門正貞駿府加番の暇給り。駿府町奉行土岐主税頼香初て赴任の暇給ふ。共に賜物あり。松平内藏頭治政。松平義二郎。丹羽加賀守長貴。榊原式部大輔政敦。酒井雅樂頭忠道。松平久五郎武

厚。秋元但馬守永朝。藤堂左近高兌。伊達分三郎村芳。過し七月廿七日麻布のほとり焼失せしかば。家士どもとくまかりて消防せしを褒せらる。又同じ事により火消役米津小大夫田將。牧野半右衛門忠義。中根内膳正寧。松平式部忠寧。久永主税章香いづれも組ども消防骨折しを褒稱せらる。日光門主登山の期いたりしかば。高家大澤下野守基季御使して蒲萄一籠を贈らる。○二日三家のかたゝはじめ。例の輩重陽を祝して時服をたてまつる。高家前田信濃守長禧御使して日光門主に銀二百枚を贈らせらる。こは慈眼大師百五十回周忌によてなり。目付間宮諸左衛門信好麻布邊出火のあり。消防指揮行届しを老臣して褒せらる。○三日日光門主近々御登山によりまうのぼられ御對顔あり。饗膳は賜はらず。こは門主より請れしによれり。本多彈正大弼忠壽。寺社の奉行脇坂淡路守安董。東叡山 浚明院殿御法會のうちかきこにあるをもて見え奉る。寄合醫塙宗悅直博日光門主にさしをへつかはさるべくと命ぜらる。○四日東叡山 浚明院殿七回周忌御法會初日により松平伊豆守信明代參し。また三家の方々使し。溜詰。高家。詰衆。奏者番まうのぼり宿老に謁す。重陽を祝して日光門主使して二種一荷をまいらせらる。先手筒頭太田運八郎資同火賊捕盜明の年の三月まで勤むべくよし命ぜらる。細川越中守齊茲去年このかた領地うち續き水害の憂あり。又ことし高浪にて人民死亡し破損多く。上納金心に應ぜず。難儀たるべくおぼしめし。更に金三萬兩をかしあたへられ。先頃上納の残りたるは明の年より心のまゝに納むべしと

なり。松平主殿頭忠馮ことし四月領地山崩れ。高浪にて城下市街荒廢し破損多く。家
繼し間もなき事により。特旨をもて同じく金壹萬兩をかしあたへらる。○五日御法會
中により少老安藤對馬守信成御使して。日光門跡公澄法親王。并に總督はじめ諸職警
衛の人々へ懇詞を傳へ。日門に檜重一組を送らせらる。同じ事により三家のかたぐ
使して。檜重一組づゝを進らせらる。松平加賀守治脩同じく奉る。令せらるゝは。さき
に類焼のあり場所がへの輩もあるに。すべて輕薄にいたすべくよし傳へられし
が。いまその事濟ぬるにより。こゝろのまゝに營作すべしとなり。○六日御法會結願
により松平和泉守乘完代參し。また三家のかたぐゝ使し。高家。詰衆。奏者番まうのぼ
り御氣色伺ふ。同じ事により御側酒井隱岐守忠美御使して。日光門主に氷砂糖一壺を
贈らせらる。けふより三縁山にて同じ御法會はじまる。○七日御法會中により使番鳥
居權之助忠洪上使として。増上寺方丈智堂に檜重一組を遣はさる。○八日東叡山
浚明院殿靈廟に御詣あり。又同じ山の 嚴有院殿靈廟に松平越中守定信代參す。御
法會濟ませられしにより本多彈正大弼忠籌御使して。日光門主に銀二百枚。時服十。松
平伊豆守信明して増上寺方丈に銀二百枚をつかはさる。○九日菊節の佳儀例の如し。
○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。きのふ 浚明院殿御法
會濟ませられしにより。群臣出仕して御氣色伺ふ。おなじ惣督本多彈正大弼忠籌見え
奉り時服をたまふ。警衛内藤主殿頭政徧謁見し奉る。日門より御法會事なく濟しによ

衛門廣方留守居番となり。使番別所孫右衛門貞英先手筒頭となり。西城目付堀田式部
正貴目付となり。徒頭深津主水盛徳。小姓組松平主稅榮隆共に西城目付となる。主稅
榮隆は田宮と改む。○廿三日淺草のほとりに放鷹として成らせらる。御拳は鴨一羽な
り。この日後閣用達人見彌右衛門氏武同じ番の頭となる。○廿四日東叡山 孝恭院
殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。勘定岡松八右衛門久稠表右筆となる。○廿五日神社
奉行松平右京亮輝和。板倉周防守勝政上使として。増上寺大僧正統譽病により請ふま
まに辭職せしめらる。○廿六日東叡山 至心院殿靈牌所に松平和泉守乘完代參す。
小姓組大津助左衛門珍雄。栗原仁右衛門利乙。書院番花房平左衛門職賀。青木市郎兵
衛 頼老免す。おのゝ褒金を給ふ。○廿七日公卿參向により。戸田采女正氏敎御使
して勞慰せらる。高家六角越前守廣孝添て參る。○廿八日月次拜賀例の如し。小石川
傳通院智堂増上寺後住となされ大僧正に任ぜらる。又松平右京亮輝和養子仲輝延始
て見え奉る。其他僧侶歳首入院繼目を謝する者あり。尾宰相の方驛使して。御鷹の鶴
給ひしを謝せらる。○閏二月朔日白木書院に出給ひ。敕使引見あり。萬里小路前大
納言政房卿。正親町前大納言公明卿。 院使梅小路前宰相定福卿見え奉る。新年を賀
しまいらせらるゝ事例のとし。 禁裡より御太刀黄金三枚。 仙洞よりは御太刀
黄金二枚。 女院よりは黄金一枚進らせらる。儀はてゝ攝家。門跡。勾當内侍の使者
拜謁する事例に同じ。三使みづからの拜謁あり。次に萬里小路政房卿は繼統を賀し。

正親町公明卿は傳奏を謝し。梅小路定福卿は 院傳奏を謝し奉り。其他伶人。冠帽師。末席師まで拜しはて、入給ふ。公卿旅館に高家織田能登守信直御使して酒鶴を遣さる。この日表右筆岡松八右衛門久稠奥右筆に入。明の日例に同じく散樂命ぜらるれば。まうのぼり見物あられたきよしを。高家織田主計頭信由して傳へらる。三家の方へも同じ事を仰進らせらる。○二日御表へ出まし。公卿三家の方々御對顔。さて諸番頭諸役人其他出仕のともがら見え奉り。はて、申樂はしむべきよしを。少老京極備前守高久してその大夫に傳ふ。能組は翁三番叟。嵐山。清經。龍田。橋辨慶。祝言高砂。狂言二人袴。こんく玉いなり。此半に時服纏頭し。要脚給ふ事例に同じ。又席々にして御饗應あり。○三日公卿辭見あり。御返詞はて、ちのく暇の賜物あり。萬里小路前大納言政房卿。正親町前大納言公明卿には各銀貳百枚。百把。梅小路前宰相定福卿には銀百枚。綿百把。 御臺所より各時服十づゝ給ひ。その他攝家。親王家の使者。伶人。工人に到るまで。銀時服を給ひ暇下さる。萬里小路正親町兩納言へ 臺の上より時服ちのく十。梅小路前宰相へは六下さる。○四日王子のほとりに御放鷹あり。御物數鴨一羽とぞ。寄合安藤出雲守廣峰東叡山蓮光殿院小祥法會の内山の勤番を命ぜられ。目付森山源五郎孝盛關東川渠浚理成功の檢視を命ぜらる。また町奉行初鹿野河内守信興養子安之丞英信はじめ。父死して家づくもの十二人。○六日一昨日御成の折鳥射し番士一人時服を賜ふ。○七日今朝公卿發足により。其館伴木下淡路守利彪。

町奉行初鹿野信興卒

勘定奉行久保田政邦西丸留守居に轉す日光奉行佐橋佳如勘定奉行に轉じ日光奉行を兼ねるとし

勘定奉行佐橋佳如勝手方となる

森右兵衛佐忠贊まうのぼり老臣に謁し退く。富士見寶藏番頭田中宇大夫義矩老免す。褒賜あり。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。勘定奉行久保田佐渡守政邦西城留守居となり。是迄の足米はそのまゝ賜ふ。日光奉行佐橋長門守佳如勘定奉行となり。日光の事もしばしの程これまでのごとく奉はるべきよし命ぜられ。大番與頭深尾八大夫元方徒頭となる。また佐竹右京大夫義和に示さるゝは。享保の頃高祖父助役つとめしよりこのかた。數代助役も命ぜられず。久々經費差迫りしよしなれど。いまに右のさまなるは不束の到りなり。また近頃領地凶災あるは 止を得ざる事。しかし外々の並もあるにより。いつと限りなく沙汰有まじきやうもなければ。こたび江戸川神田川浚利堤防修築の助役命ぜられしは。義和に任し輕挨なれど。なを宥恕し給ひし御旨を宿老して傳へしなり。○九日勘定奉行佐橋長門守佳如國用の事命ぜらる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。○十三日鳥居丹波守忠意。松平和泉守乘完御使して。清水宮内卿重好卿中納言に任ぜらるゝの由仰つかはさる。よて其事傳へらる。○十四日先手弓頭一色源次郎直次老免し。寄合とせられ時服を給ふ。○十五日月次例の如し。清水中納言重好卿まうのぼり御對面あり。任官を謝せられ卷物黄金まいらせ。 臺のうへにもさゝげものあり。けさとく同じ邸に使用して生魚をつかはさる。又松平攝津守義裕はじめて就封の暇給ひ御馬を下さる。大久保加賀守忠顯の子新十郎忠眞。石川日向守總博の子宗十郎總師。保科越前守

正率の子甚四郎正徳始て見え奉り。大坂町奉行坂部十郎右衛門廣高初て赴任の暇給ひ。賜物有て能登守に叙任す。目付中川勘三郎忠英關東川々浚利の事奉はり暇給ふ共に賜ものあり。又寺院住職入院を謝し東巻を献ずるもの三人。けさ御側加納遠江守久周御使して。清水中納言重好卿のもとへ鮮鯛をつかはさる。○十六日二條鐵炮奉行木村吉十郎年冬病もて辭免す。又日光門主より山の櫻花をさしぐ。○十七日紅葉山御宮に本多彈正大弼忠籌代參す。一橋邸用人に准じたる長柄奉行飯田八左衛門補好病免す。○十八日船手頭向井將監政香。水主同心等海船修行の檢視として。浦賀への暇給ひ黄金を下さる。○廿日鷹匠三橋平十郎信安老免す。褒銀あり。使番寛助兵衛爲規御使して。知恩院方丈歸京の暇給ひ。銀百枚。時服十襲を賜ふ。○廿一日表右筆組頭神谷三左衛門脩正天守番の頭となる。又大番與頭尾崎多宮信壽病免す。○廿四日東叡山。孝恭院殿靈廟に少老安藤對馬守信成代參す。先手筒頭阿部隱岐守正保病免す。二九留守居弓削多甚左衛門景福老免す。時服を賜ふ。○廿五日種姫君の方御城へいらせらる。長崎奉行水野若狹守忠通去りし年彼地勤務のうち。家臣ども不正の事顯れこたび罪せらるゝにより。若狹守忠通も閉戸せしめらる。○廿七日新番根本大八郎成員老免す。褒金を賜ふ。○廿八日尾張大納言宗睦卿。紀伊中納言治寶卿。木戸少將治紀朝臣まうのぼられ。吹上の庭園を遊觀させられ饗賜はり。やがて御所にも成らせられ。御對面はてゝ還御なる。同じ事を謝して三家のかたぐよりは。使して鮮鯛を進

日付平賀
長崎奉行
に任ず

らせらる。○廿九日表右筆より奥右筆見習命ぜらるゝもの二人。また奥右筆見習より表右筆となるもの二人。これまでの勤勞を褒せられ銀十枚づゝ給はる。この日種姫君のかた御歸館あり。萬年記○三月朔日目付平賀式部少輔貞愛長崎奉行となり。使番土岐主税頼香先手弓頭となり。寄合松村十左衛門良尙二九留守居となる。目付森山源五郎孝盛關東川々修復成功檢視として暇給ひ賜物あり。日光門主使して上巳を祝して一種一荷を進らせらる。○二日駒場野へ成らせられ。御てづから雉子あまた狩得給ふ。菊の間縁詰大久保下野守忠恕養子中奥小姓伊賀守忠雄。拂方納戸頭佐藤又八郎豊昌養子小姓組大吉郎豊章。田安邸番頭島村惣左衛門俊久子同じ邸物頭市三郎俊密。寄合本多兵庫助忠由養子三津助忠福はじめ。父死して家つぐもの六人。○三日上巳の拜賀例の如し。○四日大番岡部四郎兵衛正武同じ與頭となる。○五日京知恩院大僧正に任ぜらる。○六日使番山口兵庫直清火災巡視を兼しめらる。この日吹上にして新番大番の士大的御覽あり。賜物例のごとし。○八日東叡山。浚明院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。おなじ山の蓮光院殿靈牌所へ少老堀田攝津守正敦代參す。また蓮光院殿法會すみしにより。本多彈正大弼忠籌御使して。日光門主に銀百枚おくらせられ。および出家中へも銀子を給ふ。西城目付成瀬吉右衛門正定本城にうつり。徒頭小長谷能登守致良西城目付となり。小普請組支配組頭鹽入大三郎利恭徒頭となる。○九日紀黃門治寶卿御暇下さるゝ期なれど。思召もあらせらるれば。まづこたびは御暇給はるまじ

關東郡代伊奈忠尊の職を奪ひ且つ其領地を收む

と家士へ傳へらる。小納戸山名本次郎氏房小姓となる。この日小姓組番頭格關東郡代伊奈右近將監忠尊采地ことごとく收公せられ。末家伊奈平十郎忠利が子小三郎忠盈へ新たに千石を給ひ。家相續を命ぜらる。もとも小三郎忠盈は嗣子にはあらざるとなり。又右近將監忠尊はその實家板倉周防守勝政がもとに蟄居せしめらる。これは先頃忠尊が家臣ら數多申合強て申立る事あり。これ他にかゝるべき事にもあらず。一家主従の事なれば。すでに家臣等が始末よろしからずと聞ゆるうへは。公に召決せらるゝにも及ばず。實方の兄周防守勝政等と議して自己の裁斷に任すべきに。家臣ら數多申合する事は曲事たりといへども。忠尊がはからひもまた行届ざる事ありとて。去し寛政三年十一月九日出仕をとめられ。ことし正月九日ゆるさるれど。又養子半左衛門忠善去し十一月亡命せしをかくし置。忠尊出仕をとめられし時。忠善もこの事に坐すべきやと伺ひたれば已に拜謁をとめらる。しかのみならず忠尊御ゆるしなきに。忠善をしてその職に代らしめしは。公を輕蔑せしにあたれり。先にも家臣等よからざる始末ありしも。みな忠尊がはからひ疎なるが故なり。また行跡もつねく正しからず。家臣等が罪を斷ずるにも事を飾りしよしの聞えあり。しかれども累代の勳勞をおぼしめされ寛恕あるの所。この正月中忠善亡命せしむね。すでに上聽に達せんとするに臨み。はじめ近親の輩にこれをはかりしよし。忠善はもと養家の血統なれば。猶更に厚きはからひも有べきに不實の至りなり。重き沙汰にも及ばるべしといへども。

勘定奉行久世廣民關東郡代を兼任す

祖先の舊功を思召憐恤を加へられ。沒收られしも又新たに采地を下し給ひしは。なみなみならぬ事とぞ聞えける。○十日勘定奉行久世丹後守廣民關東郡代を兼しめらる。○十一日王子のほとりに御放鷹あり。御みづから雉子十四。雁金一。直雁一狩得給ふ。少老井伊兵部少輔直朗したがひて雉子一羽を得らる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。○十三日尾張宰相治行卿參府により。松平伊豆守信明をして問はせらる。書院番伊奈友之助忠富代官を命ぜらる。○十四日一橋邸用人格物頭山本武右衛門正凭卿の請るゝにより。四十五俵増給はりて實祿百俵となさる。○十五日月次例の如し。尾張亞相宗陸卿登營せらる。同じ世子參府により御對面あり。尾張宰相治行卿にもさうのぼり御對顔あり。松平彈正大弼勝當も同じ。秋田信濃守信季が子乙之助謚季。并寄合齋藤半七三英。加藤左金吾泰豐。新番頭末吉肥後守利隆が子元之丞利貞。柴田修理亮勝房が子岩五郎勝延。先手弓頭山本伊豫守茂孫が子清五郎茂村。林左京正富が養子監次郎正義。西城目付松平田宮榮隆が養子金五郎隆録。使番村上大學義禮が子左文太義雄。書院番與頭中島七左衛門盛富が子重三郎盛服。寄合關伊織盛有が養子駒之丞盛平。近藤隼人用常の養子力之丞用倫。彦坂九兵衛忠篤が養子平六郎重教はじめて見え奉り。其他見參のもの多し。片桐主膳正駿城加番暇。同じ城番向坂藤十郎政興初て赴任の暇給ふ。奈良奉行柴田七左衛門康哉同じく暇給ひ。叙爵して日向守に任ず。おのゝ賜物規の如し。小普請蜂屋左兵衛可護同じ與頭となる。○

牧野貞長致

十七日紅葉山 御宮に戸田采女正氏教代參す。○廿日先手弓頭小倉彌右衛門正員老免す。○廿一日常陸國笠間の城主牧野備後守貞長致仕し。その子兵部少輔貞喜にその所領八萬石を繼がしむ。この貞長は故の備後守貞通が三男にて。幼名は道五郎といふ。兄の兵部忠敬は宗家民部少輔忠周が家をつぎ。次男富五郎貞隆は世を早うす。よて貞長世つぎとなり。延享二年八月十一日はじめて謁見し。十月十八日叙爵して越中守と稱し。寛延二年十一月六日家をつぎ。寶曆九年六月廿三日奏者の事を奉はり。明和六年八月廿六日寺社奉行を兼しめられ。安永六年九月十五日大坂城代命ぜられ從四位下に叙し。天明元年閏五月十一日に京都所司代に轉じ侍從に任じ。同四年五月十一日宿老に補せられ。天明七年六月十九日備後守と改め。寛政二年二月二日願によて職ゆるされ。けふ病によりて致仕し澤翁と改稱。同じ八年九月晦日六十七歳にして終りをよくす。○廿二日書院番與頭花村三郎兵衛正利先手筒頭となり。及大番徳力金十郎良興同じ與頭となる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老井伊兵部少輔直朝代參す。○廿五日鐵砲方井上左大夫正質去りし十一日御成のあり。組のもの砲技を御覽あり。御慰にもなりしにより時服をたまふ。一橋邸用人格山本武右衛門正凭子小十人鐵之助正達父の蔭により兩番に入る。○廿六日評定所留役勘定堀屋文右衛門紀雄材木石奉行とせられ。材木石奉行中山忠助武雅小十人組に貶さる。○廿九日吹上に成らせられ御乘馬あり。溜詰。老中。若年寄。留守居。三奉行。三番頭。大目付等へ見せし

肥前島原及肥後熊本津波の害を被る

三宅康邦卒

めたまふ。○晦日新番頭堀數馬親褒が子常三郎新宣。徒頭桑山内匠政要が子鎌橋政虎父の蔭もて兩番に。新番井出三郎兵衛正邦養子仁右衛門正中。佐野六右衛門運傳が子六十郎運高。小十人與頭近藤與兵衛文成が子弒六郎文敬。蘭部九郎兵衛正直養子佐市正行同じく大番に。奥右筆齋藤半九郎守宣が子金一郎守美。元方金奉行諏訪市左衛門賴整が子小左衛門賴光。疊奉行石川與左衛門忠盈が孫與一郎忠倚。小十人平田萬三郎勝伴が子八十五郎勝英小十人組に入らる。○四月朔日月次拜賀例の如し。松平加賀守治脩參觀し。牧野備中守貞善家つぎしを謝す。松平左兵衛督信成が子午之丞信充。及那須の太田原賴母養子敏松はじめて見參し。使番朝比奈彌太郎承階。小姓組戸田主税助氏昌大坂目付はて、歸り調す。長崎奉行平賀式部少輔貞愛。佐渡奉行室賀圖書正明ともに赴任の暇たまふ。加茂社人葵を獻す。佐州蓮花峰寺入院を謝し奉りて束卷を獻す。この日肥前國島原の地。酉の刻過る頃海上より津波をし上げ。肥前島原。肥後熊本。の地。家屋の流失男女の死亡又甚し。雜事○二日一橋門外より須崎のほとりへ成らせられ。御みづから鳥あまた狩得給ふ。安藤對馬守信成陪從して若干の得物あり。○三日水戸少將治紀朝臣簾中方。こたび女子出産ありしにより。御側林肥成守忠篤して祝せらる。○四日三河國田原の城主三宅能登守康邦卒す。子なかりしかば。その請ふまに。養方の叔父にして實は弟の圖書康友をして相續せしめ。遺領一萬二千七十二石餘をつがしめらる。この康邦は幼名鎌吉また帶刀といふ。實は出羽守康之が四男にし

て。兄備前守康武が嗣となり。天明五年家つぎ。謝恩の日始てまみえ奉り。その年從五位下能登守に叙任し。ことし三月廿三日廿九歳にして失しなり。また西城留守居神尾若狹守春由養子小姓組五郎三郎春始。留守居番坂本美濃守直富養子書院番小大夫直諒。先手筒頭山本豊前守正胤が子寄合出羽守正虎。寄合酒井八左衛門忠房養子勝次郎安成はじめ。父死して家つぐもの十人。○五日書院番大草大次郎公美その與頭となる。○六日黒木書院にして。先手筒頭小野次郎右衛門忠喜。その子助九郎忠孝の擊劔を御覽あり。次郎右衛門忠喜はじめ。その子弟に時服を賜はる事差あり。鷹匠頭戸田五助勝莫。其父久助勝愛轉役の後勤務多きを以て。廩米二百石を増し下され五百俵高にせらる。日光門跡公澄法親王近きうち登山により。高家戸田土佐守氏明を御使にて時服五進らせらる。○七日寄合松平與次右衛門忠英嫡孫小姓組富次郎忠洪。天野阿波守忠邦が子小姓組富三郎忠永。米倉千之丞昌盈が子三八昌喜。岡部監物直清が子吉五郎直温。野々山新兵衛兼達養子友之助兼壽始め。父致仕して家繼者卅人。與次右衛門忠英。阿波守忠邦。新兵衛兼達おのゝ養老の料を給ふ。番醫塙宗悦直博日光門主登山の差添を命ぜらる。寄合西尾助市菴教火災巡視を病もて免さる。細工頭都筑七郎大夫景明廣敷番の頭となり。廣敷番の頭梶野平九郎矩滿細工頭となる。○八日東叡山。浚明院殿靈廟に松平越中守定信代參す。日門登山によりまうのぼり御對面あり。西湖の間にて饗せらる。又高家中條山城守信敬日光山 御宮代參使。土屋但馬守英直

は 靈廟代參使奉はり。柳生但馬守俊則。松平日向守直紹は祭禮奉行命ぜられおの暇給ふ。賜物は規の如し。○九日白木書院にして布衣以上の武技御覽あり。酒吸物を賜ふ。○十日新番酒井宇右衛門正植老免し褒金を給ふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。小姓組神尾市左衛門元傳徒頭となる。廣敷番の頭井坂又兵衛信尋新番に貶さる。○十三日臨時の朝會あり。白木書院にして參觀拜謁は松平肥後守容頌はじめ二十五人。○十四日富士見寶藏番の頭鈴木五郎左衛門長紀病免す。○十五日月次の佳賀舊の如し。白木書院に出まし。就封の暇給はるもの松平陸奥守齊村はじめ三十七人。陸奥守齊村御刀を賜ひ。松平伊與守治好はじめ。御馬を贈はるもの十人。目付中川勘三郎忠英關東川渠浚利檢視はて。森山源五郎孝盛同じ勞はて、共に歸謁す。此日雜司が谷のほとりに成らせられ。高田馬場にて小笠原平兵衛常方弟子どもの騎射御覽あり。○十六日白木書院廣縁にして。寄合布衣以下の諸職番士のともがら武技御覽あり。寄合の人々は菊の間にして酒吸物を賜ひ。其他はおのゝ布帛二端を下さる。○十七日紅葉山 御宮に御參あり。○十八日こたび女房着帯により。御祝として宿老。少老。御側。并奥勤の輩御酒吸物を下さる。さて宿老戸田采女正氏教御産屋の事奉はり。及少老安藤對馬守信成并奥右筆二人も同じ事命ぜらる。松平和泉守乘完は墓目。眞田右京大夫幸弘篋刀。和泉守乘完が子左衛門佐乘寛は矢取の役奉る。○十九日昨日の御祝として。三家のかたゝ使進らせ壽奉る。同じ事により

高家。雁の間詰。芙蓉の間の人々もまうのぼり祝し奉る。また留守居曾我伊賀守助造。廣敷用人中島三左衛門行敬。目付間宮諸左衛門信好。神保四郎右衛門長孝。徒頭小笠原平兵衛常方。納戸頭蜂屋權大夫清茂御産屋の事命ぜらる。奥醫河野松庵通久種姫君に附させられ。種姫君醫栗本元格昌臈奥醫となる。○廿日東叡山 大猷院殿靈廟并

心觀院殿靈牌所へ御參あり。高家中條山城守信敬はじめ。祭祀の奉行柳生但馬守俊則。松平日向守直紹山より歸り謁す。○廿一日白木書院にして。番士および小普請の輩武技みそなはして。各布帛二端をたまふ。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老堀田攝津守正敦代參す。日光 靈廟代參使土屋但馬守英直歸り謁す。○廿五日使番河野善十郎通成。寄合指揮せし仙石右近久功先手頭となる。また納戸組頭入戸野十五郎保宣。塚原四郎右衛門正展共に富士見寶藏番の頭命ぜらる。○廿八日月次例の如し。鳥居丹波守忠意が孫兵庫忠壽はじめて見え奉り。祖父丹波守忠意同じ事謝し見え奉る。參觀のものは相良壹岐守長寛。水野日向守勝剛。また就封の暇給はるもの松平佐渡守齊敬鷹馬を賜ひ。伊達大膳大夫村壽御馬を下さる。その他二人。表高家畠山織部義福が子修理義一初て見え奉る。○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に御參あり。増上寺大僧正智堂住職せし後はじめての御詣により銀巻物賜り。その他僧侶へも下されものあり。はてまうのぼり謝し奉る。○五月朔日月次拜賀例の如し。松平隱岐守定國參觀し。松平讃岐守頼起。井伊掃部頭直中就封の暇給ふ。ともに鷹馬を下さる。大

番頭堀田豊前守正毅。本多肥後守忠可二條在番はて、歸謁す。及與頭番士も同じ。寄合根來右京正聖本所深川火災巡視を命ぜらる。日門使して端午の祝として二種一荷を進らせらる。○二日三家をはじめ萬石以上のともがら。兩本願寺より端午を祝しておのゝ時服を獻る。○四日長崎奉行永井筑前守直廉養子伊織直堯。美濃の高木監物貞固養子兵庫をはじめとして。父死して家つぐもの十四人。小十人江川金次郎英毅父の原職代官命ぜらる。○五日端午の賀例に同じ。○六日那須のもの。福原内匠暇給はる。○八日東叡山 嚴有院殿靈廟に御詣あり。また同じ山の 浚明院殿靈廟には松平伊豆守信明代參す。○十日東叡山 常憲院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。納戸組頭長井主計正等はじめ。その他御産屋の事命ぜらる。○十一日普請奉行石野遠江守廣通西城留守居となり。鎗奉行長田甚左衛門繁翹普請奉行となる。先手弓頭松平左金吾定寅火賊捕盜の事免さる。奥右筆より新番にうつるもの一人。尾紀兩卿へ使して巢鷹六据つかはさる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に本多彈正大弼忠壽代參す。○十三日尾張大納言宗睦卿に御使して。宰相治行卿息女後を近衛中將基前卿に嫁縁の事仰出されしにより。尾兩卿まうのぼられ老臣に謁し謝し奉らる。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平越中守定信代參す。後閑用達清水新右衛門定高同じ番の頭となる。○十五日月次例の如し。小納戸頭取森川甲斐守俊顯鑑奉行となり。同じ格岩本石見守正倫頭取となり。小野勝之助近義頭格となる。この日就封の暇給はるもの本

林子平海國
兵談三國通
覽等を著し
外國を論
じてるを以
て罪を蒙り
禁錮せらる

多隱岐守康完。永井日向守直進なり。大坂在番の大番頭白須甲斐守政雍暇給ふ。佐渡奉行飯塚伊兵衛政長參謁す。水尾兩宰相及水少將に御使して巢鷹二据づ、給ふ。○十六日松平陸奥守齊村が家臣林友直其國に禁錮せしめらるは。海國兵談三國通覽等を著述し。専ら外夷の事どもを論じ。無根の説を立人心を搖動せしとて。著書の板も焚失し友直も御咎を蒙りしとなり。○十七日紅葉山 御宮 靈廟に御詣あり。東叡山執當龍王院をめして。五穀豐熟の祈の事仰出され白銀百枚を遣され。かつ叡山にても同じく御祈あるべしとてまた三十枚を遣さる。○十八日尾張大納言宗睦卿。同宰相治行卿ともに使して二種一荷を進らせらる。こは宰相治行卿息女嫁娶の事を謝せられてなり。○十九日日光奉行高尾伊賀守信福日光神橋架直し。其他の事も奉はりしにより時服を賜ひ。所屬のともがら白銀を給ふ。○廿日東叡山 大猷院殿 有徳院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。○廿三日尾張亞相使して巢鷹をまいらせらる。○廿四日三縁山 台徳院殿靈廟に松平和泉守乘完代參し。東叡山 孝恭院殿靈廟には少老京極備前守高久代參す。使番諏訪七左衛門頼達病免し。大番宇佐美次郎兵衛長孝老免し褒金を賜ふ。日門歸寺により高家宮原長門守義潔を御使にて慰勞し給ふ。○廿五日美濃の高木兵庫就封の暇給ふ。日門使して岩茸壹箱進らせらる。○廿六日日光門主山より歸り給ふにて。まうのぼられ御對顔あり。午後二九へならせらる。○廿八日日門使して五穀豐熟の御祈結願にて卷數進らせらる。○廿九日勘定奉行久世

長谷川平藏
人足寄場の
とを免ず

丹後守廣民。目付中川勘三郎忠英。勘定吟味役佐久間甚八茂之はじめ。關東川々修復の事勤しをもて。おのゝ時服又は黄金を給ひ。所屬のともがら賞賜また差あり。○晦日三縁山 有章院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。この日納戸より新番に入るもの四人。腰物方にうつるもの二人。納戸より大番にうつるもの六人。また小普請より大番に入るもの二人。奥右筆見習奈佐榮藏説寛本職となる。○六月朔日月次例のごとし。松平山城守信古參謁し。三宅圖書康友相續を謝し金巻物を獻る。松平丹波守信義が子寛之丞信圭初て謁見す。暑に入りしをもて三家のかたゝ使し。例の輩まうのぼり御けしき伺ふ。日光門跡公澄法親王懸香をまいらせ御氣色伺はれ。安樂心院宮公延法親王よりも御けしきうかゞはる。○二日土旺を候して僧上寺方丈智堂使僧して生花熟瓜を進らせらる。上野執當惠恩院めして。こたび 若君生れさせ給はゞ。すみやかに紅葉山 御宮へ戒善院より告げ奉るべきよし仰出され。此事戒善院へ達し。かつ日光門主へも聞えあぐべしと命ぜらる。京淨花院某小石川傳通院住職命ぜらる。○三日書院番松平作五郎忠之其與頭となる。徒頭稻葉多宮通濟養子乙次郎通碩はじめ。父死して家つぐもの四人。また水戸宰相治保卿病快くまうのぼられ宿老に謁せらる。○四日先手頭長谷川平藏宣以人足寄場の事免され。巡視捕盜刑罰等の事は。これまでの如く在べし。かつ初發より心入つとめぬるをもて黄金五枚を賜ふ。○五日表示右筆大岡次兵衛成寛奥右筆見習となる。日光門主使して新蓮根を進らせらる。

○六日小普請奉行高井大隅守實員病免す。○七日寄合松平大炊忠明同じ肝煎となる。
奉行川村新六條理武州仙波沼 御宮御調度其他御修理にて暇下され金二枚を
給ふ。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。御側杉浦出雲守正勝
御使して。日光門主に檜重。安樂心院宮に熟瓜を贈らせられ。使番屋代求馬忠良上使
として方丈智堂に檜重遣されて。ともに暑中を問はせらる。○九日東叡山 淨圓院
殿靈牌所に松平越中守定信代參す。大番與頭山本太左衛門政徳老免し褒金を賜ふ。○
十一日臨時の朝會あり。黒木書院へ出まし。間部若狹守詮熙はじめ參觀十二人。○十
二日三縁山 惇信院殿靈廟に御詣あり。○十三日けふも臨時の朝會ありしにより。
黒木書院に出まして就封の暇給はるもの。酒井左衛門尉忠徳はじめ二十七人。○十四
日松平相模守治道妻卒せしかば。奏者番土井大炊頭利和御使して吊慰せらる。○十五
日山王社へ御側林肥後守忠篤代參して金三枚を薦めらる。此日吹上の園にして練物
を視給ふ。徒頭深尾八大夫元方組子をして神輿を護送せしめらる。此日小普請醫成田
宗庵元貞。船橋宗迪玄鼎。熊谷辨庵直英。高木道碩正幸。余語印庵瑞成。木下道圓守恒
番醫となり。岡田東淵晴弘番瘍醫となる。○十六日大廣間へ出御あり。嘉祥の佳賀例
の如し。○十七日紅葉山 御宮に松平越中守定信代參す。川越蓮馨寺某京淨花院。
増上寺伴頭典海川越蓮馨寺住職となる。○十八日松平和泉守乘完は墓目。眞田右京
大夫幸弘は篋刀。松平左衛門佐乘寛は。同姓和泉守乘完墓目獻せしにより。おのく

練物御覽

り。菓子生花を進らせらる。増上寺方丈は御法會濟みしにより施物つかはされ。僧徒
へも物賜はりしを謝してまうのぼり老臣に謁し退く。また日光山 御宮代參使高
家宮原長門守義潔。祭祀奉行松平玄蕃頭忠福命せられ暇給ふ。この日田安邸家老青山
但馬守成存鑑奉行となり。先手筒頭松平伊勢守近言田安邸家老となる。○十一日水戸
宰相治保卿病おこたらせまうのぼられ。宿老に謁せられて退てらる。この日父死して
家つぐもの十四人。田安邸用人格郡奉行櫻井藤四郎貞幹。右衛門督齊匡卿請ふまゝに
實録百俵になさる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十
四日三縁山 文昭院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。また 清揚院殿靈牌所
には奏者番青山下野守忠裕代參す。大坂金奉行酒井與左衛門定吉勤方よろしからざ
るにて。小普請に入出仕をとめらる。此日吹上花圃にならせられ大的御覽あり。
○十五日月次例の如し。稻葉丹後守正謙始め參觀三人。佐竹右京大夫義和江戸神田兩
川浚利の助役つとめしをもて時服三十をたまひ。家人らまた賜物差あり。この日書院
番頭藤堂肥後守良峯大番頭となり。小姓組番頭酒井因幡守忠敬書院番頭となり。小普
請組支配前田安房守矩貫小姓組番頭となる。板倉内膳正勝長。内藤右近將監學文坂城
加番はてゝ歸り謁す。同じ加番酒井下野守忠哲。建部内匠頭政賢は病により使して謝
し奉る。浦賀奉行仙石次左衛門政寅赴任の暇給ひ。使番加藤鞞負正脩。小姓組進藤三
左衛門正麗長門萩の目付はて。坂城在番歸りの大番頭立花出雲守種周。同じ與頭及番

伊奈忠尊を
南、部信房
に、同忠善
を、柳澤保光
に預けらる

士まで共に歸り謁す。○十六日 寺社奉行脇坂淡路守安董 浚明院殿御法會の事奉
はりしにより時服五を賜ふ。奥表右筆また賜物あり。○十七日 紅葉山 御宮 諸
廟に御參あり。○十八日 三家のかたぐし使して。新茶に魚をへまいらせらる。伊奈右
近忠尊南部内藏頭信房に預けらる。これは養子半左衛門忠善を。松平甲斐守保光捕て
奉るにより。従ふ所の家臣を糺明あり。忠尊にも御尋ありしに。いかなる子細なるや
の旨答申により。再應鞠問せらるゝにより白狀に及びしは。上を偽り輕蔑せし罪かる
からざれば。嚴科に處せらるべしといへども。すでに裁許終り。忠善亡命せし事忠尊
ある處なりと申せしうへは。その罪もとより決せり。深く父子を糺明あらんも義にお
ゐてやすからざる所なれば。これに及ばれずとて。永く信房に預けらる。また半左衛
門忠善は去りし十月 檢見として赤山の陣屋に到り。かの地より家臣小島外守を伴ひ
亡命し。比叡山にかくれ居しを。松平甲斐守保光見出し捕へて奉るにより。外守を糺
明ありしに。忠善かねて退身の意ありし由を答申すうへは。その子細を尋らるべしと
いへども。已に父忠尊が罪裁斷あるのうへは。今さら父子を對決せしめんも義におゐ
て安からず聞えしにより。その沙汰に及ばれず。元より忠善たとへいかなる事ありと
も。台恩を忘却すべきいはれなし。殊に累代の血脈絶ん事をも辨へなく遁去せし始
末。未熟の至りなりとて。御勘氣蒙りて永く保光にめし預らる。○十九日 雜司が谷の
ほとりに御放鷹あり。御みづから鴨一。鷺一。鶉三捉獲給ふ。高田馬場にて使番の砲術

砲術御覽

松平頼起の
事蹟

大番頭立花
種周奏者番
となり寺社
奉行を兼任
す

を御覽あり。書院番萬年長十郎頼長右衛門督のかた用人となる。○廿日 東叡山 大
猷院殿。 有徳院殿靈廟に松平和泉守乗完代參す。高家宮原長門守義潔。祭祀の奉
行松平玄蕃頭忠福日光山より歸り謁す。水戸宰相治保卿。少將治紀朝臣使して。支封
松平兵部大輔頼儀。其父讚岐守頼起が遺領讚岐國高松十二萬石を襲しめらる。此頼起
は故讚岐守頼恭が四男にして。兄讚岐守頼眞が世つぎとなり。安永九年四月廿七日遺
領給はり。同じしとの六月五日従下四位の侍從兼讚岐守に任じ。天明二年の四月二日
若君加冠により御使にさされ京都に登り。勅許により左近衛の少將に任じ。乃
〔此處有誤〕
ち嗣子なきにより故讚岐守頼眞が二子雄丸頼儀を養ひ子とす。大番頭立花出雲守
種周奏者番となり寺社の奉行を兼しめらる。○廿一日 吹上にして布衣以上以下の諸
役人。及び寄合の輩弓馬御覽あり。はて、布衣以上の諸役。寄合はじめ。番方の輩迄ま
うのぼり酒吸物を賜ふ。去りし十九日御成のちり鳥射し番士時服を賜ふ。松平加賀守
治脩使して新茶を献る。○廿二日 大坂城代牧野備前守忠精赴任により。金一萬兩を恩
貸し給ふ。○廿四日 三縁山 台徳院殿靈廟に松平伊豆守信明代參し。又東叡山
孝恭院殿靈廟には少老京極備前守高久代參す。○廿五日 臨時朝會あり。松平勇之助利
孝。丹羽加賀守長貴が子鍋太郎長祥。堀式部少輔著朝養子彦彌直起をはじめ。寄合上
田彌吉義茂。水上帶刀正信。菊の間縁詰高井但馬守綽房養子左門常房。若君附小姓
松平備後守乘識が子傳七郎乗功。留守居番河野勘右衛門通秀養子雄三郎通致。書院番

叔倉勝曉卒

組頭松平作五郎忠之が子勇次郎忠年。徒頭小笠原平兵衛常方が子平八常亮。寄合大久保能登守教和養子糸五郎教富。松下加兵衛之喬が子五三郎之矩。田安邸用人格三賀監物長頼養子清五郎長政ともに初て見參す。その他のもの多し。また使番大河内善兵衛政壽。書院番丸毛兵左衛門利隆大坂目付はて、歸り謁す。徒頭松平舍人信行。桑山内匠政要ともに先手筒頭となり。小姓藤堂土佐守良英。大番與頭小川喜太郎真圓ともに徒頭となる。○廿八日西城留守居橋本阿波守忠正老免す。褒賜あり。小普請宮本三次郎俊郷鐵鉦篳篥奉行となる。○廿九日三縁山 有章院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代參す。この日上野國安中城主板倉肥前守勝曉卒せしかば。養子伊與守勝意幼名百助。實弟故佐渡守勝清の六子。をして。遺領三萬石をつがしめらる。この勝曉寛保元年六月朔日 有徳院殿を拜し奉り。おなじ年十二月十九日叙爵して伊勢守と改め。安永九年八月十四日襲封し。天明三年九月朔日奏者番となり。おなじ六年十二月十八日從四位下に叙し。明の三月八日肥前守と改稱し。この年八月十三日六十六歳にして終りしなり。○十月朔日月次の拜賀例のごとし。松平伊豆守信明京都へのいとま給はりて。御手づから羽織を下さる。大坂城代牧野備前守忠精赴任の暇給はり。御黒印法令の書をさづけられ。祐定の御刀。時服二十。馬一疋給ふ。小姓組番頭仙石伯耆守久峯坂城引渡に赴く暇給はり金十枚を下さる。また稻葉能登守弘通が子虎次郎雍通。阿部兵部少輔正實の養子繼太郎正常。松平兵庫頭直行の養子直之丞直嵩はじめて見參す。板倉内膳正勝長就封の

暇給ふ。寄合武田河内守信親もと中奥小姓。小普請組支配となる。○三日御膳所臺所頭鈴木傳右衛門盛英拂方金奉行とせらる。松平越中守定信。松平伊豆守信明請ひにより奥の務を御ゆるしあり。奥日○四日郭内御遊行あり。此日父の家づく御家人十二人。○五日御誕生の御祝として。高家。詰衆。奏者番。布衣以上の諸職。拜謁以上の役人。詰合のともから餅酒を賜ふ。同じ御祝として佛光寺門跡使して干鯛。樽代。 若君へ太刀馬料進らせらる。此日使番をして松平越前守重富を始め雁賜はるもの四人。○六日日光門主歸寺により。高家中條河内守信義御使して慰勞し給ふ。かつこたび 浚明院殿御法會濟ませられしにより。御對顔の事仰進らせらる。去りし一橋門外閑地御成のあり鳥射し番士二人へ時服を賜ふ。松平安藝守重晟使して新茶に魚をへたてまつる。けふ大番より腰物方にうつるもの一人。また勘定高橋八郎右衛門美貫淺草米廩の事奉る。○七日駒場野のほとりに放鷹として成らせらる。御拳鶴三羽なり。日門使して薯蕷を進らせらる。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。これよりさき御對顔。その他僧正。院家。出家ら見え奉り。はて、席々にして坊官家司に至るまで饗膳を賜ふ。○九日堀内藏頭直暗大番頭となる。使番をして御鷹の雁下さるゝは。伊達遠江守村候はじめ四人。令せらるゝは。下り酒。國々は山城。河内。和泉。攝津。伊勢。尾張。三河。美濃。紀伊。播磨。丹波十一ヶ國の外は江府へ積送りなし。然るに去にし未年

下り酒の制

よりこのかた。諸國三分一造令せられし上は。これまで江戸送りなき國々よりは積送りなき事なれば。上方筋はかの十一ヶ國の外江戸送りとどめ給ふ。もし積送りなき其まゝ戻さんとの旨觸示さる。○十日玄猪御祝例のごとし。大坂破損奉行澤甚五左衛門家譜には五左衛門につくる。實久老免す。褒金を賜ふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に松平越中守定信代參す。大番中澤惣右衛門景忠同じ與頭となる。○十三日龜戸のほとりに御放鷹あり。御拳眞鴨一。眞雁一。黒とき一。小鷲三狩得たまふ。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に御參あり。○十五日月次の拜賀例の如し。松平出羽守治郷。松平下總守忠功參觀す。松平讚岐守頼儀家繼しを謝して。相州康春の刀。銀三十枚。巻物十。馬一疋を獻じ。板倉伊與守勝意金糸物獻し共に襲封を謝し奉り。其家の例により讚岐守頼儀。伊與守勝意家士もちがみ奉る者あり。片桐主膳正貞彰。寄合戸田政五郎忠從。一柳獻吉直郷駿府加番はてゝ歸り謁す。○十六日 若君七夜御祝のち御産衣進らせしにより。三家のかたゝはじめ。國持大名。侍従以上の面々御内書を賜はり。かつ使のものへ賜物あり。同じ御生誕のち賀文獻りし林大學頭信敬はじめ儒官六人時の服たまふ。去りし十三日龜戸のほとりに御成のち鳥射し番士三人時服を賜ふ。また松平出羽守治郷を始八人へ。使番して雁二づゝ下さる。○十七日紅葉山 御宮に本多彈正大弼忠籌代參す。○十八日七夜御祝に御産衣進獻の萬石以上の人々奉書を給ひ。富士見寶藏番の頭福島吉左衛門貞廣老免す。褒金を賜ふ。此日又使番して雁下さるゝ

ものは。丹羽加賀守長貴はじめ七人。又奥にして猿樂を催さる。○十九日七夜御祝のち。肴樽代御産衣料献ぜし詰衆。奏者番。菊の間縁詰のともがら奉書を賜ひ。使者賜物あり。先手弓頭長谷川平藏宣以捕盜加役の事。明のとし三月まで勤べしと命ぜらる。○廿日寄合松平内藏允信愛同じ肝煎となる。鳥居丹波守忠意眼疾により。兩山紅葉山御先詰を免さる。○廿一日上千葉のほとりに放鷹として成らせられ。鳥あまた捉獲給ふ。重陽に時服獻りし人々御内書を賜ふ事例に同じ。松平豊後守齊宣父致仕上總助重豪。松平陸奥守齊村父致仕左兵衛督重村はじめ。使番をもて七人へ雁を下さる。○廿三日兩本願寺使して 御所。 若君へ物たてまつる。御生誕によりてなり。去りし廿一日御成のち鳥射し番士二人に時服を賜ふ。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老堀田攝津守正敦代參し。また同じ山の 深徳院殿靈廟所には本多彈正大弼忠籌代參し。本門寺 御墓所には御側林肥後守忠篤代參す。○廿五日尾紀水三卿へ御使して御拳の雁を進らせらる。又使番もて雁下さるゝものは。相馬因幡守祥胤はじめ八人。○廿六日尾張大納言宗睦卿老年にもいたらせられ。かつながの旅路にもありぬれば。このゝち暇たまはるまじ。宰相治行卿代りていとまあるべくとなり。されど請はるゝにまかせ。在國なされたくばそのち聞き上べしと。その家司めして傳へらる。小姓組戸田平左衛門政利老免して小普請となり褒金をたまふ。寄合戸田孫十郎光智火災巡視を病免す。小普請野尻久大夫正暹御膳所臺所頭となる。○廿七日濱

松平直行致仕

園に成らせらる。出雲國母里の領主松平兵庫頭直行病により請ふまゝに致仕せしめ。その養子直之丞直鬮して領地一萬石を襲はしむ。この直行は彈正少弼直員が二男にて。兄大隅守直道が世つぎとなり。明和四年九月十五月初見の禮をとり。同じ年の閏九月廿六日父直道致仕の日所領を給ひ。明和五年十二月十八日從五位下に叙し兵庫頭と稱す。本多豊後守助受。本多伊與守忠愈雁を下さる。○廿八日陸奥國松前の領主松前志摩守道廣病により請ふまゝに致仕せしめ。その子勇之助章廣に家襲はしめらる。この道廣は若狹守資廣が子にして。明和二年十月十一日父資廣の遺領を給はり。同じ月の十五日初て見參し。同じ年の十二月十五日從五位下に叙し志摩守と稱す。興正寺門跡使して物たてまつり。若君生誕を賀しまいらす。この日奥にて老臣に雁二づゝ賜はる。○廿九日小姓組書院番より進物番に入るもの十二人。一昨日濱園に成らせられし鳥射し番士二人に時服を賜ふ。○十一月朔日月次例のごとし。松平駿河守親賢參觀す。松平直之丞直鬮家繼しを謝して金巻物を獻ず。西城目付朝比奈治左衛門昌始松前表より歸り謁す。朝會はてゝ。若君はじめて御表へ出たまひ。三家のかたゝ御對顔あり。松平加賀守治脩。溜詰。國持。普第の衆。外様。詰衆。奏者番父子。法印法眼の醫。高家。布衣以上。その他交代寄合。表高家。金地院。護持院にいたるまで見え奉る。○二日きのふ。若君へ拜謁の輩まうのぼり宿老に謁す。この日勘定方より表右筆となる者一人。○三日吹上にして仙臺馬を覽給ふ。寄合宮城主馬助和獎養子

松平道廣致仕

諸家にて相傳教習せし武技并家中武藝ある者の姓名を記しむ

異國船漂着の際の處置を命ず

彌市郎和方。石川左門總彬が子岩之丞總集はじめ。父の家つぐもの七人。勘定方安食勝之丞忠宣老免して小普請となり褒銀を謁ふ。諸家にて相傳教習せし武技。かつ家中にて武藝あるものゝ姓名を書出すべしと令せらる。○四日使番して松平駿河守親賢に御鷹の雁給ふ。勘定金澤瀨兵衛千秋精出なれば同じ與頭に准ぜらる。勘定深崎清兵衛小十人組に入。○五日昨夜郭内火災ありしにより。三家使し。高家。詰衆。奏者番まうのぼり御氣色伺ふ。少老に奥にて雁を下さる。○六日濱園に成らせらる。鷹放たれて鴨數多狩捉賜ふ。水野出羽守忠友はじめ六人へ雁賜ふ。○七日稻葉丹後守正誣はじめ十四人へ雁を下さる。○八日東叡山。浚明院殿靈廟に松平和泉守乘完代參す。表右筆古川吉之助氏清奥の同職を見習はしめらる。○九日吹上園にして南部馬を觀給ふ。又仙臺馬の事にあづかりし松平陸奥守齊村が家士等に。時服または銀を賜はる。異國船漂着防禦の事によて。萬石以上の輩へ令せらるゝむねあり。

〔憲法類集〕載

海邊防備之儀ニ付御書付

異國船漂流之節取計之儀ニ付。去亥年相達候趣。領中ハ勿論。隣領等江も兼而手筈可レ被ニ申合置ニ事候。前以議定致し置可レ然筋ハ可レ被ニ相伺ニ旨。去年中相達候儀ニも候間。兼々手配いたし置候船人數之外。大筒有無。并一躰之心得方。隣領申合之趣等。委細書付ニ而可レ被ニ差出ニ候。尤不時ニ御役人御用序等之節相越。手配之様子見

老安藤對馬守信成に同じく四。眞田右京大夫幸弘に卷物七。 若君より時服六。松平左衛門佐乘寛に卷物七。 若君よりは時服四なり。留守居岡野備中守知曉。大屋遠江守明薰。小笠原石見守政久。曾我伊賀守助造卷物三を下さる。更に宿老並に本多彈正大弼忠籌に卷物七。少老に同じく五を賜ふ。御側。小姓。小納戸。奥醫賜物差あり。この日伊達遠江守村候年來の精勤を慰し。武技の精研をも賞せられて御馬を下さる。けふ作事がた小普請がたへ。修復の事によて令せらるゝ旨あり。○十六日去りし十三日御成のちり鳥射し中興小姓舟越駿河守景範。青山美濃守幸賢ともに時服三を賜ふ。○十七日紅葉山 御宮に戸田采女正氏教代參す。日光門主使して口切茶たてまつる。けふ若將某のものを白木書院にめされて。其技をたゝかはしむる事例の如し。また南部馬の事にあづかりし南部慶次郎利敬が家士等に時服あるは銀を賜ふ。○十八日色直し御祝として。日光門主使僧して御所。 御臺所へ二種千疋づゝ。 若君へは符籙。二種千疋を添へて進らせらる。安樂心院宮より 兩御所。 御臺所へ二種千疋づゝ。東本願寺二種一荷づゝ。 若君へは吳服一襲をそへて進らせ。知恩院大僧正は 御所。 若君へ二束一卷づゝ。増上寺大僧正は 兩御所。 臺の上へ鮮鯛一折づゝ奉る。此日吹上にして騎射御覽あり。○十九日さのふの射手番士小普請の輩二十五人黄金をたまひ。その師徒頭小笠原平兵衛常方時服をたまふ。若君御事 御臺所御やしなひ仰出されしを賀して。 御所より 御臺所。

若君。種淑兩姫君に鮮鯛一折づゝ。 御臺所より 若君に卷物十。二種千疋。御所。兩姫君に鮮鯛一折づゝ。 若君より 御所。姫君へもまた同じ。 御臺所には卷物十。一種千疋。姫君より 兩御所。 臺の上へ鮮鯛一折づゝ進らせらる。また三家のかたぐ。徳川前黄門太眞重倫卿。及び世子のかたぐより使して鮮鯛一折をまいらせらる。色直しの御祝として。 若君より松平和泉守乗完御使して尾張大納言宗睦卿に産衣一襲。卷物十。二種千疋。宰相治行卿同じく卷物五。一種千疋。戸田采女正氏教御使して紀伊中納言治實卿に同じく卷物十。二種千疋。徳川前黄門重倫卿に同じく卷物五。一種千疋。本多彈正大弼忠籌御使して水戸宰相治保卿に同じく。少將治紀朝臣に同じく卷物三。一種千疋をつかはされ。稲葉丹後守正誥上使として松平加賀守治脩に産衣一襲。一種千疋。松平佐渡守齊敬に一種千疋。水野壹岐守忠韶上使として松平越前守重富に卷物十。一種千疋。松平伊與守治好に一種千疋。青山下野守忠裕上使として松平豊後守齊宣に卷物十。松平上總介重豪に一種千疋。諏訪因幡守忠肅上使として松平左兵衛督信成に一種百疋を下さる。この日拜謁をゆるされたる醫太田元達惟能。小野西育章以あらたにめし出されて番醫となされ祿二百苞を賜ふ。けふ初雪ふりしかば。三家使して御氣色うかゞはる。○廿日上總國佐貫の城主阿部兵部少輔正實病により致仕の請ひをゆるされ。その養子繼太郎正簡をして領地一萬六千石を襲しむ。此正實は駿河守正賀が嗣子にして。實は同姓豊後守正允が五男なり。

仕 阿部正實致

稻葉定計致仕

幼名は房五郎といふ。安永九年四月初て見え奉り。十二月二十七日家つぎ。天明元年十二月十六日叙爵し因幡守に任じ。後今の名に改め。けふ致仕してのち信濃守に改め。天保二年十二月十二日六十八歳にてうせぬ。近江國山上の領主稻葉長門守定計も同じく病により致仕し。その子若狭守定淳をして領地一萬三千四十三石餘を襲しむ。この定計實は一族大隅守昭倫が子にして。幼名は鎌吉といふ。安藝守定享が嗣子となり。元文五年六月二十一日家つぎ。延享元年十一月十五月初見し。二年十月十八日叙爵して若狭守に任じ。寛延二年四月七日周防守と改め。寶曆十二年十二月廿七日再今の名に改め。寶曆八年十一月十五日大番となり。天明元年十月十二日大坂の定番にうつり。寛政三年十月十六日病により職を辭し。けふ致仕してのち薙髮して南岳と號し。文化元年正月十八日七十七歳にして卒せり。○廿二日高家前田信濃守長禱京地の御使にさゝれ暇たまふ。○廿三日小寒の節を候して溜詰。高家。詰衆。奏者番まうのぼる。越後國椎谷の領主堀式部少輔著朝病により致仕し。その子彦彌直起をして領地一萬石を繼しむ。此著朝は大膳亮直著が二男にして。幼名を千之丞といふ。兄備前守直宣が世つぎとなり。天明元年十月六日家をつぎ。同じ月の十五月初て見え奉り。二年十二月叙爵して式部少輔と稱し。寛政四年十一月廿三日致仕し。文化十二年二月廿日阿波守と改め。その年十一月廿四日五十二歳にして卒しぬ。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老井伊兵部少輔直朗代參す。日門より使して薯蕷進らせ。寒候の御起居

彌着朝致仕

を伺はる。増上寺大僧正智堂よりも捧物例の如し。仙石越前守久道。龜井隱岐守矩賢。來春參向公卿の館伴を命ぜらる。○廿五日西城裏門番の頭河野長十郎英通病免す。○廿六日寄合秋元隼人保朝火災巡視を命ぜらる。○廿七日小普請より書院番に入もの十八人。この日再雪ふりしかば。三家のかたく使して御氣色うかゞはる。○この月火災消防の事にて。松平内藏頭治政。松平出羽守治郷。藤堂和泉守高敦。松平土佐守豊策。丹羽加賀守長貴に達せらるゝ旨あるにより。其事目付使番へ傳へらる。○十二月朔日月次例の如し。稻垣若狭守定淳。阿部繼太郎正簡。堀彦彌直起襲封を謝して金巻物を獻ず。表高家京極兵衛高以。品川新六郎氏長初て見參す。小姓組番頭仙石伯耆守久峯坂城引渡しはて、歸り調す。津梁院 嚴有院殿。 凌明院殿靈廟別當職にあてられしを謝す。けふ示さるゝは。西城の事。御移徙と申にはあらざれども。若君御殿と仰出さるゝ由。席々にして宿老これを傳ふ。○二日一橋門外閑地に御放鷹あり。鴨三羽狩捉給ふ。 若君御色直し御祝として高家横瀬駿河守貞臣御使し。日光門主に巻物十。二種千疋。安樂心院宮に同じく五。一種千疋。使番朝比奈彌太郎泰諧上使として増上寺方丈に同じく二。一種を遣はさる。又別に御使上使ありて日門并に増上寺方丈へ檜重を贈らせられ寒氣を問せらる。けふ令せらるゝは。西城は 若君へ進らせ給へども。寛永の例しにて附屬の人は追々仰出さるべし。されば西城勤仕の人々これまでの如く心得。すべての事本城の役々をもて兼ね勤むべしとなり。○三

博奕を禁ず

日先手筒頭水原近江守保明が子乙之助保嘉はじめ。父死して家つぐもの五人。奥詰醫山本宗英惟直奥醫となる。令せらるゝは。房上下總相豆五國の海邊村々近きうち見分せしめ。地名。村高。山野の形勢村吏へ尋問有べきにより。差支なく應答せよと公私領ともに觸示さる。○四日又雪ふりしかば。三家使して御氣色伺はる。去りし二日御成のあり鳥射し番士一人時服を賜ふ。火災のありその場所へ赴く奥勤近習のもの。目標に晝は網代溜塗端反り裏金の笠。夜は丸の小挑灯に赤白花色の堅筋つけて用るを。先の年其かゝりなる役人へ達し置ぬるに。近ごろ挑灯に家紋つくるを止めしにより。火事場及び道路にて御用のさはりと成ぬるはいかゞの事により。このゝち心得違いたすまじとぞ令せらる。また示さるゝは。奕賭など贏輸をあらそふ事は素より停禁なれば。家人の輩居室に於ても常に申諭すべき事なるを。猶博奕やまざるよし聞ゆ。こは享保の頃も令せられしかど。年月を経る事なれば。いよく制止をくはふべき旨令せらる。今より後は他よりまじはるものありとも心置ず收縛し。奉行の廳又は火賊追捕の官に出すべし。時宜によりてはうちすつべしとなり。○五日歳抄の褒賜例の如し。○六日歳暮褒賜きのふに同じ。○八日東叡山 浚明院殿靈廟に 本多彈正大弼忠籌代參す。種姫君用人有馬彦太郎滿喬老免す。○九日濱の御園へ成らせらる。御拳は鴨數多なり。小姓組與頭原田新六郎種勝老免し寄合となり時服を賜ふ。信濃國岩村田の領主内藤志摩守正興今はこの願を允され。水野左近將監忠鼎が四男安次郎正國をして

内藤正興の事蹟

遺領一萬五千石をつがしむ。此正興は美濃守正弼が二男にして。兄の式部正壽世を早うせしかば正興よつぎとなり。明和七年八月十三日家をつぎ。安永元年十二月はじめて謁見し。同じ月の十八日叙爵して志摩守と稱し。寛政四年十月十七日卒す。歳は卅七。○十日松平伊豆守信明京地より歸り見え奉る。○十一日西城目付深津主水盛徳若君御宮參の事命ぜらる。一昨日御成の折鳥射し番士二人時服を賜ふ。尾紀兩卿へ御使して御鷹の鶴を賜ふ。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に 松平伊豆守信明代參す。大番頭岡部出羽守長貴御側となる。西城目付松平田宮榮隆 若君御宮參の事命ぜられ。目付神保四郎右衛門長孝。矢部彦五郎定令同じ事扱ふべしとなり。○十三日小松川のほとりに御放鷹あり。御物員黒鶴。鴨。五位鷺なり。けふ掃塵の式規の如し。又雪ふりしかば三家のかたぐし使して御氣色伺はる。○十五日月次の拜賀例の如し。土屋但馬守英直初め參觀五人。内藤安次郎正國家繼しを謝して初めて見え奉る。使番興津内記忠明駿府目付はて、歸り謁す。交代寄合本堂大和守親房子龜次郎親庸初見す。日光奉行高尾伊賀守信福謁見す。松平加賀守治脩宰相に任ず。井伊掃部頭直中に若君御宮參の折。舊の如くその邸へ立寄せ給ふべしと仰含めらる。松平筑前守齊隆に申傳へらるゝは。御近縁とは申せども。表向禮式の事は家々その格ありてたやすき事にはあらず。されど友愛の所にいたりては別儀の事なれば。このゝち外々なみにあらざる振合もありぬべし。尤家格にはならざるむね御沙汰あり。この日例の如く

三家日門及増上寺まで八代蜜柑をつかはさる。御使は舊のさまなり。水邸へ御鷹の鶴贈くらせらる。○十六日藤堂和泉守高敷少將。丹羽加賀守長貴侍従に任じ。稻葉丹後守正謙從四位下にすゝみ。大澤右京基之高家見習となり。從五位下侍従に叙任し大夫となる。從五位下に叙するもの十七人。松平勇之助利考は飛驒守。溝口龜次郎直候は出雲守。内藤銀次郎頼以は大和守。阿部繼太郎正常は駿河守。松平直之丞直嵩は美作守。堀彦彌直起は近江守。鳥居丹波守忠意が子兵庫忠熹は頭。丹羽加賀守長貴が子鍋太郎長祥は大炊頭。松平右京亮輝和養子仲輝延は美濃守。大久保加賀守忠顯が子新十郎忠眞は出羽守。石川日向守總博が子宗十郎總師は主殿頭。稻葉能登守弘通が子虎次郎雍通は伊豫守。土井能登守利貞が養子銀之助利義は左京亮。毛利伊勢守高標が子岩之助高誠は美濃守。保科越前守正率が子甚四郎正徳は能登守。普請奉行長田甚左衛門繁麿は阿波守。小普請奉行石野八大夫範堯は筑前守。小姓大島右京義充は伊豫守。黒川内匠盛胤は近江守。三枝平右衛門守貴は丹後守。松平忠左衛門勝武は大隅守。小納戸頭取小野勝之助近義は河内守と改む。奥醫山本宗英惟直法眼の列に加へらる。布衣の士に加はる者十三人。先手筒頭仙石右近久功。西城目付松平田宮榮隆。使番山口兵庫直清。朽木左京金綱。寛助兵衛爲規。高井作左衛門忠篤。書院番與頭松平作五郎忠之。大草大次郎公美。鐵砲方井上左大夫正質。徒頭深津八大夫元方。神尾市左衛門元傳。小川喜太郎眞圓。鹽入太三郎利恭なり。後閣女房懷妊の者あり。よて御生誕の事奉

下總八幡より元亨年間堀の古鐘を發

はるべくと松平和泉守乗完に命ぜらる。去りし十三日御成の折鳥射し番士一人時服を賜ふ。勘定奉行柳生主膳正久通。久世丹後守廣民。目付間宮諸左衛門信好。勘定吟味役佐久間甚八茂之はじめ。江戸神田兩川浚利の事勤めしをもて各時服黄金を給ひ。その屬吏の晝賞賜また差あり。○十七日紅葉山御宮諸廟に御參あり。日光門主使して歳暮を祝し二種一荷を進らせらる。○十八日この日松前にして誼諭使目付石川將監忠房。村上大学義禮は魯西亞國人に對していふ。この所は應接の地にあらず。請ふことあらば。長崎にいたるべしとて信牌をさづけられぬ。こははじめ九月三日我國の漂流人を護りて蝦夷地に來り。通商の事請ひしによりてなり。この日下總八幡八幡宮の社内櫓の古樹を堀穿ちけるに古鐘を得たり。高三尺。渡り二尺二寸。元亨元年十二月十七日別當知圓院と彫刻たり。武江年表○十九日千住のほとりに御放鷹として成らせらる。御拳は黒鶴。鴨を捉獲たまふ。交代寄合榊原甲斐守長良が子音吉昭郷。寄合藤掛頼母永忠が子監物永世。松平監物庸孝が子吉之丞。奥村忠太郎正明が子書院番伴次郎正泰。諏訪七左衛門頼達養子順四郎はじめ。父致仕して子家つぐもの十七人。日光門主近々御登山により。高家中條山城守信敬御使して小袖三。綿子二。枝柿一箱贈らせられ。御對面の事仰遣さる。此日歳抄褒賞あり。又宿老。御側用人。少老迄くさくさの翫物獻る。こは 若君はじめて御灸治あそばされしによりてなり。御側衆も魚物を捧ぐ。○廿日日光門主公澄法親王まうのぼられ。御座所にして御對顔あり。西湖の間に

遠山友隨致仕

して御饗應なり。小姓三島伊織政備叙爵して能登守と改む。目付堀田主馬正貴御宮參の
おり小人騎馬の事命ぜらる。少老堀田攝津守正敦 若君御宮參の事奉はる。○廿
一日歳暮を賀して三家の方々。萬石以上の人々。兩本願寺とも物捧ぐ。例に同じ。美濃
國苗木の城主遠山近江守友隨致仕し。孫左吉友壽に所領一萬二十一石餘をつがしむ。
この友隨實は佐渡守友明が二子にして。兄和泉守友清が嗣子となり。寶曆十四年三月
十五日初見し奉り。明和二年十二月十八日叙爵し。安永六年十一月三日家つぎ。天明
五年正月二十九日驛書して大坂加番命ぜられ。寛政三年四月十三日鍛冶橋門の成り
となり。のち弟虎五郎友福を子とし。天明四年十二月叙爵して和泉守と稱せしが。先
だちてうせしかば。孫左吉友壽に家ゆづりて。この年十二月廿一日請により致仕し。
文政四年七月八日七十七歳にして卒しぬ。納戸頭上遠野源太郎興古西城裏門番の頭
となる。勘定吟味役村垣左大夫軌文納戸頭兼しめらる。小姓三島政吉政備。小納戸三
上半兵衛奥日記伊之吉。季寛。三淵縫殿助正廣ともに叙爵して。政吉政備は能登守。半兵衛季寛
は因幡守。縫殿助正廣は伯耆守と改む。御膳奉行小笠原久兵衛長俊久々の勤勞を稱せ
られ布衣の列に加へらる。○廿二日御側加納遠江守久周御生誕墓目の役。其子備中守
久敬同じく矢取の役。留守居曾我伊賀守助鑑篋刀の役命ぜらる。作事奉行曲淵出羽守
景露昌平坂聖廟修復成功により時服を賜ふ。その所屬また賜物差あり。去りし十九日
御成のち鳥射し番士時服を給ふ。奥右筆曾根半左衛門良徳同じ組頭となり。同じ見

習より本職となるもの二人。小普請より大番に入もの十五人。また買上げ米の事あづ
かりしにて。松平陸奥守齊村。津輕出羽守寧親が家士時服を給ふ。使番して御鷹の
雁下さるゝは。土屋但馬守英直をはじめ四人。○廿三日臨時朝會あり。寄合酒井内藏
助忠退。持弓頭松平官次郎信志が子勘助信寅。目付中川勘三郎忠英が養子内記忠得初
て見え奉り。其他尙多し。高家前田信濃守長禧京都より歸り謁す。此日尾邸へ御使し
て御鷹の鶴遣さる。この夜追儼の式行はる。○廿四日東叡山 孝恭院殿靈廟に少老
安藤對馬守信成代參す。書院番頭松平下野守康道大番頭となり。小姓組番頭石川大隅
守正 書院番頭となり。百人組の頭安藤彦四郎直之小姓組番頭となり。小納戸石谷次
郎左衛門清定種姫君用人となる。目付桑原伊豫守成員日記の事奉はりしをもて時服
を賜ふ。尾張大納言宗睦卿家士めして。あけの春謠曲初めの時。夜分の事にもあれば。
大納言宗睦卿にはまうのぼられまじとなり。こは特旨もてその老躰を慰せられての
事なるべし。此日立春。○廿五日濱の園庭へ成らせらる。鷹もて鳴を捉給ふ。使番松下
藏人統篤養子書院番傳之助統高はじめ。父死して家つぐもの二十一人。勘定奉行佐橋
長門守佳如。勘定吟味役佐久間甚八茂之。東海道筋甲州川々修復の事奉はるべしと命
ぜらる。○廿六日東叡山 至心院殿靈牌所に御側岡部出羽守長貴代參す。奥詰津田
山城守信久百人組の頭となる。奥右筆組頭曾根半左衛門良徳が養子。表右筆五兵衛良
相兩番の士に加へらる。○廿七日一昨日御成のち鳥射し番士に時服を賜ふ。異國船

異國船の
によりて萬
石以上に令
す

の事によて。重て萬石以上の輩に諭さるゝ旨あり。

〔憲法類集〕載

異國船漂流手當之儀。度々被_レ仰出_レ候事故。何も油斷は有_レ之間敷候得共。海邊備向は成丈手厚ニ可_レ被_レ致候。公儀にも以前は下田。三崎。走水等。所々奉行等も被_レ差置。御船手組浦々見分も被_レ仰付。其上海邊御備向。寛永之頃追々御内調有_レ之候處。中頃より被_レ廢候に付。段々御穿鑿之上。右等は御趣意を被_レ復。海邊御備有_レ之上にも。猶又手厚に被_レ仰付。候御趣意に候間。何も此趣を相心得。手當嚴重に可_レ被_レ申付_レ候事。

右之趣萬石以上江爲_レ心得。無_レ急度ニ可_レ被_レ咄置_レ候事。

十二月

○廿八日月次例の如し。歳暮の御祝として三家のかたぐ。例の人々まうのぼる。また三家及び紀伊前黄門重倫卿。尾張宰相治行卿。水戸少將治紀朝臣家士をして。若君へ破魔弓を進らせらる。又松平加賀守治脩。松平越前守重富。松平豊後守齊宣并に三家の庶流。越前の家族。溜詰。京都所司代。大坂城代。譜第の人々。雁菊間詰衆。奏者のともがら使して同じく獻らる。遠山左吉友壽家繼しを謝し奉り物す。小姓組河野鐵三郎利通同じ與頭となる。僧侶巫祝歳暮を賀し奉る。又叙爵する者三人。内藤安次郎正國は美濃守。榊原吉照郷は因幡守。小姓組番頭安藤彦四郎直之は伊豫守と改む。

又奥右筆組頭曾根半左衛門良徳布衣の士に加へられ。丹羽加賀守長貴明の正月二日の着座を命ぜられ。松平主殿頭忠馮謠曲はじめの着座を命ぜらる。また東叡山春性院

高嚴院殿。

證明院殿。

心觀院殿。

乘臺院殿別當職に補せしを謝す。○

廿九日小姓組與頭河野鐵三郎利通布衣の士に加へられ。納戸組頭柴村又五郎常勝老免し小普請となり褒金を給ふ。御側杉浦出雲守正勝病免し寄合となる。表右筆より奥右筆見習に入もの二人。

文恭院殿御實紀卷十四

寛政五年正月に始り六月に終る御齡二十一

寛政五年癸丑正月元日諸規式舊儀のごとし。○二日恒例の如し。春雪ふりしかば三家使もて御氣色を候せらる。○三日式また同じさまなり。謠曲はじめ例の如し。○六日僧徒祠官の拜賀例におなじ。○七日若菜の御祝またおなじ。高家織田主計頭信由は伊勢。中條山城守信復は京。大澤下野守基季は日光の御使奉はり。賜物有て共に暇給はる。○八日東叡山 嚴有院殿。 浚明院殿靈廟に松平越中守定信代參す。○十日東叡山御詣あり。○十一日具足御祝例の如し。連歌はじめ又同じ。昌逸。千年へて松に小松に御代の春。御句。若枝榮ふる梅の幾本。玄川。鶯も諷ふ此殿豊にてと附奉りて。つさく。百韻充る。中奥番岩瀬式部氏紀。小姓組水野小十郎元休。書院番溝口造酒助

勝興。荒木與十郎政恒使番となる。○十二日三縁山 惇信院殿靈廟に戸田采女正氏
 教代参す。○十三日木下川のほとりに放鷹として成らせらる。御拳は鴨雁狩らせたま
 ふ。○十四日三縁山 文昭院殿靈廟に松平和泉守乘完代参す。この日小姓一色源三
 郎政富並の通官料下さる。○十五日月次拜賀例の如し。けさ山王祠へ 兩御所代参
 として。御側岡部出羽守長貴つかはさる。黄金壹枚進薦あり。又僧侶巫祝歳首を賀し
 奉るもの多し。○十六日吹上御園にして弓場はじめあり。當座の賞として時服を下さ
 れ。また御乗馬はじめあり。厩方の者同じく時服を給ふ。去りし十三日御成のちり鳥
 射し番十三人時の服下さる。○十七日紅葉山 御宮へ御詣あり。○十八日弓場はじ
 め勤めし射手祿黄金を賜ひ。その師小笠原館次郎持齡時服を賜ふ。○廿日東叡山
 大猷院殿。 有徳院殿靈廟に本多彈正大弼忠籌代参す。寄合松平熊吉乘讓この二月
 同じ山の 乘臺院殿廿一回の御法會に當り給ふによて。其警衛を命ぜらる。目付神
 保四郎右衛門長孝。西城目付深津主水盛徳 若君髮置の嘉儀扱ふべしと命ぜらる。
 ○廿一日小松川のほとりに御放鷹あり。この日納戸阿部吉之助正益同じ與頭となる。
 ○廿四日三縁山諸 靈廟に御詣あり。また東叡山 孝恭院殿靈廟に少老京極備
 前守高久代参す。高家大澤下野守基季日光御使はて、歸り謁す。日光門主御歸寺によ
 り。高家宮原長門守義潔御使して慰勞せらる。○廿五日去りし廿一日御成のちり鳥射
 し番士時服を賜ふ。納戸局改正の事により。その頭村垣左大夫定行。宇田川平七定義

御側加納久
周若年寄に
准す

關東大震

はじめ。蜂屋權大夫清茂屬吏迄賜物差あり。○廿六日東叡山 至心院殿靈牌所に御
 側加納遠江守久周代参す。先手筒頭林左京正富思召に應ぜずとて職放たる。○廿七日
 御側加納遠江守久周少老に准せらる。されど謝禮の廻勤。在封の連札。願書の宛所に
 及ばず。その他は少老の並たるべしとなり。○廿八日月次例の如し。遠國寺社の輩拜
 賀あり。新番比留所左衛門正珍老免し小普請となり褒金を賜ふ。使番花房長左衛門榮
 郷。小姓組渡邊喜右衛門孝 大坂目付奉はりて暇下さる。賜物は規に同じ。○廿九日
 三縁山 有章院殿靈廟に松平越中守定信代参す。儒臣柴野彦助邦彦聖賢畫像調た
 りしを褒せられ黄金二枚を賜ひ。同じ事により住吉内記慶舟銀五十枚賜ふ。狩野養川
 惟信 禁裏より御所望の御屏風認しにより時服給ふ。日門へ本月御祈禱料として
 舊の如くつかはさる。○この月關東地方大に震ふ。武江年表○二月朔日御表へ出まして。日
 光久能兩山の御鏡餅いたゞかせ給ふこと例に同じ。日光門主まうのぼられ歳首の御
 對顔あり。安樂心院の宮は使し。その他一山の出家。遠國天台の僧徒見え奉る。また高
 家織田主計頭信由伊勢代参はて、歸り謁す。水戸少將治紀朝臣へ御鷹の鶴をつかは
 さる。御使は小姓組番頭勝田安藝守元忠なり。○二日大番にて淺草米廩の事奉はりし
 西尾伊兵衛種矩職とかれ。是までの精研を賞せられ銀を賜ふ。松平加賀守治脩へ使番
 して御鷹の鶴賜ふ。○四日この日高田馬場にして流鏑馬興行あり。松平豊後守齊宣。
 松平左兵衛督信成へ御鷹の鶴を使番してつかはさる。○五日奥詰醫田村元長子元慶

見習より奥詰となる。御側加納遠江守久周こたび流鏑馬の事奉はりしをもて時服を賜ふ。○六日去りし四日流鏑馬ありしをもて。その師徒頭小笠原平兵衛常方に時服に金そへて賜ひ。小姓新見長門守正登。駒井加賀守信貫。小納戸細井豊前守正房。和田仁三郎勝孝。瀧川久助一昌はじめ。射手の者皆黄金を賜ふ。此日奥にて謠曲あり。宿老少老見る事をゆるさる。能組は高砂。實盛。道成寺。大會。羅生門。狂言は鷄聲。彌宜山伏。二人大名。繩なひ。蛸なり。○八日東叡山。 浚明院殿靈廟に松平伊豆守信明代參す。○十日後閣用達相川源次兵衛某勤がた場所不相應の上。身持よろしからざる由相聞。拜謁以上の列命ぜられし上は別て謹慎。御奉公精研相勤べく之處。御取立の詮もなく不届の至によて。御役召放し拜謁以下へ貶され。小普請に入家に籠らしめらる。○十一日船堀のほとりへ放鷹として成らせらる。雁二羽御拳なり。此日松平陸奥守重村。松平阿波守治昭。松平相模守治道へ驛使して鶴を遣さる。○十二日三縁山。 惇信院殿靈廟に戸田采女正氏教代參す。○十三日郭内に成らせられ一橋邸へ立寄せ給ふ。船堀御成の折鳥射し書院番士時服を賜ふ。○十五日月次例の如し。大久保山城守忠喜はじめ。就封の暇給ふもの六人。交代寄合溝口又十郎直英の養子式藏直清初て見え奉る。僧侶巫祝歳首を賀し奉る。この日濱の庭園へ成らせらる。御拳雁。鴨。ひばりなり。去りし十三日御成のちり鳥射し番士二人時服を賜ふ。また徳川右衛門督齊匡卿抱瘡によて。御側岡部出羽守長貴御尋問の御使奉はり。檜重生干肴進らせらる。 若君

中山愛親正
親町公明尊
號のよに
りて關東に
下向す

殿中問答の
有様

臺上よりは生干肴贈らせらる。この日大番頭小笠原近江守貞温。松平下野守康道共に二條城在番の暇下され。賜物舊の如し。與頭。番士も同じ。○十六日中山前大納言（不詳）愛親卿。正親町前大納言公明卿めされて參向あり。けふまうのぼり白木書院にして宿老面謁あり。こははじめ 主上その生親閑院宮典仁親王に。太上天皇の尊號をまいらせたくおぼしめされ仰立られしに御差留あり。やがてこの兩卿をばめし下されて御問對ありしなり。今按ずるに。この日の問對異説區々にして決しがたし。よりにて要をとりてしす。その書は反汗秘録。小夜聞書。中山問答。又菅野野翁物語などにもしるせりとぞ。

〔尊號廷議一件中山家記〕云。寛政五年二月十一日午刻。因レ招愛親。正親町前大納言等。向ニ松平越中守役宅。先愛親一人依ニ六角越前守誘引ニ出席。老中列座。越中守發言。問答註レ左。

問。尊號宣下停止之由雖レ承レ之。御心殘不レ被レ爲レ在哉。 答。不レ被レ踐祚ニ猶被レ上ニ御位號ニ如何之由。從ニ關東ニ被レ仰進ニ後者。一切御感服被レ停止。御心殘無レ之。窺候。 問。都而御内慮勅問衆にも評議有レ之事哉。 答。關東御旨趣書。兩傳奏先申ニ關白殿ニ之後直言上。事輕儀者直御返答。兩傳奏奉レ之所司代へ申ニ達之。如ニ尊號ニ事重儀者。兩役傳奏。召ニ御前ニ評議之上。御返答兩傳奏書ニ注之ニ伺レ之。若御好も有レ之節者。相改申ニ達之。勅問衆評議候。 問。閑院宮御領等之儀。別に御沙汰無レ之哉。 答。尊號宣下之可否。御一定至而重事。第一之御心障被レ爲レ解御安心之儀候。御領之事。無ニ御沙汰ニ候へ共。此上從ニ關東ニ於レ有ニ御沙汰ニ者。倍可レ爲レ

御滿悅候。問。一旦御見合共御無用共被仰進儀に候處。御内慮之御返答も不
 被爲待。閑院宮へ宣下之御内意可有之御様子甚如何に候。答。新嘗御親祭
 程近相成。於其頃者專宣下被一定度思召に候處。所司代未被上京。甚以御
 返答御待遠に被思召。日次も相迫に付。此條以所司代心得早御返答有之候様
 被遊度候間。程能可申達御沙汰にて。全不被爲待御返答。御内意可有之
 にては無之候。問。社稷之興廢にも可相懸儀に候は可有停止。或深思召
 など有之段如何。答。深思召之條者。於京都も御子細不承之。仍發足以
 前關白殿へ窺申。依之宸翰御一封關白殿へ賜之。即從關白殿賜預候。老中拜
 見以前者不可開封。關白殿被命。即持參候。老中云。宸翰先拜見之事。先例も
 無之候。不存寄事に候。問。宣下停止一統被仰渡有之哉。答。勿論御沙
 汰候。但未被仰出候。

此後依六角越前守誘引予退席。正親町前大納言一人依越前守誘引出席。有問
 答。須臾退席。愛親一人更依越前守誘引出席。老中列座。

越中守問。尊號宣下之儀。元來御孝心故と承候處。先例之可否御吟味專一。今度御
 一定にて御感動と申之。齟齬之段如何。答。右被宣下者。自然御孝心も相立
 候。勿論御孝心全體之儀候へ共。可否一定之事者。被對申祖宗御大切之御儀候
 へば。御一定叡感第一之御事に候。於御孝心者一段事輕窺候。但厚思召勿論候。

此後依越前守誘引退席。依有指圖此後前大納言相共歸旅館。

〔同上〕云。二月十六日。巳刻。登城。前大納言同伴。

先愛親一人依六角越前守誘引出席。老中以下諸役人列座。越中守發言。問答注
 左。

問。今度深思食之儀。於關東御尋も可有之哉と。爲自己之用心。出立以前關
 白殿へ歎申。宸翰申出之持參之由。被遊下候御子細も不承得。是迄隨身鹿忽
 之至候如何。答。元來宸翰申出にては無之候。只深思召之御子細伺得度再應殿
 下へ申入。依之殿下御窺被成候處。從上宸翰殿下へ被遊下候。封之儘持參。
 此一件於關東無御尋者。不及披露可持歸旨。殿下被命候。問。然者關
 白殿には。御子細被承得候事哉。答。封は殿下之封に候。然者御拜見勿論と存
 候。於公武御指問之儀無之。御安かなる御儀之由は。殿下御尊有之候。問。
 然者其子細殿下へは不被尋申哉。答。不可拜見由被命上者。不能尋
 申候。問。深思召之事。於關東強而御不審も無之事に候處。遮而宸翰持參之
 由。被申出所存如何。答。去十一日御言談に。深思召など申來如何と被仰
 聞候節。元來此事恐存居候事故。則申出候事に候。問。宸翰可持參關白殿雖
 被命。不承御子細者。隨身之段可辭申事也。勿論御子細者。最初御内慮往反
 之時必可承置事也。假令御子細不被仰出とて。每度可相願事也。御役不

相應の事と於關東者思召候。

此後越前守誘引之間退席。正親町前大納言一人依越前守誘引出席。有問答。須臾退席。此後愛親。正親町前大納言兩人。同時依越前守誘引出席。諸役人列座如初。越中守發言。問答注左。

問。御孝心第一と正親町申之。尊號可否御治定第一と中山申之。此段齟齬。但中山申條元來之御内慮之御意味と有相違之間。難取上候。御内慮之御返答不被爲待之。速に閑院宮へ御内慮可有之段申來。此段者叡慮にては有之間敷。於關東者思召候。元來自關東理非分明之御返答無之中。新嘗御親祭も不被爲在勿論。宣下御見合之御時節に。正親町中山廣橋三卿下向被仰出候處。俄叡慮御違變。新嘗御親祭。尊號宣下も停止。是全各下向無之ためと聞え候。然者御返答不被爲待。御内慮一件者。不出叡慮證據候。答。御返答不被爲待。御内意被仰出候様。兩役之輩申上候事者一切無之候。折節所司代上京御待兼。於一品宮も其頃少々御違例。彼是御心急之節。新嘗程近相成。叡心不_レ安。每度御沙汰有_レ之に付。不_レ得止叡慮之通申入候事に候。問。愛親勅答に漢高祖例載_レ之。高祖者創業之主也。以太公比閑院宮。甚不可然。奉對先帝如何心得に候哉。答。奉對先帝之段者一切不_レ心付候。只御實父御現存之例にて申出候事候。問。恐入由被_レ申外者有_レ之間敷也。答。元來愚質不行届事

共可有_レ之。其段者恐入候。

此段有指圖。兩人退城。

〔同上〕云。二月十九日。六角越前守以下。肝煎高家江遣書狀文言。

今度御尋御糺等之子細。一々謹而承知恐入候。其節御答申述候外々。何之無_レ愚意候。殊更右一件に付而者。強而御諫も可_レ申上候處不行届。於_レ役儀無_レ其證之條。御叱之趣尙以無_レ申條恐入候。不肖之質。今更愚昧之申譯雖_レ申入候。此間被_レ仰出候件々之末に。尊號宣下決而御無用之旨。被_レ仰進候以後。猶又堀田相州迄追々御懸合之儀者。若者叡慮にては被_レ爲_レ在問敷哉と御沙汰も候様に相伺。一向令_レ恐歎候。遠境御往復之御事に候へば。御不審之段者御尤に存候へ共。專御孝道御純一に被_レ爲_レ在候に付而者。急速之御沙汰も被_レ爲_レ在度思召候上。實に新嘗御親祭も近付候。旁叡心御不安。誠御逼迫之餘。御當地御返答も不被_レ爲_レ相待。彼是御文言等も廉立被_レ仰進候様に相成。甚當惑千萬ながら。御時宜不_レ得止。堀田相州上京以前御達に相成候。其後相州上京。翌日面談に相達候一件者。彌御治定被_レ爲_レ在候而之御沙汰に付。兩役共甚當惑。何卒御當地御返答被_レ爲_レ相待候様。精々申上候事に候へ共。是非早々可_レ相達候御沙汰に付。不_レ得止相達候儀に候。然處相州より被_レ返却。御無難に相成。先以恐悅之儀に候。右體有之儘書付候も如何ながら。不_レ苦候はゞ。此意味其内々御聞置可_レ給歟。扱其後追々御

旨趣も被_レ仰進。次第に思召も相解。兩御所御相談相濟。停止被_レ仰出候後。新嘗御親祭等も聊無_レ御心障。如_レ例出御等も被_レ爲_レ在候御事に而。誠恐悅無_レ限存候。此上共彌以御和融。公武御合體千歲無窮。御靜謐之御儀而已令_レ祈願候條。尙以御仁憐之御沙汰。偏宜頼存候事。

〔同上〕云。二月廿二日。午刻。愛親井前大納言依_レ招向_レ松平和泉守役宅。依_レ六角越前守誘引_レ兩人出席。老中列坐。越中守發言。問答如_レ左。

問。宸翰持參。於_レ關白殿_レ者被_レ拜見_レ由。於_レ兩人_レ者。御子細不_レ承_レ之持參之段。御役不相應之事に候如何。 答。出立前日之儀故其暇も無_レ之。猶更不_レ存付_レ恐入候。 問。御内慮御返答不_レ被_レ爲_レ待由。相役評定被_レ相達_レ候書付不_レ明白。此間中山殿被_レ申趣に而者。御返答不_レ被_レ爲_レ待に而者無_レ之由也。然而此程越前守へ被_レ差出_レ候書付に而者。御返答不_レ被_レ爲_レ待由申達候段有_レ之。口上と書付と齟齬如何。 愛親答。頃日申入候通。兩役於_レ御前_レ相窺候仰者。勿論御達之通無_レ相違_レ候。併於_レ御氣色_レ者。更に不_レ被_レ爲_レ待に而者無_レ之と相窺候。勿論此儀者。從_レ兩傳_レ先所司代迄内談之事と存候。將又越前守以下迄。此間申入候書付に者。御返答不_レ被_レ爲_レ待由申達候段有_レ之。然者口上と書付と趣意相違御尤存候。此度兩人同様の御用に而被_レ召下_レ候へ者。兩人所意相違之書付者恐入候。殊更御返答不_レ被_レ爲_レ待。御沙汰者各仰を承候儀。被_レ爲_レ待と申儀者。御氣色にて窺得候計に候條。

同様連名申入候事に候。 正親町大納言答。初より申入候通。御達申候通之外。何事も不_レ承候。相州上京返上に相成候計に候。

此後依_レ越前守指圖_レ兩人退座。須臾又誘引。兩人出席。老中列座如_レ初。越中守發言。問答注_レ左。

問。御前評議之節。傳奏者勿論候。於_レ關白殿_レ者必評席に御出座と存候。先日以來之件々。關白殿に者。何と被_レ申上_レ候哉。 答。御内慮通達以前。御返答言上以前。每度兩傳先關白殿へ申入候上取計候事候。御評議之節御參合せに候へ者。必被_レ召_レ御前_レ候。言上之子細。兩役申上候趣意。大畧御同様に候。 問。中山殿被_レ申。御氣色に而者御返答不_レ被_レ爲_レ待に者無_レ之由。何を證據に被_レ申候哉。 愛親答。其證據者。九月下旬頃歟。關東往反路程日數御尋有_レ之處。萬里小路前大納言申上候者。大畧八日に而者。御返答可_レ到來_レと申上候。然者十月上旬末。中旬初之間。御内意可_レ有_レ之歟と仰有_レ之候。然者御返答無_レ之中。御治定と者不_レ相窺_レ候。越中守云。中山殿右御氣色も被_レ伺得_レ候事に候は_レ。なぜに得と相調へ不_レ廉立_レ様には被_レ致間敷哉。正親町殿にも。なぜに得と相調へ不_レ被_レ申哉。 兩人答。不行届段者。恐入之外無_レ他候。

此後依_レ指圖。前大納言同伴歸_レ旅館。

○十七日紅葉山 御宮に松平伊豆守信明代參す。○十八日寄合醫曲直瀨養安院正